

自己点検・評価報告書

YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

2024



山梨学院短期大学

食物栄養科／保育科／専攻科保育専攻

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
1.1. 学校法人及び短期大学の沿革	1
1.2. 学校法人の概要	3
1.3. 学校法人・短期大学の組織図	4
1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	6
1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）	6
1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）	7
1.4.3. 地域社会のニーズ	7
1.4.4. 地域社会の産業の状況	7
1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図	8
1.5. 課題等に対する向上・充実の状況	9
1.5.1. 前回（2020年度）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応	9
1.5.2. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況	9
1.5.3. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況	10
1.6. 短期大学の情報の公表	10
1.6.1. 教育情報の公表	10
1.6.2. 地域貢献活動	21
1.6.3. 学校法人の財務情報の公開	24
1.7. 公的資金の適正管理の状況	24
2. 自己点検・評価の組織と活動	26
2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）	26
2.2. 自己点検・評価の組織図	27
2.3. 組織が機能していることの記述	27
2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録	28
3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）	29
3.1. 建学の精神	29
3.2. 教育の効果	29
3.3. 社会貢献	29
3.4. 内部質保証	30
3.5. 前回の認証評価を踏まえて	30
4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）	31
4.1. 教育課程	31
4.2. 学習成果	32

4.3. 入学者選抜	32
4.4. 学生支援	33
4.5. 前回の認証評価を踏まえて	34
5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）	35
5.1. 人的資源	35
5.2. 物的資源	35
5.3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	36
5.4. 財的資源	37
5.5. 前回の認証評価を踏まえて	37
6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）	39
6.1. 理事会運営	39
6.2. 教学運営	39
6.3. ガバナンス	39
6.4. 情報の公表	39
6.5. 前回の認証評価を踏まえて	40
7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（2025年3月現在）	41
8. 学習成果	60
8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメントプラン）	60
8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか	65
8.3. 2024年度学修成果	67
8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況	67
8.3.2. GPAによるディプロマ・ポリシーの達成度	68
8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価	72
【専門的知識外部試験】	72
【専門的実践力外部試験】	73
【総合的人間力の外部評価】	77
【内部評価と外部評価】	78
8.3.4. 地域貢献活動	79
8.3.5. PROPERTIES 指標達成度	81
8.3.6. DAILIES (Data science and AI Literacy for Excellent Specialists)	82
8.3.7. 入学時意識調査および卒業時満足度調査	85
8.3.8. 入学者追跡調査	89
8.3.9. 卒業生調査および就職先調査	90
9. 各種計画の振り返り	94
9.1. ICT計画の振り返り	94
10. 評価と改善	95

1. 自己点検・評価の基礎資料

1.1. 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
1946年	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校山梨学院設置認可 ・山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立 ・山梨女子高等学院へ名称変更
1948年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定 ・山梨高等学院と名称変更（男女共学化） ・甲府市酒折町（現所在地）に全学移転 ・財団法人山梨学院認可
1950年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院附属幼稚園設置認可
1951年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人山梨学院へ組織変更認可 ・栄養科設置認可（栄養士養成施設として認可再指定）（栄養科は後に食物栄養科へ名称変更）
1953年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院短期大学法経科（併設大学の前身）設置認可
1954年	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養科教職課程（中学校教諭二級普通免許状・家庭）認定
1956年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院短期大学附属高等学校普通科設置認可
1959年	<ul style="list-style-type: none"> ・保育科保育養成施設認可指定
1962年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学（法学部法学科）設置認可 ・山梨学院短期大学附属高等学校を山梨学院大学附属高等学校へ名称変更 ・山梨学院附属幼稚園を山梨学院大学附属幼稚園へ名称変更
1965年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部（商学科）設置認可（商学部商学科増設）
1967年	<ul style="list-style-type: none"> ・保育科設置認可（保育養成施設として再指定） ・保育科教職課程（幼稚園教諭二級普通免許状）認定
1975年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可
1980年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科・保育科入学定員変更認可
1986年	<ul style="list-style-type: none"> ・保育科保育専攻設置認可（修業年限1年）
1987年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部経営情報学科設置認可
1990年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学法学部行政学科設置認可（1991年度開設） ・経営学科設置認可（1991年度開設）
1993年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可（1994年度開設）
1994年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部経営情報学科学生募集停止
1995年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）設置認可（1995年度開設）
1996年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学附属中学校設置認可
1997年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部経営情報学科廃止
2000年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）を社会科学研究科公共政策専攻（修士課程）へ名称変更届出（2001年度開設）
2001年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学法学部行政学科を法学部政治行政学科へ名称変更届出（2002年度開設）

学校法人の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
2002年	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科食物栄養専攻・専攻科保育専攻設置認可（大学評価・学位授与機構認定、修業年限2年） ・専攻科保育専攻教職課程（幼稚園教諭一種免許状）認定 ・保育科保育専攻（修業年限1年）廃止
2003年	<ul style="list-style-type: none"> ・『特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）』に採択 ・専攻科食物栄養専攻教職課程（中学校教諭一種免許状・家庭）認定 ・専攻科保育専攻教職課程（小学校教諭一種免許状）認定 ・保育科教職課程（小学校教諭二種免許状）認定
2004年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科・保育科入学定員変更認可
2005年	<ul style="list-style-type: none"> ・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』に採択 ・食物栄養科教職課程（栄養教諭二種免許状）認定
2006年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部商学科を現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更届出（2007年度開設）
2007年	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学科学学生募集停止 ・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』に採択 ・『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）』に採択 ・『社会人の学び直しニーズに対応した学生支援プログラム』に採択（共同）
2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可（2009年度開設） ・『質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）』に採択
2009年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科入学定員変更届出（2010年度開設）
2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科食物栄養専攻学生募集停止 ・食物栄養科製菓衛生師養成課程認可指定
2014年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科設置認可（2015年度開設）
2015年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可（2016年度開設）
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科学学生募集停止 ・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）学生募集停止 ・山梨学院大学附属中学校・高等学校を山梨学院中学校・高等学校へ名称変更
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学附属小学校を山梨学院小学校へ名称変更 ・山梨学院大学附属幼稚園を山梨学院幼稚園へ名称変更
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科フードクリエイティブコースをパティシエコースに名称変更 ・食物栄養科・専攻科保育専攻入学定員変更届出（2018年度開設）

学校法人の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
2018年	・山梨学院大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科を経営学部経営学科へ名称変更届出（2019年度開設） ・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）廃止
2019年	・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科廃止
2020年	・山梨学院大学法学部政治行政学科学学生募集停止 ・学校法人山梨学院から学校法人 C2C Global Education Japan へ法人名称変更認可（2021年4月より）
2022年	・山梨学院高等学校通信制普通科設置認可（2023年度開設）
2023年	・山梨学院大学法学部政治行政学科廃止 ・食物栄養科入学定員変更届出（2023年度開設） ・食物栄養科・保育科入学定員変更届出（2024年度開設）
2024年	・保育科入学定員変更届出（2025年度開設）

1.2. 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

2024年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山梨学院短期大学食物栄養科	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号	70	150	132
山梨学院短期大学保育科		130	280	237
山梨学院短期大学専攻科保育専攻		25	50	50
山梨学院大学大学院社会科学研究科公共政策専攻	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号	20	40	23
山梨学院大学法学部法学科	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号	240	1,080	1,237
山梨学院大学経営学部経営学科		330	1,270	1,603
山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科		40	180	152
山梨学院大学国際リハビリアート学部国際リハビリアート学科		50	200	231
山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科		200	730	870
山梨学院高等学校全日制課程普通科	山梨県甲府市酒折三丁目3番1号	390	1,170	1,200
山梨学院高等学校通信制課程		100	300	101
山梨学院中学校		111	333	325
山梨学院小学校	山梨県甲府市酒折一丁目11番1号	74	424	447
山梨学院幼稚園	山梨県甲府市酒折二丁目8番1号	60	180	187

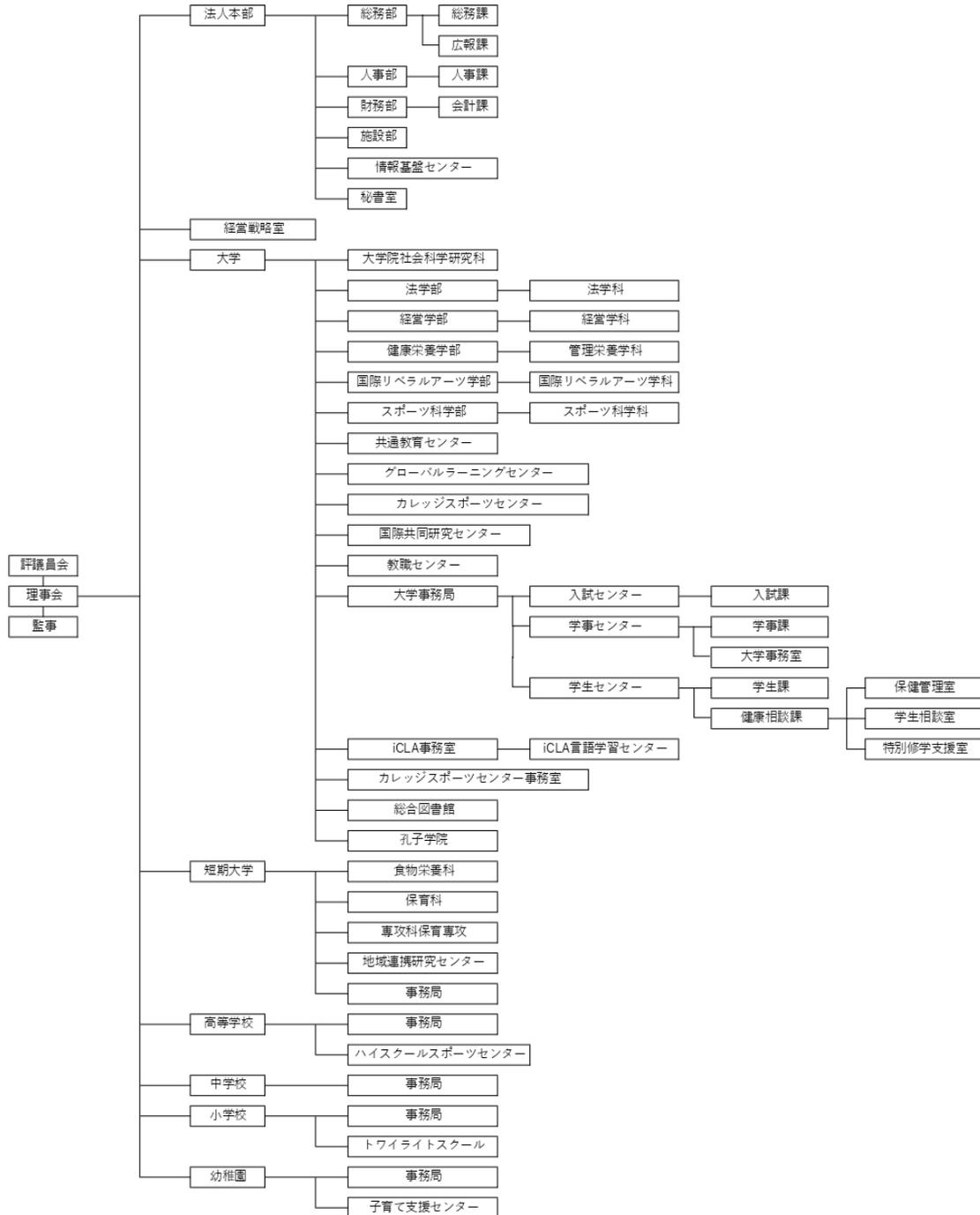
1.3. 学校法人・短期大学の組織図

組織図

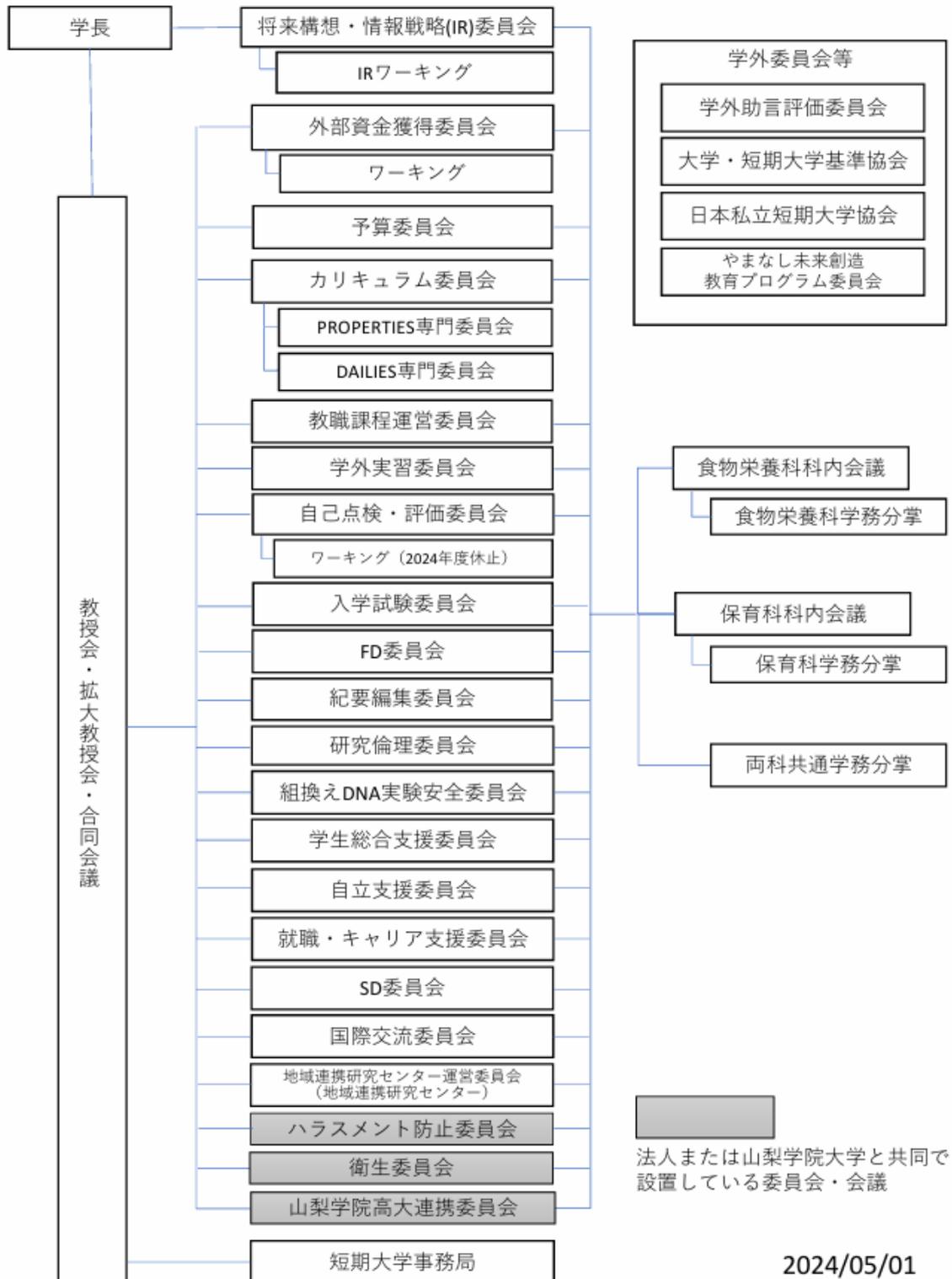
■ 2024年5月1日現在

<学校法人の組織図>

学校法人C2C Global Education Japan 組織図 (2024年4月1日現在)



<短期大学の組織図>



1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

山梨県の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2015 年	834,930
2016 年	829,884
2017 年	823,580
2018 年	818,391
2019 年	812,056
2020 年	809,974
2021 年	805,338
2022 年	801,620
2023 年	795,544
2024 年	790,215

* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 10 月 1 日付）

甲府市の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2016 年	193,146
2017 年	192,779
2018 年	190,163
2019 年	190,118
2020 年	189,333
2021 年	187,703
2022 年	188,774
2023 年	188,683
2024 年	186,097
2025 年	185,991

* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 1 月 1 日付）

1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）

<短期大学本科（食物栄養科・保育科）>

地域	2024年度		2023年度		2022年度		2021年度		2020年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
山梨県	171	95.6	183	94.8	179	94.2	192	87.7	228	90.5
長野県	7	3.9	6	3.2	9	4.8	18	8.2	19	7.5
静岡県	0	0.0	2	1.0	1	0.5	2	0.9	2	0.8
新潟県	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	1	0.4
東京都	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0
その他	1	0.5	1	0.5	1	0.5	5	2.3	2	0.8
計	179	100.0	190	100.0	190	100.0	219	100.0	252	100.0

*各年度ともに5月1日付

1.4.3. 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は、県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。甲府市は、2019年4月1日付で中核市へ移行している。

食物栄養科（入学定員70名、収容定員150名）、保育科（入学定員130名、収容定員280名）からなる本学は、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの専門職養成を通じて、積極的に地域に貢献している。県内最大の栄養士および保育者養成校である本学は、学生の約95%が山梨県出身である。専門職に就く卒業生の割合について、2024年度では、食物栄養科65%、保育科91%となっており、山梨県内外の食と健康、教育と福祉を支える人材を輩出する養成校として、地域のニーズに応えている。

また、本学では、山梨県からの協力要請を受けて、全学生が食育推進ボランティア活動に参加（平成19年度文部科学省「現代GP」採択事業）しており、山梨県策定の「やまなし食育推進計画」に基づく食育の積極的な推進を図るための一翼も担っている。

本学教員においては、県、企業、各種団体等と密接に連携し、専門知識や研究成果を地域に積極的に還元している。

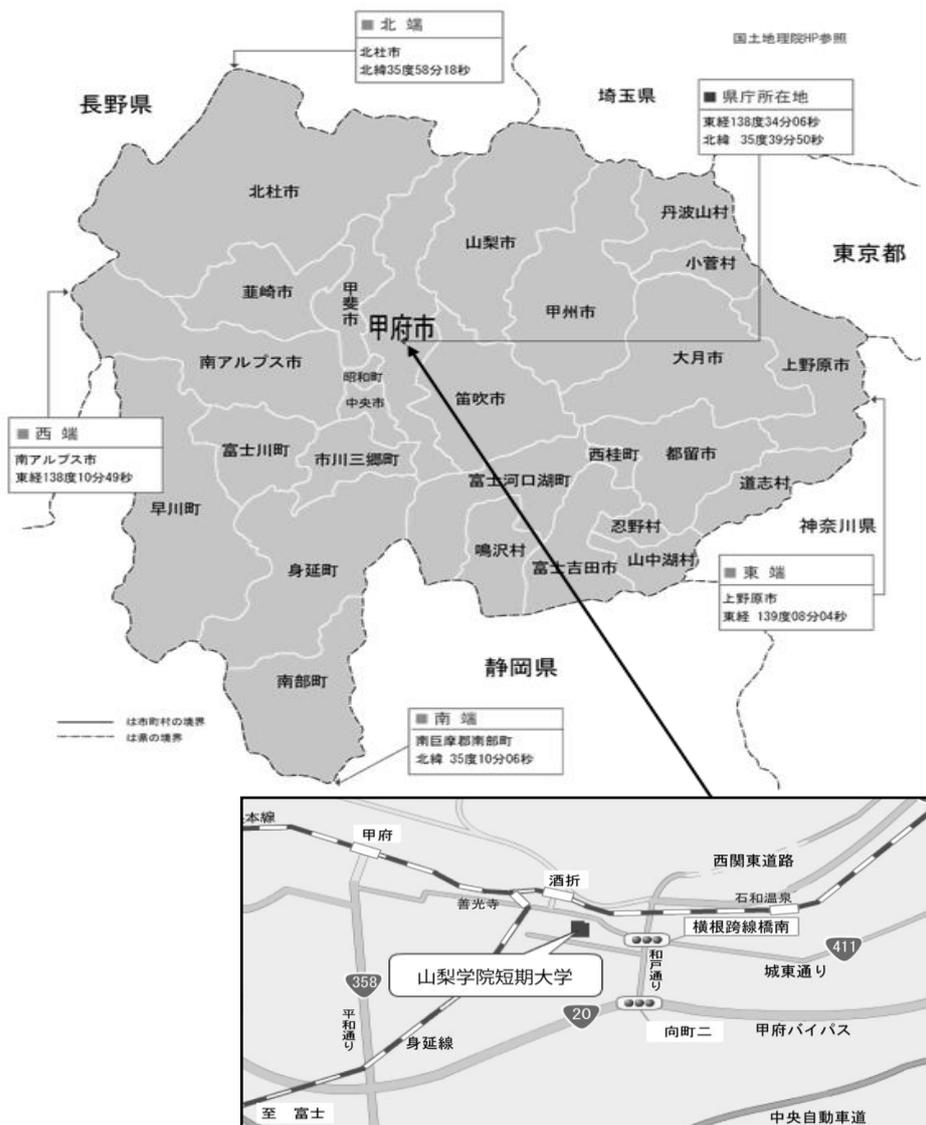
専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、今後も更なる改革、改善を実施していきたい。

1.4.4. 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候を生かした特徴的な産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特にワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。また、本県は鉾肌脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として研磨宝飾を中心とした宝石加工産業が発達している。観光面においては、

四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、都心からのアクセスも良くなったことから、近年第三次産業が大きく発展した。さらに、中部横断自動車道が開通したことにより、東海・近畿方面へのアクセスも向上し、物流の新たな拠点となりつつある。富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの自然豊かな環境資源をベースに、毎年多くの観光客が訪れている。富士山が世界文化遺産に登録されたことも、これを中心とした観光資源の再評価が期待される。また、甲府盆地周辺および富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、本県は、国内トップクラスの豊富な日照時間を活用し、県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図



1.5. 課題等に対する向上・充実の状況

1.5.1. 前回（2020 年度）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
① 基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマ C 内部質保証] 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況にその記載がない。今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。
② 基準 II 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 入学者受入れの方針は、2 学科共通のものになっているので、学科ごとに定めることが望まれる。
③ 基準 III 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源] 学校法人全体で過去 3 年間、経常収支が支出超過となっているので、経営計画に沿って改善が望まれる。
(b) 対策
① 2019 年度以降設置計画履行状況等調査の対象となっておらず、成果は特でない。 ② 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一つに「専門分野への関心を有している人」を掲げ、各科で特徴および特色をもって学生を受け入れることを表明していたが、より具体的に定める必要があるとして、2024 年度に科ごとのアドミッション・ポリシーを定めた。 ③ 中期計画に基づいた計画的な教育投資の増加による支出超過である。今後も中期計画に則り投資を続けていく予定ではあるが、収支のバランスについては、常に確認を行う。
(c) 成果
① 2019 年度以降設置計画履行状況等調査の対象となっておらず、成果は特でない。 ② 2024 年度に、各科のアドミッション・ポリシーを定めた。 ③ 事業活動収支差額は計画通りであり、次年度繰越し支払金も安定的に推移している。経常収支は、支出超過ではあるが、改善に向けて対応がなされている。

1.5.2. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
基準 IV 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしていないという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、寄附行為に従い適切な学校法人運営に取り組またい。

(b) 改善後の状況等
2019年10月に理事・評議員のうち1名が辞任したため、一時的に理事及び評議員が定数を満たさない状況があったが、2020年3月に理事・評議員が選任され、定数を満たした。

1.5.3. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
特になし
(b) 履行状況
特になし

1.6. 短期大学の情報の公表

- 2024年5月1日現在

1.6.1. 教育情報の公表

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト
2	卒業認定・学位授与の方針	学生便覧・本学ウェブサイト
3	教育課程編成・実施の方針	学生便覧・本学ウェブサイト
4	入学者受入れの方針	学生便覧・本学ウェブサイト
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ウェブサイト
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ウェブサイト
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ウェブサイト
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ウェブサイト（電子シラバス）
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト
11	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	入学者選抜要項・学生便覧・本学ウェブサイト
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト

本学ウェブサイト：<https://www.ygjc.ac.jp/>

1.6.1.1. 学生に関すること

◆ 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	備考
食物栄養科	入学定員	70	80	100	100	100	2023年度より入学定員を80名、2024年度より入学定員を70名とする。
	入学者数	70	63	77	80	83	
	入学定員充足率(%)	100	79	77	80	83	
	収容定員	150	180	200	200	200	
	在籍者数	132	138	155	160	172	
	収容定員充足率(%)	88	77	78	80	86	
保育科	入学定員	130	150	150	150	150	2024年度より入学定員を130名とする。
	入学者数	109	130	113	139	169	
	入学定員充足率(%)	84	87	75	93	113	
	収容定員	280	300	300	300	300	
	在籍者数	237	245	251	308	314	
	収容定員充足率(%)	85	82	84	103	105	
専攻科 保育専攻	入学定員	25	25	25	25	25	
	入学者数	22	28	29	24	17	
	入学定員充足率(%)	88	112	116	96	68	
	収容定員	50	50	50	50	50	
	在籍者数	50	57	53	39	37	
	収容定員充足率(%)	100	114	106	78	74	
全体	入学定員	225	255	275	275	275	
	入学者数	201	221	219	243	269	
	入学定員充足率(%)	89	87	80	88	98	
	収容定員	480	530	550	550	550	
	在籍者数	419	440	459	507	523	
	収容定員充足率(%)	87	83	83	92	95	

◆ 卒業者数

区分	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
食物栄養科（人）	57	74	77	79	89
保育科（人）	124	114	135	167	144
専攻科保育専攻（人）	28	29	24	14	20
合計	209	217	236	260	253

◆ 退学者数

区分	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
食物栄養科（人）	6	1	2	3	3
保育科（人）	7	2	1	3	1
専攻科保育専攻（人）	0	0	0	1	2
合計	13	3	3	7	6

◆ 休学者数

区分	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
食物栄養科（人）	0	1	0	0	0
保育科（人）	0	1	2	2	0
専攻科保育専攻（人）	0	0	0	0	0
合計	0	2	2	2	0

◆ 就職者数

区分	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
食物栄養科（人）	52	63	75	71	75
保育科（人）	93	88	102	130	117
専攻科保育専攻（人）	28	28	22	14	19
合計	173	179	199	215	211

◆ 進学者数

区分	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
食物栄養科（人）	0	8	1	5	9
保育科（人）	26	25	30	31	27
専攻科保育専攻（人）	0	1	2	0	1
合計	26	34	33	36	38

◆ 就職状況（2024年度卒業生）

【食物栄養科 栄養士コース】

（2025年5月1日現在）

（1）進路区分

項目	男	女	合計	進路区分割合
卒業・修了生（①+②+③）	5	33	38	—
①就職希望	4	30	34	89.5%
就職決定	4	30	34	100.0%
就職未決定	0	0	0	0.0%
②進学希望	0	0	0	0.0%
大学	0	0	0	
短期大学	0	0	0	
専攻科	0	0	0	
専門学校	0	0	0	
その他の学校	0	0	0	
③その他	1	3	4	10.5%

（2）就職決定者の職種・任用区分

職種区分	任用区分				非正規				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
就職決定者（①+②）	4	29	33	97.1%	0	1	1	2.9%	4	30	34
①専門職	3	22	25	96.2%	0	1	1	3.8%	3	23	26
委託給食栄養士	3	10	13	—	0	0	0	—	3	10	13
幼保栄養士	0	10	10	—	0	1	1	—	0	11	11
福祉施設栄養士	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
食品製造	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1
②一般職	1	7	8	100.0%	0	0	0	0.0%	1	7	8
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
事務職	0	3	3	—	0	0	0	—	0	3	3
サービス職	1	4	5	—	0	0	0	—	1	4	5
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0

（3）就職決定者の職種・勤務地区分

職種区分	勤務地区分				県外				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
就職決定者（①+②）	3	28	31	91.2%	1	2	3	8.8%	4	30	34
①専門職	2	22	24	92.3%	1	1	2	7.7%	3	23	26
委託給食栄養士	2	9	11	—	1	1	2	—	3	10	13
幼保栄養士	0	11	11	—	0	0	0	—	0	11	11
福祉施設栄養士	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
食品製造	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1
②一般職	1	6	7	87.5%	0	1	1	12.5%	1	7	8
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
事務職	0	3	3	—	0	0	0	—	0	3	3
サービス職	1	3	4	—	0	1	1	—	1	4	5
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0

（4）専門職の公私区分

専門職区分	公私区分				民営（私立）				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
委託給食栄養士	0	0	0	—	3	10	13	—	3	10	13
幼保栄養士	0	0	0	—	0	11	11	—	0	11	11
福祉施設栄養士	0	0	0	—	0	1	1	—	0	1	1
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
食品製造	0	0	0	—	0	1	1	—	0	1	1
（専門職合計）	0	0	0	0.0%	3	23	26	100.0%	3	23	26

【食物栄養科 パティシエコース】

(2025年5月1日現在)

(1) 進路区分

項目	男	女	合計	進路区分割合
卒業・修了生 (①+②+③)	0	19	19	—
①就職希望	0	19	19	100.0%
就職決定	0	18	18	94.7%
就職未決定	0	1	1	5.3%
②進学希望	0	0	0	0.0%
大学	0	0	0	
短期大学	0	0	0	
専攻科	0	0	0	
専門学校	0	0	0	
その他の学校	0	0	0	
③その他	0	0	0	0.0%

(2) 就職決定者の職種・任用区分

職種区分	正規				非正規				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
就職決定者 (①+②)	0	17	17	94.4%	0	1	1	5.6%	0	18	18
①専門職	0	8	8	100.0%	0	0	0	0.0%	0	8	8
委託給食栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
幼保栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
福祉施設栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	5	5	—	0	0	0	—	0	5	5
食品製造	0	3	3	—	0	0	0	—	0	3	3
②一般職	0	9	9	90.0%	0	1	1	10.0%	0	10	10
営業・販売職	0	2	2	—	0	0	0	—	0	2	2
事務職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
サービス職	0	7	7	—	0	1	1	—	0	8	8
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0

(3) 就職決定者の職種・勤務地区分

職種区分	県内				県外				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
就職決定者 (①+②)	0	15	15	83.3%	0	3	3	16.7%	0	18	18
①専門職	0	6	6	75.0%	0	2	2	25.0%	0	8	8
委託給食栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
幼保栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
福祉施設栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	4	4	—	0	1	1	—	0	5	5
食品製造	0	2	2	—	0	1	1	—	0	3	3
②一般職	0	9	9	90.0%	0	1	1	10.0%	0	10	10
営業・販売職	0	2	2	—	0	0	0	—	0	2	2
事務職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
サービス職	0	7	7	—	0	1	1	—	0	8	8
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0

(4) 専門職の公私区分

専門職区分	公営 (公立)				民営 (私立)				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計
委託給食栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
幼保栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
福祉施設栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
病院栄養士	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
宿泊飲食サービス	0	0	0	—	0	5	5	—	0	5	5
食品製造	0	0	0	—	0	3	3	—	0	3	3
(専門職合計)	0	0	0	0.0%	0	8	8	100.0%	0	8	8

【保育科】

(2025年5月1日現在)

(1) 進路区分

項目	男	女	合計	進路区分割合
卒業・修了生 (①+②+③)	8	116	124	—
①就職希望	5	88	93	75.0%
就職決定	5	88	93	100.0%
就職未決定	0	0	0	0.0%
②進学希望	3	23	26	21.0%
大学	2	1	3	11.5%
短期大学	0	0	0	0.0%
専攻科	1	21	22	84.6%
専門学校	0	1	1	3.8%
その他の学校	0	0	0	0.0%
③その他	0	5	5	4.0%

(2) 就職決定者の職種・任用区分

職種区分	任用区分				正規				非正規				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
就職決定者 (①+②)	4	86	90	96.8%	1	2	3	3.2%	5	88	93				
①専門職	4	79	83	97.6%	1	1	2	2.4%	5	80	85				
小学校	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
認定こども園 (幼保連携型)	1	27	28	—	0	0	0	—	1	27	28				
認定こども園 (幼稚園型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
保育所	0	26	26	—	1	1	2	—	1	27	28				
幼稚園	0	7	7	—	0	0	0	—	0	7	7				
障がい児・者福祉施設	1	3	4	—	0	0	0	—	1	3	4				
児童養護施設	2	8	10	—	0	0	0	—	2	8	10				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
②一般職	0	7	7	87.5%	0	1	1	12.5%	0	8	8				
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
事務職	0	6	6	—	0	0	0	—	0	6	6				
サービス職	0	1	1	—	0	1	1	—	0	2	2				
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				

(3) 就職決定者の職種・勤務地区分

職種区分	勤務地区分				県内				県外				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
就職決定者 (①+②)	5	74	79	84.9%	0	14	14	15.1%	5	88	93				
①専門職	5	67	72	84.7%	0	13	13	15.3%	5	80	85				
小学校	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
認定こども園 (幼保連携型)	1	24	25	—	0	3	3	—	1	27	28				
認定こども園 (幼稚園型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
保育所	1	19	20	—	0	8	8	—	1	27	28				
幼稚園	0	6	6	—	0	1	1	—	0	7	7				
障がい児・者福祉施設	1	3	4	—	0	0	0	—	1	3	4				
児童養護施設	2	7	9	—	0	1	1	—	2	8	10				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
②一般職	0	7	7	87.5%	0	1	1	12.5%	0	8	8				
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
事務職	0	6	6	—	0	0	0	—	0	6	6				
サービス職	0	1	1	—	0	1	1	—	0	2	2				
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				

(4) 専門職の公私区分

専門職区分	公私区分				公営 (公立)				民営 (私立)				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
小学校	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
認定こども園 (幼保連携型)	0	0	0	—	1	27	28	—	1	27	28				
認定こども園 (幼稚園型)	0	0	0	—	0	4	4	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	0	0	—	0	4	4	—	0	4	4				
保育所	1	10	11	—	0	17	17	—	1	27	28				
幼稚園	0	0	0	—	0	7	7	—	0	7	7				
障がい児・者福祉施設	0	0	0	—	1	3	4	—	1	3	4				
児童養護施設	0	0	0	—	2	8	10	—	2	8	10				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
(専門職合計)	1	10	11	12.9%	4	70	74	87.1%	5	80	85				

【専攻科保育専攻】

(2025年5月1日現在)

(1) 進路区分

項目	男	女	合計	進路区分割合
卒業・修了生 (①+②+③)	4	24	28	—
①就職希望	4	24	28	100.0%
就職決定	4	24	28	100.0%
就職未決定	0	0	0	0.0%
②進学希望	0	0	0	0.0%
大学	0	0	0	
短期大学	0	0	0	
専攻科	0	0	0	
専門学校	0	0	0	
その他の学校	0	0	0	
③その他	0	0	0	0.0%

(2) 就職決定者の職種・任用区分

職種区分	任用区分				正規				非正規				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
就職決定者 (①+②)	3	24	27	96.4%	1	0	1	3.6%	4	24	28				
①専門職	3	23	26	96.3%	1	0	1	3.7%	4	23	27				
小学校	1	6	7	—	1	0	1	—	2	6	8				
認定こども園 (幼保連携型)	1	4	5	—	0	0	0	—	1	4	5				
認定こども園 (幼稚園型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1				
保育所	0	2	2	—	0	0	0	—	0	2	2				
幼稚園	0	3	3	—	0	0	0	—	0	3	3				
障がい児・者福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
児童養護施設	1	3	4	—	0	0	0	—	1	3	4				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
②一般職	0	1	1	100.0%	0	0	0	0.0%	0	1	1				
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
事務職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
サービス職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1				

(3) 就職決定者の職種・勤務地区分

職種区分	勤務地区分				県内				県外				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
就職決定者 (①+②)	4	22	26	92.9%	0	2	2	7.1%	4	24	28				
①専門職	4	21	25	92.6%	0	2	2	7.4%	4	23	27				
小学校	2	6	8	—	0	0	0	—	2	6	8				
認定こども園 (幼保連携型)	1	4	5	—	0	0	0	—	1	4	5				
認定こども園 (幼稚園型)	0	4	4	—	0	0	0	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1				
保育所	0	0	0	—	0	2	2	—	0	2	2				
幼稚園	0	3	3	—	0	0	0	—	0	3	3				
障がい児・者福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
児童養護施設	1	3	4	—	0	0	0	—	1	3	4				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
②一般職	0	1	1	100.0%	0	0	0	0.0%	0	1	1				
営業・販売職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
事務職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
サービス職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
製造職	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他	0	1	1	—	0	0	0	—	0	1	1				

(4) 専門職の公私区分

専門職区分	公私区分				公営 (公立)				民営 (私立)				総計		
	男	女	合計	割合	男	女	合計	割合	男	女	合計				
小学校	2	6	8	—	0	0	0	—	2	6	8				
認定こども園 (幼保連携型)	0	0	0	—	1	4	5	—	1	4	5				
認定こども園 (幼稚園型)	0	0	0	—	0	4	4	—	0	4	4				
認定こども園 (保育所型)	0	0	0	—	0	1	1	—	0	1	1				
保育所	0	1	1	—	0	1	1	—	0	2	2				
幼稚園	0	0	0	—	0	3	3	—	0	3	3				
障がい児・者福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
児童養護施設	0	0	0	—	1	3	4	—	1	3	4				
乳児院	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
その他教育・福祉施設	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0				
(専門職合計)	2	7	9	33.3%	2	16	18	66.7%	4	23	27				

1.6.1.2. 教職員に関すること

◆ 教員組織の概要（2024年5月1日現在）

学科等名	教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養科	5	1	4	0	10	5		2	4	16	家政関係
保育科	7	5	7	0	19	10		3	0	25	教育学・保育関係
(小計)	12	6	11	0	29	15		5	4	41	
[その他の組織等]	0	0	0	0	0	-			-	-	一般教育科目等
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	12	6	11	0	29	19		7	4	41	

短期大学設置基準の改正を踏まえた基幹教員制度への対応については、学則上はこれまでどおり「教員組織」「事務組織」の名称のままとしつつ、教員組織については改正短期大学設置基準にいう基幹教員制度への適合性を確認のうえで教職協働を实践する本短期大学の組織全体を教育研究実施組織としてとらえ、運用している。

各科の短期大学設置基準（基幹教員制度）への適合状況は、以下のとおりである。

【食物栄養科】

(人)

区分	教授	准教授	講師	助教	計	助手
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4	1	3	0	8	-
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1	0	1	0	2	
小計（a～b）	5	1	4	0	10	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者（a、b又はcに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
小計（c～d）	0	0	0	0	0	
計	5	1	4	0	10	4

【保育科】

(人)

区分	教授	准教授	講師	助教	計	助手
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3	5	7	0	15	-
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	4	0	0	0	4	
小計（a～b）	7	5	7	0	19	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者（a、b又はcに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
小計（c～d）	0	0	0	0	0	
計	7	5	7	0	19	0

【専攻科保育専攻】

(人)

区分	教授	准教授	講師	助教	計	助手
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	【3】	【4】	【2】	0	【9】	-
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	【3】	【4】	【2】	0	【9】	
小計（a～b）	【3】	【4】	【2】	0	【9】	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者（a、b又はcに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	
小計（c～d）	0	0	0	0	0	
計	【3】	【4】	【2】	0	【9】	0

(注) 【 】内は、保育科所属教員が兼ねる数で内数

◆ 教員以外の職員の概要

区分	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	大学と合同	大学と合同	
その他の職員	大学と合同	大学と合同	
計	10	0	10

◆ 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
33	41	10	0

[注] 専任教員には助手4名を含む。

1.6.1.3. 施設・設備に関すること

◆ 校地等

校地等 (㎡)	区分	専用	共用	共用する 他の学校 等の専用	計	基準面積 [注]	在学生 一人当たり の面積	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	80,789.04	0	80,789.04	3,900 ※1	58.9 ※2	山梨学院大学 との共用
	運動場用地	0	146,725.83	0	146,725.83			
	小計	0	227,514.87	0	227,514.87			
	その他	0	77,661.14	0	77,661.14			
合計	0	305,176.01	0	305,176.01				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地の基準面積：短期大学設置基準第30条：学生定員上の学生一人当たり10㎡として算定した面積
食1年[70人]+食2年[80人]+保1年[110人]+保2年[130人]=計390
10㎡×390人=3,900㎡

※2 校地等小計(㎡)÷学部及び短期大学収容学生数(3,890人) 227,514.87㎡÷3,890人≒58.9㎡

◆ 校舎

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎 (㎡)	5,594.33㎡	15,361.41㎡	26,568.75㎡	47,524.52㎡	4,400㎡	山梨学院大学 との共用

[注]短期大学基準面積 4,400㎡+大学基準面積 21,815㎡=26,215㎡

◆ 教室等

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	12	9	2	0

◆ 専任教員研究室

専任教員研究室
29

◆ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔う ち外国書〕			
食物栄養科	13,791 (176)	11 (0)				
保育科	15,428 (241)	8 (0)	8 (6) ※1	12,015 (508) ※2	851	43
専攻科保育専攻	0 (0)	0 (0)				

※1 山梨学院大学との共用

JDreamⅢ、EBSCOhost、CiNii 等により、電子ジャーナルを閲覧できる環境が整っている。

※2 山梨学院大学との共用。視聴覚資料については、情報プラザ（Seeds）所蔵のものを含む。

◆ 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数 (人)	収納可能冊数 (冊)
	3,201.50 ㎡	494	約 31 万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264.00 ㎡	なし	

1.6.2. 地域貢献活動

2024 年度地域貢献研究センター事業

◆ 包括的連携協定に基づく連携事業

連携協定先	事業名	実施日
山梨県	食育ボランティア推進	4月～3月
山梨県社会福祉協議会	地域ボランティア推進	4月～3月
全国健康保険協会山梨支部	「健康に役立つレシピ」 「家庭でできる健康レシピ」 (協会 HP/メールマガジン)	4月～3月
NPO 法人でんぷんルルパ	腎臓病調理講習会	5月18日、9月28日、 1月11日
山梨中央銀行	山梨学院短期大学公開講座（第1回、第2回）地域経済活性プログラム	5月21日、28日
山梨県青少年協会	幼児・親子向けクラフトワークショップ 自然の家フェスティバル 親子造形ワークショップ	7月6日、 9月23日、 2月17日
山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会	保育内容紹介 (保育現場を知ろう)	7月12日
全国健康保険協会山梨支部	「家庭でできる健康レシピ」 (健康保険委員だより)	8月、12月
山梨県立農林高等学校 山梨県立笛吹高等学校	県産野菜を用いた実習	8月22日
甲府市	食品リスクコミュニケーター養成講座	8月30日～11月29日
NPO 法人甲州元気村	天空かぼちゃ祭り	10月20日
山梨市	朝ごはんを食べよう！山梨市レシピコンテスト	12月1日
山梨中央銀行	ドリームケーキプロジェクト	12月7日

◆ 地域連携研究センター主催事業

事業名	実施日
免許法認定講習	8月5・6日、 8月20・21日、 8月22・23日
管理栄養士国家試験対策講座	10月～3月
ホームカミングデイ	10月19・20日
履修証明プログラム（前期）「洋菓子入門Ⅰ（基礎）」	4月～8月
履修証明プログラム（後期）「パン入門Ⅰ（基礎）」	9月～3月
履修証明プログラム（後期）「洋菓子入門Ⅱ（応用）」	9月～3月
履修証明プログラム（後期）「食品加工実習」	9月～3月
公開講座第1回「「働く」ことの意味を考える」 （地域経済活性化プログラム①）	5月21日
公開講座第2回「子どものための哲学（p4c）は保育に何をもたらすのか ～「実感」を語り、聴きあう幼児教育の可能性～」	5月21日
公開講座第3回「山梨の豊かさ・魅力・可能性を考える」 （地域経済活性化プログラム②）	5月28日
公開講座第4回「スポーツ栄養セミナー ～アスリートの食生活と栄養～」	6月4日
公開講座第5回「小学生のための教養講座 科学 ～動物の色と模様について～」	7月19日
公開講座第6回「幼児のための造形ひろば 造形 ～色と形であそぼう！～」	7月23日
公開講座第7回「幼児のための音楽ひろば 音楽～音といっしょに遊ぼう！～」	7月23日
公開講座第8回「小学生のための教養講座 科学 ～変態の生物学～」	7月26日
公開講座第9回「シニア期の食事を“整える” ～健康づくりの元ご飯をクッキング～」	9月7日
公開講座第10回「フランス各地の郷土菓子 -お菓子の「ツール・ド・フランス」-」	9月10日
公開講座第11回「小児科医からの応援談 ～上手に診察を受けるために～」	9月12日
公開講座第12回「ケーキ作りのコツ -デコレーションケーキのコツを学ぼう！ -」	9月17日
公開講座第13回「保育園・幼稚園・認定こども園におけるインクルーシブ保育 ～集団の中でともに学ぶ～」	9月19日
公開講座第14回「たべるをはかる 自身の食習慣を知ろう！ （地域医療プログラム1）」	10月20日
公開講座第15回「心理士からの応援談 ～アタッチメント（愛着）について知ろう～」	10月20日
公開講座第16回「親子で学ぶプログラミング ～ハロウィンのおばけをつくろう～」	10月20日
公開講座第17回「血圧にやさしい“ナトカリ”クッキング （地域医療プログラム2）」	10月27日
公開講座第18回「素材をアレンジしてご飯のお供：ふりかけを作ろう ～ふりかけでおいしく栄養補給～」	12月14日
公開講座第19回「お家で作れる本格西洋料理」	2月25日

◆ 地域連携研究センター共催事業

事業名	実施日	主催
親子体験講座「親子でクッキング」	8月21日	山梨学院幼稚園
親子体験講座「親子で造形あそび」	9月17日・9月24日	山梨学院幼稚園
親子体験講座「親子で食育」	9月25日・1月22日・ 2月3日・2月17日	山梨学院幼稚園
親子体験講座「親子でアート」	11月9日	山梨学院幼稚園

◆ 地域連携研究センター協力事業

事業名	実施日	主催
給食委託会社・企業説明会	5月15日	給食委託会社 8社
保育所・幼稚園見学デー	7月12日	山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会
保育フェア	8月2日	保育フェア実行委員会
第36回やまびこの会 小児糖尿病サマーキャンプ	8月4日～7日	やまびこの会
山梨小麦プロジェクト「山梨県産の食材とパンを知ろう」	8月21日	山梨県パン協同組合
令和6年度生涯教育研修会	10月5日、12月14日	(公社) 山梨県栄養士会
EnContact (就職相談会)	10月10日	山山山プロジェクト 山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会
令和6年度福祉事業部研修会	11月9日	(公社) 山梨県栄養士会
山梨県臨床心理士会 子育て支援講演会 2024	11月10日	山梨県臨床心理士会
令和6年度医療事業部研修会	11月16日	(公社) 山梨県栄養士会
令和6年度医療事業部勉強会	2月15日	(公社) 山梨県栄養士会
県産果実を活用したスイーツ講習会	3月1日	山梨県
「美酒・美食王国やまなし」技術向上セミナー開催	3月5日	山梨県
令和6年度山梨県栄養学術研究会	3月8日	(公社) 山梨県栄養士会
令和6年度地域活動事業部研修会	3月25日	(公社) 山梨県栄養士会

◆ その他

事業名	実施日	主催
山梨ケーキショー	6月22・23日	山梨県洋菓子協会

地域連携研究センターは、公開講座、正課授業の開放、地方公共団体・企業等との協定に基づく事業、地方公共団体及び各団体からの要請に基づく各種講座等への教員の派遣、学生と教職員によるボランティア活動等の実施を活動の柱にしてきた。今年度は、公益社団法人山梨県栄養士会と一般社団法人山梨県洋菓子協会と包括的連携協定を新たに2件結んだ。各種連携協定に基づく連携事業は、年間13件に達した。教員免許法認定講習、教員免許状更新講習、管理栄養士国家試験対策講座の実施に加え、各種団体の要請に応じた各種講座への講師派遣を実施することができた。履修証明プログラムは、前期に1講座、後期に3講座を開講した。さらに、本学主催による公開講座については、すべて対面方式で19回実施した。また、樹徳祭の開催に合わせて、卒業者および修了者、地域の方々の学び直しの日としてのホームカミングデイを実施した。

1.6.3. 学校法人の財務情報の公開

事 項	公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員への報酬基準（役員報酬規程）	本法人ウェブサイト

本法人ウェブサイト：<https://www.c2c.ac.jp/>

1.7. 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的研究費等）の適正な管理や研究活動における不正行為の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文部科学大臣決定、2021年2月1日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、2009年7月21日で「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」を制定し2010年4月1日から施行（最終改正施行：2021年4月1日付）するとともに、2013年2月28日付で「山梨学院短期大学研究倫理規程」を制定し、2015年4月1日から施行（最終改正施行：2021年4月1日付）した。加えて2019年3月28日付で「山梨学院短期大学学術研究倫理に関するガイドライン」並びに「山梨学院短期大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定し2019年4月1日から施行している。「山梨学院短期大学学術研究倫理に関するガイドライン」は2019年6月27日付で、「山梨学院短期大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」は2021年9月1日付でそれぞれ改正し、施行している。さらに、2022年9月29日付で「利益相反管理規程」を、2023年9月21日付で「研究インテグリティの確保に関する規程」をそれぞれ制定し、公的資金の適正な管理を推進している。また、2022年4月28日付で「安全保障輸出管理規程」

を制定し輸出管理についても適正な管理を推進している。

「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」においては、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を教務部長、コンプライアンス推進責任者を各科長、相談窓口を事務局として定めている。また、不正行為の通報窓口を法人本部総務部総務課とするとともに、不正使用の疑義に対する調査のための調査委員会の配置や内部監査の手続等についても定めている。これらの規程は学内ネットワーク上に掲載しており、全教職員が閲覧でき、かつダウンロードが可能である。

研究倫理委員会は個別研究に係る研究倫理審査を行うほか、2021年以降は毎年度5月下旬に、研究倫理委員会の企画・立案による全専任教職員を対象とした「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」をFD委員会の主催事業（研究倫理委員会と協働）として開催している。また、「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」の一環として、5月下旬に実施した研修会の受講内容を踏まえ、専任教職員全員が日本学術振興会の提供する「研究倫理 e ラーニングコース」（<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>）を受講している。このように、研修会とその後の e ラーニングにより、公的研究費はもとより学内個人研究費・共同研究費をも含めた公的資金の適正管理に資するよう全学的な体制で取り組み、次年度の「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」の内容改善に活用するPDCAサイクルを確立している。

本学における科学研究費助成事業等の公的研究費（競争的研究費）は、獲得数が未だ数少ない現状ではあるがその重要性は全教職員が認識しており、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、より意識を高め、公的資金を含めた多くの外部資金の獲得を目指している。

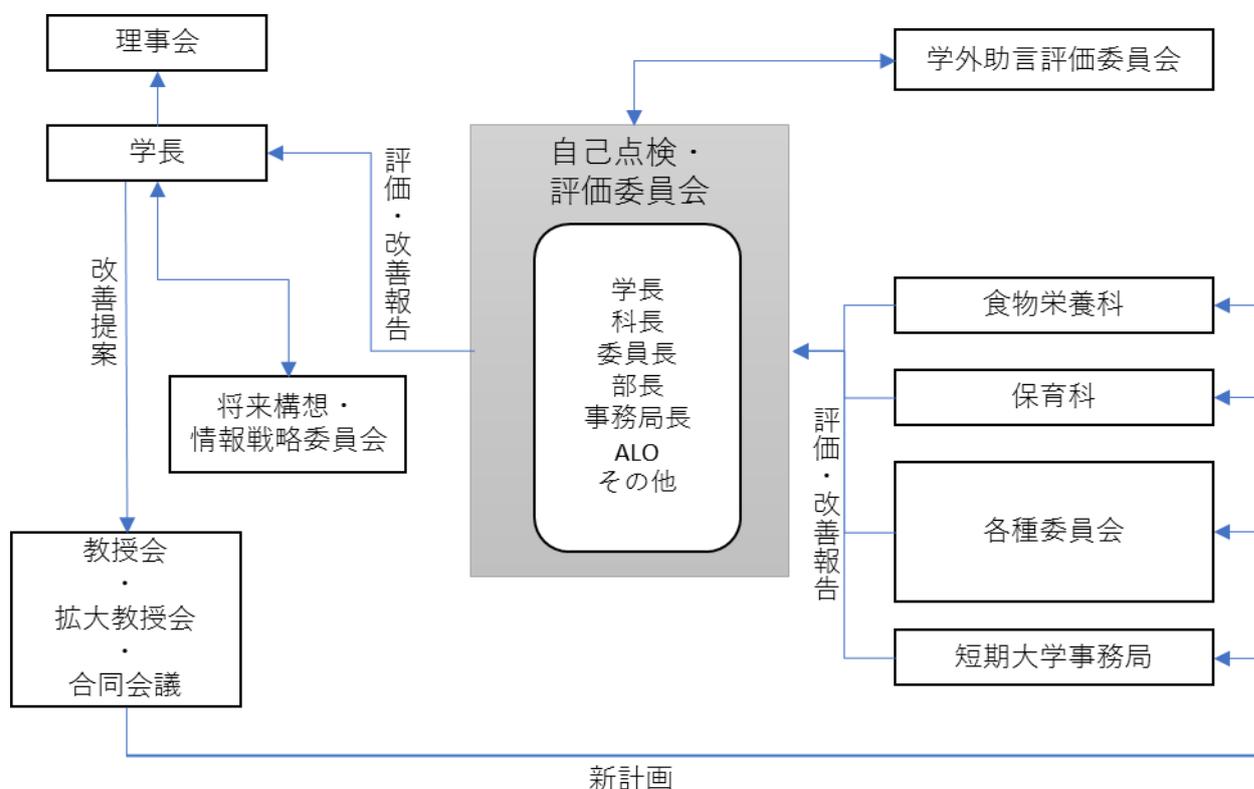
以上のように、公的資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

2. 自己点検・評価の組織と活動

2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	羽畑 祐吾	学長、食物栄養科教授、将来構想・情報戦略委員会（IR）委員長、外部資金獲得委員会委員長、予算委員会委員長、入学試験委員会委員長、自立支援委員会委員長
副委員長	遠藤 清香	保育科教授、ALO、地域連携研究センター長補佐、山梨学院高大連携委員会委員長
委員	中川 裕子	食物栄養科長・教授、FD 委員会委員長
委員	中野 隆司	保育科長・教授、専攻科長、教職課程運営委員会委員長、紀要編集委員会委員長
委員	深澤 早苗	食物栄養科教授、教務部長、カリキュラム委員会委員長
委員	萱嶋 泰成	食物栄養科教授、研究倫理委員会委員長、組換え DNA 実験安全委員会委員長
委員	青木 慎悟	食物栄養科准教授、地域連携研究センター長、地域連携研究センター運営委員会委員長
委員	飯野 雄大	保育科准教授、学生部長、学生総合支援委員会委員長
委員	竹中 麻美子	保育科准教授、国際交流委員会委員長
委員	田邊 裕子	保育科准教授、就職・キャリア支援委員会委員長
委員	高橋 沙希	保育科講師、教務部長補佐、ALO 補佐、学外実習委員会委員長
委員	鬼頭 伯明	事務局次長
委員	秋山 さゆり	事務局主幹
委員	杉山 敬子	事務局主幹

2.2. 自己点検・評価の組織図



2.3. 組織が機能していることの記述

1993 年度より「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」を定め、2006 年度には、財団法人短期大学基準協会（現在の「一般社団法人大学・短期大学基準協会」）の第三者評価（現在の呼称は「認証評価」）を受審した。その後も、自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価を実施している。2010 年度からは、「自己点検・評価報告書」を本学ウェブサイト上で公開している。

自己点検・評価は以下のような流れで行われている。年度のはじめに、自己点検・評価委員会が、大学・短期大学基準協会の認証評価基準や、本学独自の取組等を踏まえ、本学としての評価観点を検討、設定する。評価観点は、学習成果に焦点をあてたものとなっている。年度末には、各科・各委員会等で実施された自己点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、本学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。この「自己点検・評価報告書」は全専任教員が出席する拡大教授会で審議され、ここで承認を得た後、翌年度はじめにはウェブサイト上で公開される。学外助言評価委員会にも提示され、得られた助言は、次年度の教育活動の改善に生かされることとなる。

こうした自己点検・評価の成果は、以下のように活用されている。

まず、全学的には、各種の自己点検・評価を踏まえて、拡大教授会で、次年度の重点推進事項を策定している。各科、各委員会等においては、前年度の評価と課題を念頭に当該年度の事業の審議・実施に取り組んでいる。各教員においては、年度末に実施した自己点検・評価を踏まえて、シラバスを改訂し、次年度に臨んでいる。

2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価の主な取組経過

時期	内容
5月～2月	各科、各委員会等において、年度計画に基づき活動を行う。 日常的な自己点検・評価を並行して行う。 学生参画の自己点検・評価を行う（学生から意見を聴取する）。 各種調査（「学修時間調査・学修行動調査（入学時・在学時・卒業時）」「入学者追跡調査」「新入生アンケート」「就職先調査」「卒業生調査」）を実施し、結果を分析する。
2月～3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）において、当該年度に実施された事項について点検・評価し、改善策の検討、次年度の計画案作成を行う。
3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）での審議結果を自己点検・評価委員会に報告する。
4月	自己点検・評価委員会において「自己点検・評価報告書」（評価票）の取りまとめを行う。
5月	拡大教授会で「自己点検・評価報告書」について承認を得たあと、改善案を審議し、新計画を立案する。新年度の評価観点の共有を図る。 学外助言評価委員会にて自己点検・評価について意見を聴取する。 「自己点検・評価報告書」を本学ウェブサイトにて公開する。

3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）

3.1. 建学の精神

建学の精神「一、徳を樹つること。一、実践を貴ぶこと」を基に、「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念を掲げ、専門職養成校としての本学の教育の理想を明確に示している。建学の精神は教育基本法等に基づく「公共性」を有しており、ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で学内外に明確に表明されている。

新年度のガイダンスでは、学生とともに建学の精神を確認している。ガイダンスに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している。また、本学のエントランスには、創立者の像とともに、建学時の精神を伝える詩に常時触れることができる。

3.2. 教育の効果

本学では、建学の精神に基づき教育理念や教育目標を明確にしている。各科の教育目標は具体的であり、学習成果が明確化されている。学習成果を建学の精神に基づき定め、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。各科の教育目的・目標の達成状況は、ディプロマ・ポリシーの達成度を GPA により算出し確認している。また、各授業の到達目標の達成度も授業評価アンケートで確認し、その結果は本学ウェブサイトで公表している。ディプロマ・ポリシーの達成度については、カリキュラム委員会を中心に点検を行い、各科の科内会議で確認するとともに、毎年開催している学外助言評価委員会に報告し、教育活動についての意見聴取を行っている。

本学では、卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーと、教育課程編成・実施の方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシーを一体的に作成している。ディプロマ・ポリシーを達成するために、本学では科・コースごとにカリキュラム・ポリシーを策定し、構造的に教育課程を編成している。それぞれの区分にある授業を通して、ディプロマ・ポリシーの各能力の育成を目指している。3つのポリシーの関連がわかるように図式化した履修系統図（カリキュラム・マップ）を作成し公表している。カリキュラム・ポリシーについては、カリキュラム委員会、教務部を中心に、定期的に点検・見直しを行っている。

3.3. 社会貢献

本学は、開設時より地域に根ざした高等教育機関として、地域・社会貢献活動に一貫して取り組んでいる。この取り組みをさらに充実させ、地域諸機関との教育・研究ネットワークを確立することを目的に、2015（平成 27）年度に地域連携研究センターを設立した。現在、同センターを拠点として多彩な教育・研究活動を積極的に展開している。

地域連携研究センターの主な取り組みとして、地域の課題解決に資する研究プロジェクトの推進、地域住民の学習ニーズに対応した公開講座・生涯学習事業の開催、地域・社会向け刊行物の発行、正規授業の地域開放や履修証明プログラムの提供などがある。これらの取り組みの成果や最新の活動状況については、随時ホームページに掲載し、積極的に情報発信を行っている。

さらに、地域社会の活性化や地方創生を目指し、地元自治体・企業・教育機関・福祉団体など、多

様なステークホルダーとの連携を強化している。2025年3月末時点で、県内の5つの自治体及び15の各種団体等と包括的連携協定を締結しており、これらの連携を基盤として、継続的かつ効果的な地域・社会貢献事業を展開している。今後も、地域社会のニーズや課題を的確に捉え、それらに柔軟かつ迅速に対応できる教育・研究活動を推進することで、地域の持続可能な発展に寄与していく所存である。

3.4. 内部質保証

内部質保証に関して、自己点検・評価規程を策定し、自己点検・評価委員会を組織したうえで、内部質保証のための活動が展開されている。授業においては、授業者が授業評価アンケートを行い自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている。自己点検・評価委員会では、各科長、各委員会委員長、事務局が所属しており、全教職員が参加する各科、各委員会、事務局等の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会兼合同会議で、点検結果も確認しており、全教職員が自己点検・評価の取組に参加しているといえる。

平成28年度より学外助言評価委員会を設置し、本学の教育活動・自己点検評価に助言・評価を受けている。学外助言評価委員会は各専門分野の有識者、高等学校関係者等で構成されている。

自己点検・評価の結果は2010（平成22）年度以降、毎年自己点検・評価報告書にまとめられており、直近6年分がウェブサイトで公開されている。

自己点検・評価を行うことにより各科や各委員会の課題が明確になり、よりよい教育活動を目指して改善に取り組むことができる。自己点検・評価の結果を拡大教授会兼合同会議にて全教職員で共有し、次年度の教育課程の見直しを行うというPDCAサイクルが確立されている。サイクルに学外者や学生の意見聴取の機会が取り入れられており、改革・改善に活用されている。

3.5. 前回の認証評価を踏まえて

2020年に受審した認証評価に当たり、本学は、基準Iに関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、建学の精神を確立し、本学の特色ある取組である「木犀の会」をはじめ、さまざまな方法を通して、学内外に表明している。今後も学生への一層の浸透を図りたい。

地域に根差す高等教育機関として地域・社会貢献を本学の使命と捉え、長年にわたって取り組んできた。想定外の危機も起こりうる今日、本学が有する専門性を生かしつつ、地域連携、地域貢献のさらなる充実を図っていきたい。

建学の精神に基づいた教育理念、教育理念に基づいた教育目標、教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー（学習成果）、さらには、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの一体的策定、これら三つの方針を軸とした教育活動とその改善への取組は、本学の誇るどころであり今後も引き続き維持していきたい。

本学では、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマV卒業時における質保証の取組の強化」（補助期間：2016年度～2019年度）の採択を受けて、「学習成果を学内・学外の両輪で評価する仕組み」の開発・整備に全学的に取り組んできた。補助期間終了後もこの仕組みを大切に維持し、教育の質の保証に真摯に取り組んでいきたい。

これらの点について今年度も、専門職養成という本学の目標に向けて、教育の質保証に努めた。

4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）

4.1. 教育課程

学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定め、このディプロマ・ポリシーを達成するために、科・コースごとカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）を策定し、構造的に教育課程を編成している。

年間に履修できる単位の上限を定め（ただし、資格および免許の取得を希望する者、再履修者を除く）、学生の成績状況にあわせて柔軟に対応し、成績優秀者（全成績が A 以上）にはこの緩和を行っている。成績評価については、試験規程を定め、厳格に実施している。

単位授与、卒業認定や学位授与の適切な運用については、カリキュラム委員会や各科の科内会議、学外助言評価委員会等において点検している。

教育課程は短期大学設置基準及び各種省令にのっとり、体系的に編成している。カリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を編成し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関連を明らかに図式化した履修系統図（カリキュラム・マップ）を作成している。教育課程への教員配置については、短期大学設置基準および各種省令に従い、教員の資格・業績を基に適正に行っている。また、各授業科目のシラバスは電子化、明示化を行っており、毎年 2 月に全教員でシラバスチェックを行っている。複数の担当者が授業を行う場合は、授業内容について担当者間での意思の疎通を図り、協力・調整を行っている。

毎年、全教科において授業評価を行っている。教員はアンケート結果をもとに授業改善案を作成、自己点検評価委員会に提出し、次年度の授業改善に活用している。また、学生参画授業改善 FD 研修会を開催し、授業改善への教員の取り組み紹介や学生の意見聴取を行っている。教育課程の点検や見直しは、カリキュラム委員会、教務部、各科の科内会議等で定期的に行っている。

教育課程では、教養教育と専門教育との関連を明確にしている。本学は幅広い視野と見識、豊かな感性、知的好奇心や探究心を涵養し、深い知性を備えた専門職者を養成すべく、教養教育には、「人文・社会科学系分野」、「芸術・健康科学系分野」、「情報・自然科学系分野」の教科を設け、3 領域の履修をさせている。さらに、2023 年度から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を全 1 年生対象に実施している（2024 年 5 月に認定制度への申請、8 月に認定）。本学ではこのプログラムを「DAILIES」と呼び、「情報処理演習」「卒業演習Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅰ」の 3 科目で構成している。教養教育の効果については、教科の GPA を算出し、カリキュラム委員会、教務部を中心に、定期的な点検や見直しを行って充実を図っており、実施体制は確立している。

本学では、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等、専門職養成の教育課程が明確になっている。専門的知識外部試験と専門的実践力外部試験を導入し、職業教育の充実を図っている。職業教育の効果測定・評価については、資格取得に必要な専門教育科目の GPA を算出し、学修成果を確認している。また、授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。学外実習（校外実習）についても、実習時の様子や成績状況を科内で共有し、効果測定や評価、授業改善に活用している。

4.2. 学習成果

学修成果は、GPA による「ディプロマ・ポリシー」の達成状況で評価している。学科ごとに GPA を用いて本学独自に数値化し、自己点検・評価につなげている。また、GPA は卒業判定の基準（原則として GPA1.00 以上）としても用いている。学修成果は、上記のほか、資格・免許の取得率、合格率、専門的知識および専門的実践力外部試験、学修時間・学修行動調査、授業評価アンケート等の測定可能な項目を用いて評価しており、学習成果を測定する方法を整えている。ほとんどの学生が 2 年間で学修成果を獲得している。

各授業科目の学習成果は、学科の学習成果に対応している。各授業には、履修系統図番号が付けられ、ディプロマ・ポリシーとの関連が明確になっている。教員は、シラバスに示した成績評価基準を示し、授業内小レポートや学期末の定期試験（レポート）等を通じて学習成果の獲得状況を評価している。そして、各教科の成績状況一覧表を作成し、科内会議において共有するとともに、成績評価の厳格化を行っている。

学習成果の評価については、アセスメントプランを定めている。アセスメントプランは「授業科目レベル」「教育課程レベル」「機関レベル」の 3 つからなり、ディプロマ・ポリシーに定めた「卒業までに身に付けさせたい力」を学生が獲得したかを評価する目的で設定している。GPA 分布、単位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学修時間・学修行動調査、卒業時満足度調査、休学率・退学率・卒業率・進学率、専門的知識外部試験、専門的実践力学部試験、ボランティア状況、就職状況等、量的・質的データを用いて測定する仕組みを整えている。学生の卒業後評価については、3 年サイクルで学科・コース毎に行っており、今年度は食物栄養科栄養士コース卒業生を対象に卒業生調査と就職先調査を実施している。測定した結果は、全教員で共有し、カリキュラム委員会および各科において点検に活用している。

学習成果の獲得状況は、学修支援システム（WebClass）の学修ポートフォリオを用いて可視化している。学生は学修ポートフォリオを毎学期のはじめにゼミ教員とともに確認し、自分が獲得した学習成果を自覚できるようにしている。また、卒業時には学修ポートフォリオをもとに作成した学習成果証明書を学生に紙面で 2 部配布している。1 部は就職先に提出するよう指導し、学習成果の獲得状況の公表に努めている。

4.3. 入学者選抜

本学では、アドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜を行っている。アドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法の関連については、その対応を明確に定義し、学生募集要項やホームページで公表されている。

入学者選抜の方法は多岐にわたり、それぞれ、高大節の観点から、学力の 3 要素との関係を明確化している。本学における入学者選抜の方法は、学校推薦選抜、一般 A 入試（学力試験）・一般 B 入試（自己表現文）、社会人入試、自立支援入試等である。多岐にわたる選抜方法で本学に入学した学生の学修成果の獲得状況は毎年度実施される「入学者追跡調査」で確認している。2025 年度から総合型選抜も導入され、より多様な学生の受け入れと多様性に応じた教育を目指していく。

入学者選抜の実施においては、「入学者選抜規程」「入学試験委員会規程」等の規程を整備し、

厳格かつ公正な選抜を実施している。入学試験委員会は、学長を委員長とし、各科から副委員長を、ほか入試専門職員であるアドミッション・オフィサーを配置して、学長を中心とした責任体制を明確にしている。

選抜区分ごとの募集定員や授業料、その他入学に必要な経費は、入学者選抜要項に明示され、ウェブサイトで公表している。

入試に関する問い合わせには専任職員（アドミッション・オフィサー）や教職員が適切に対応している。またオープンキャンパス、進学相談会などでも個別相談に応じている。ウェブサイトなどからの申込や質問にも随時対応している。

入学後の学習環境への取組みがスムーズになるよう、各科の専門性につなげた入学前学習を行い、入学当初の行事案内などの文書とともに送付している。本学ウェブサイトに「入学前学習特設ページ」を作り、入学前学習の一部をオンラインで活用可能な体制を整えるなど、入学予定者がより使いやすいよう工夫した。

4.4. 学生支援

本学では、入学後すぐのガイダンスやオリエンテーション、その後のゼミ（「基礎演習」「卒業演習」）、科内会議等を通して、学生支援に関わる様々な取組みを行っている。教員・職員が連携しながら就職支援や学生生活に関する支援についても取り組んでいる。

入学者に対して、新入生が学習や学生生活についての情報を得られるよう、ガイダンスが入学式後 2 日間にわたり入念に行われる。加えて、1 年生前期の「基礎演習」でも、学生が学習や生活環境を構築していけるように、また専門的学習への関心や意欲を高めていけるように、さまざまな取組みを行っている。卒業要件授業科目「社会人基礎力育成講座」では、「新入生オリエンテーションセミナー」を設定し、学生生活のためのオリエンテーションの機会を設けている。「新入生オリエンテーションセミナー」は、4 月上旬にゼミ学生・教員間の交流を促すワークや学内諸施設を巡る半日の「オリエンテーションセミナー」を学科ごと実施している。さらに、学生総合支援委員会のサポートのもと、本学 2 年生を中心とする SA（Student Assistant）が、在学生の立場から、「オリエンテーションセミナー」や「基礎演習」等の機会に学生生活への適応についての相談に応じる支援や自己点検と関わって学生からの意見集約を行っている。

学生に対しての履修および卒業にいたる指導については、まず年度初頭に科ごと履修ガイダンスを実施している。また学期初頭には、ゼミ担当教員が前学期までの単位修得状況とともに GPA や学修時間の推移を把握し、履修状況や学修生活について個別面談を実施し、振り返りの時間をもっている。月例の科内会議では、「学生の動向およびその支援について」が定例の議題に挙げられ、授業への出席状況等から支援を要する学生の状況把握や支援の経過、今後の支援についての検討がなされている。

学生生活の支援について、まず心身の健康に関わる支援では、大学と併設の保健管理室や学生相談室と本学教職員が、プライバシーの保護に配慮しつつ連携し、学生のニーズと抱える困難の特性に応じた支援を行っている。

改正障害者差別解消法の公布に伴い整備された合理的配慮については規程等をホームページ上に公開し、学生へもガイダンスなどで周知している。実際の合理的配慮としては、申請に合わせて継続して実施している。学生との定期的な面談を実施し、配慮内容の確認、見直し・修正を行い、学生総合支

援委員会及び学長、各科長、教務部長の確認の上、非常勤講師を含む授業担当教員へ周知している。

また安全・安心な学生生活へ向けて、年1回の全学的な避難訓練および安否確認訓練を実施している。経済的支援については、本学事務局が窓口となり、高等教育の修学支援新制度をはじめとする各種奨学制度の情報提供や申請に係る手続きを行うとともに、学生等からの個別相談に応じている。課外活動については、本学学友会が中心となって、新入生歓迎イベントや樹徳祭（学園祭）等における学生の自発的なクラブ・サークル活動の振興に取り組んでいる。

4.5. 前回の認証評価を踏まえて

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅱ-A（教育）に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、3つのポリシーおよび学習成果を明確に示し、その点検を定期的に行うとともに、それらに基づいて教育活動を展開している。また、教養教育・職業教育の充実に努めている。今後も継続してこれらに取り組んでいきたい。

これらの点について昨年同様に、今年度も3つのポリシーに基づき教育活動が展開でき、教養教育や職業教育の充実に努めた。今後も継続して取り組んでいきたい。学修成果の獲得に向けては、教育資源である WebClass を活用しながら学習支援を円滑に行っていききたい。2024年度は「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の認定申請を行い、認定された。

また、基準Ⅱ-B（学生支援）については、前回認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、以下のように今後の課題を述べた。

本学では、学修成果の獲得に向けて、教育資源を有効に活用し、組織的な学習支援・生活支援・進路支援を行っており、今後も一層の充実を図っていききたい。特に、今後は社会の変化に伴い、学生ニーズも多様化することが予想される。一人一人の学生ニーズに対し丁寧に対応できる体制をより充実させていきたい。留学を希望する学生への支援についても、状況に合わせて、国際交流委員会を中心に、国際交流センターとも連携を図り検討していきたい。

これらの点について今年度も、学生が本学での学びを継続できるよう、様々な経済的支援、心身の健康に関する支援を行った。入学時スクリーニング調査結果を基にした FD・SD 研修会を実施し、学生の心の支援についても学生相談室と連携しながら丁寧な支援を行っている。学園祭（樹徳祭）では、学友会執行部が中心となって系列大学と連携し、本学からも多くのクラブ・サークル、ゼミが積極的に参加した。今年度、留学生は在籍していないが、留学生の受け入れ体制や留学に関する情報提供ができるように準備している。また、合理的配慮に関する手続きを迅速かつ適切に実施できるよう取り組んでいる。今後も、一人一人の学生ニーズに対して教員が丁寧に対応する体制を充実させていきたい。

5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）

5.1. 人的資源

短期大学及び学科・専攻科の教員組織については、短期大学設置基準、資格免許に関わる厚生労働省及び文部科学省の基準に従い編成している。非常勤教員や助手については、学位や研究業績、経歴等、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて配置された専任教員は、研究室や研究日、研究費が確保され、担当授業科目の教授（学修）内容に整合する研究活動を行っている。

教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）ともに必要となる規程が整備され、根拠規程に基づき、教員のFD研修会、学生参画による授業評価に基づいた授業改善、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査等を実施している。教育研究活動等に係る責任の所在に関しては、学則及び山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程に基づき責任体制を明確化している。

就業管理や人的資源管理については、法人が定める就業規則に基づき関連規程を整備のうえ職制などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。職員については全員を対象として、毎年度1回、「目標管理シート」の提出や法人本部人事担当者との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立っている。教職員の就業に関する諸規程は、学校法人C2C GEJの規程集がイントラネット（法人内ネットワーク）により全教職員に公開されており、随時、全教職員から閲覧可能となっている。就業にかかわる学内通知や重要な就業に関する諸規程等の変更については、法人内の関係会議や電子メール、イントラネット内の共有フォルダ、シェアポイントなどを活用し、随時通知が行われている。

ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている。またハラスメント防止を強化するために、ハラスメント相談・通報に関する学外窓口を設置している。

教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。法人全体に亘る衛生委員会も設置され、本学からも委員を選出し毎回出席し、健康管理に留意すべき情報を共有している。

5.2. 物的資源

「1.6.1.3. 施設・設備に関すること」に掲げるとおり、教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

校地は学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。学生に対する教育又は厚生補導を行う上での必要に応じた、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂の厚生施設を設けている。校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。校地と校舎は障がい者に対応し

ている。教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。

専任教員に対して1人1室の個別研究室を整備している。

図書館を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。また、図書館は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。購入図書等選定システムや廃棄システムは、規程を定め確立している。また、図書館は、資料の提供に関し、他の短期大学をはじめとする図書館等との協力を努めている。

授業は対面を前提としているが、過去のコロナ禍にも対応した多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行い得るようLMS（Learning Management System）「WebClass」を提供し対面授業にも活用するなど、教育条件を整備している。

前述の施設設備の維持管理については、寄附行為に基づき、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を財務諸規程に含め整備し、資産管理・会計処理を適切に実施している。施設設備、物品は資産管理規程に基づき、適切に保守・点検・維持管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のため、危機管理規程等において危機管理体制や対処方法を定めている。また、火災、自然災害等については、消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定するとともに、学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している。毎年度1回、地震発生（発災時の火災発生を含む）を想定した避難訓練を行っている。また、キャンパス内には災害時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインバンダー、AEDを設置している。

施設設備は、法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策に関しては、ファイアウォール等によるネットワーク上のセキュリティ対策に加え、サーバーやパソコンにおけるウイルス対策を実施している。また、データバックアップは、日次で世代管理し、分散保管を行い、リスクの低減を図っている。また、用途に応じては、高度セキュリティを担保しているクラウドデータベースを利活用して、データの分散保管体制を構築し、教育・研究活動に寄与している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、環境対策・省エネルギー化に関する規程に基づき、燃料資源の有効利用の確保とエネルギー使用の合理化・効率化を行っている。

5.3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を年次計画にて行っている。また、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生に対しては、情報科学、情報処理演習、情報処理演習Ⅱ、基礎演習、卒業演習等の授業の中で、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報リテラシー教育や数理・データサイエンス・AI教育についても、教育プログラム「DAILIES」を設け実践している。教職員に対しては、FD活動を通して情報技術の向上を目指し、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。ICTを利活

用する教育環境においては、質保証やセキュリティ確保などに基づき、定期保守を実施しながら、「学びの継続」に適した環境保持を展開している。技術的資源は、本法人情報基盤センターが設置学校の教育課程編成・実施の方に基づいて技術的資源の分配を常に見直している。短期大学においては現状の分配で学生に十分な学習環境を提供できている。教職員が教育課程編成・実施の方に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。教職員には個人用 PC（1人1台）を整備している。また、高等学校での BYOD（Bring Your Own Device）推進を見据えつつもパソコン室（54台×2部屋）設置し、学生が使用できる環境を整備している。情報通信には学生の学習支援のために必要な学内 LAN（ギガビット高速基幹 LAN・支線 LAN・Wi-Fi）を整備している。

5.4. 財的資源

財務体質については、法人全体を見据えた設置学校ごとの教学・人事・施設・財務に関する事項についてデータやエビデンスに基づいた5か年の中期計画を策定しており、将来像の明確化が図られている。この中期計画に基づき、法人本部総務部、人事部、財務部、施設部等との連携の下、年度単位で本学の事業計画を策定し、理事会にて審議し承認を経て実践している。事業計画の策定時には重点項目ごとに KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定し、年度末の KGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）との比較により到達度を測定し、学生募集や補助金収入等の財的資源の実績を踏まえ、理事会による見直しを行う体制として次年度の改善に結びつけている。なお、財的資源の実績を踏まえ中期計画、事業計画について修正が必要となる場合には、理事会で審議のうえ見直しを行うこととしている。

5.5. 前回の認証評価を踏まえて

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-Aに関する今後の課題を以下のように述べた。

本学は教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教員組織を整備し、専任教員は、この方針のもと、教育研究活動を行っている。学生の学修成果の獲得が向上するよう事務組織も整備されている。人事・労務管理も適切に行われている。今後もこれらの充実を図っていきたい。
--

これらの点については、昨年度と同様におおむね達成できていると思われる。更なる教育研究活動を推進し、教育の充実を図っていきたい。

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-B、C、Dに関する今後の課題を以下のように述べた。

施設設備の維持管理については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。施設および授業等で使用する機器・備品類の維持管理については、専門業者と連携し適切に行っているものの、それらの経年劣化は常に避けられない課題である。一部老朽化した施設や物品もあるため、教育効果と安全面、衛生面に配慮し、引き続き計画的な更新を行っていく。感染症対策も想定した安全対策についても、今後取り組んでいく。

本学は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。進歩を続ける情報通信技術に対応できるよう、FD研修会を活用して、教員の情報技術のさらなる向上に取り組む。また、学生の情報機器利用環境のさらなる向上のため、無線LAN（Wi-Fi）環境のさらなる整備や授業用コンピューターの新機種への対応等、教育活動の充実に資する学生・教職員の要望を汲み上げつつ、計画的かつ継続的な整備を進めていく。

本学の財務体質は現在のところ健全に推移しているが、将来にわたる健全な財政の維持に向けて、安定的な学生数を確保するための方策を、全学的に検討していく。

財務体質については中期計画が策定され、将来像の明確化が図られている。今後も、中期計画に基づき、学生数の確保を図っていく。

6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）

6.1. 理事会運営

理事会は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として機能している。理事会は、理事長が招集し、議長を務め、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。さらに、理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。そのため、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事会の理事は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切に選任されている。（定数 7 名、現員 7 名）。

なお、2025 年 4 月 1 日付の改正私立学校法の施行を踏まえた寄附行為変更については、2025 年 1 月 27 日付で文部科学大臣の認可を受けている。

6.2. 教学運営

学長は、短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長選考については、選考規程に基づき行われている。

教授会は規程に基づき定期的に開催しており、教育・研究及び短期大学運営における審議機関として適正に運営している。また、拡大教授会において教育目標や学習成果、課題等について、教職員の共通認識が図られている。各種委員会に関しては、それぞれの委員会規程に基づき、適切に運営している。教授会、委員会議事録は事務局が管理している。

6.3. ガバナンス

監事は、学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切に選任されており（定数 2 名、現員 2 名）、監事面談を行ったうえで監査結果の報告書を理事会及び評議員会に提出している。また、監事は理事会、評議員会に出席し、本法人の業務及び予算、財産に関する意見陳述を行っている。寄附行為で定めた理事定数は 7 名、評議員定数は 15 名であり、理事定数の 2 倍を超えた評議員数となっており、適正に組織されている。評議員会は、私立学校法の評議員会の規定及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に従い、適切に運営している。

6.4. 情報の公表

学校教育法施行規則を含めた関係法令に基づき、短期大学として、学生の修学及び学習の状況（三つの方針及びアセスメントプラン、並びに教育諸条件に関する情報を含む）、教職課程等の運営状況、教育研究組織の基礎的な情報、自己点検・評価及び認証評価に関する情報、公的研究費の管理・監査及び学術研究倫理に関する情報、安全保障貿易管理に関する情報等を公表・公開している。また、私立学校法等に基づき、学校法人として財務情報等を公表・公開している。

2021 年 10 月 21 日付でガバナンス・コードを定め、以降、毎年 5 月末を期日として適合状況確認

を行い、公表している。

6.5. 前回の認証評価を踏まえて

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅳ-A、Ⅳ-C-1～2 に関する今後の課題を以下のように述べた。

理事長はリーダーシップを発揮し、理事会は、寄附行為に基づき、適切に運営されていると考えられる。本県の高等教育を取り巻く社会の変化に即応できる体制の維持に今後も努める必要がある。そのため、理事会・評議員会と、行政組織の責任者や大学・短期大学責任者との連携を深めていく。

これらの点について 2022 年度から理事長及び短期大学学長の打ち合わせ体制が整備されたが、今年度も 11 月（事業計画ヒアリング）、1 月（予算ヒアリング）、3 月（予算示達会議）の計 3 回実施された。理事長出席のヒアリングの他に、本年度から短期大学担当の専務理事と学長との 1 か月に 1 回のペースでの打ち合わせ体制も加えられ、理事会と短期大学の連携の強化が図られている。ガバナンス・コードの見直しも法人全体で行われる予定である。今後も、理事長及び理事会との密な連携による適切な短期大学運営に努める。

基準Ⅳ-B、Ⅳ-C-3 に関する今後の課題については、前回の認証評価受審時に、以下のように述べた。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて非常に熱心に努めている。教授会をはじめとする教育上の委員会等、短期大学の教育研究上の機関も適切に運営している。今後も運営体制を見直しながら、本学の実態に合わせた適切な運営維持が期待される。なお、併設大学との合同審議体制についてはその構築が今後の課題である。

これらの点について今年度は上述の通り適切な運営が維持された。併設大学との合同審議体制については、今年度も、系列大学をはじめとする系列高等学校・中学・小学校・幼稚園の長と次年度体制について検討する会議を開催することができた。また、必要に応じて、併設大学長と短期大学長で連絡会を実施し、協働体制の構築を進めた。今後も充実に努めていく。

7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票 (2025年3月現在)

(評価の記号 ○:できている △:改善中 ×:できていない)

基準	テーマ	区分	観点	評価	評価コメント	改善コメント	根拠となる資料	
I 建学の精神と教育の効果	A 建学の精神	基準 I-A-1 建学の精神を確立している	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	ウェブサイトや出版物を通じて明確化している。		ウェブサイト 学生便覧 木犀の会パンフレット ガイダンス資料	
			(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。	○	建学の精神が法令に基づく「公共性」を有している。			
			(3) 建学の精神を学内外に表明している。	○	ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている。			
			(4) 建学の精神を学内において共有している。	○	新年度のガイダンスで学生とともに確認している。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる。			
			(5) 建学の精神を定期的に確認している。	○	ガイダンスに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している。			
	B 教育の効果	基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	(1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている。教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている。		ガイドブック ウェブサイト 学生便覧 木犀の会パンフレット ガイダンス資料 カリキュラム委員会議事録 学外助言評価委員会議事録
				(2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	ガイドブックやウェブサイト等で表明している。		
				(3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	○	各年のディプロマ・ポリシーの達成度を GPA により算出し、教育目的や目標の達成度を確認している。各授業の到達目標達成度についても、授業評価で確認を行い、本学ウェブサイトで公表している。		
				(4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	○	各年のディプロマ・ポリシーの達成度を GPA により算出し、学修成果を確認している。毎年開催している学外助言評価委員会において学修成果の報告を行い、意見聴取している。		
		基準 I-B-2 学習成果を定めている。	基準 I-B-2 学習成果を定めている。	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	○	学習成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		学生便覧 ガイドブック 科内会議録
				(2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。	○	学習成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		
				(3) 学習成果を学内外に表明している。	○	ウェブサイトで自己点検・評価報告書を公開している。		
				(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認をしている。		
		基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	(1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。	○	三つの方針は定期的な見直しを行い、各方針を所掌する委員会、各科内会議、将来構想・情報戦略委員会、拡大教授会の審議を経て組織的議論を重ねつつ一体的に策定し、学内外に表明している。		拡大教授会兼合同会議事録 学外助言評価委員会議事録 入学試験委員会議事録 カリキュラム委員会議事録 自己点検・評価委員会議事録 ガイドブック ウェブサイト 学生便覧 学則 入学試験要項
				(2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。 ①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。 ②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 ③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	○	短期大学及び学科・コースごとに卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。 ①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。 ②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 ③卒業認定・学位授与の方針を定期的な見直しを行い、各方針を所掌する委員会、各科内会議、将来構想・情報戦略委員会、拡大教授会の審議を経て組織的議論を重ねつつ点検し、学内外に表明している。地域の産業界や高等学校等関係者の意見は、学外助言評価委員会を通じ聴取している。	教養科目や各専攻教育科目の見直しを行い、「学則」や「履修規程」を改正した。また、「試験規程」についても、試験の種類及び方法、受験資格、不正行為等の見直し、追試験や再試験の文言を整理し改正を行った。2024年度から施行する。	

			(3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 ①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 ②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。	○	短期大学及び学科・コースごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 ①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 ②教育課程編成・実施の方針は定期的な見直しを行い、各方針を所掌する委員会、各科内会議、将来構想・情報戦略委員会、拡大教授会の審議を経て組織的議論を重ねつつ点検し、学内外に表明している。地域の産業界や高等学校等関係者の意見は、学外助言評価委員会を通じ聴取している。		
			(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 ①入学受入れの方針は、学習成果に対応している。 ②入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 ③入学受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	○	短期大学及び学科・コースごとに入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 ①入学受入れの方針は、学習成果に対応している。 ②入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 ③入学受入れの方針は定期的な見直しを行い、各方針を所掌する委員会、各科内会議、将来構想・情報戦略委員会、拡大教授会の審議を経て組織的議論を重ねつつ点検し、学内外に表明している。地域の産業界や高等学校等関係者の意見は、学外助言評価委員会を通じ聴取している。		
	C 社会貢献	基準Ⅰ-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。	○	本学では、短期大学ビジョン（短期大学の長期計画）に基づき、5か年の中期計画を策定しており、中期計画における5つのマスタープランの内の1つとして、「地域貢献」を掲げている。中期計画では、目標・重点項目・責任者・主な委員会または組織・主となる事務組織等を明記し、本学の社会貢献および地域貢献についての取組みの方向性を明確に示している。この中期目標（2023～2027年度）と、より具体的な各年の事業計画を示した事業計画書（2024年度まで）は、ウェブサイトの「情報の公開」にて公開されている。		ウェブサイト 各公開講座開催案内 履修証明プログラム 免許法認定講習案内 ホームカミングデイ案内* 各協定書・覚書 研修講師依頼書 ボランティア・パスポート
			(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。 ①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。 ②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 ③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。	○	2023年度に引き続き、学内の教員の他に併設大学教員や学外の専門家を講師に招聘するなど、学内・外の人的資源を活用しながら、実習形式の講座を含む、計19の公開講座を実施した。また、前期1講座、後期2講座の、正課授業を開放した履修証明プログラムも実施した。夏季休暇には、教員免許法認定講習も実施した。秋季の学園祭には、ホームカミングデイを企画・実施し、多くの卒業生が定年退職した教員や現役教員と集うことのできる交流の場を設けた。 2024年度には、2つの団体（公益社団法人山梨県栄養士会、一般社団法人山梨県洋菓子協会）と新たな包括的連携協定を結び、地域・社会への貢献を広げている。また、2023年度以前に包括的連携協定を締結した各団体とは継続して連携活動をより深めており、地域貢献事業を進めている。 地方公共団体、各種団体等からの要請に基づき各種講座等に教員を派遣した。また、必修科目「社会人基礎力育成講座Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅱ」を通じ、1年次は2か所以上8時間以上の地域ボランティア活動を、2年次は1か所の食育推進ボランティアを含み2か所以上8時間以上のボランティア活動を行うものとし、単位化している		

		(3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。	○	毎年、地域連携研究センター運営委員会を中心に点検・見直しを実施している。さらに、毎年開催している学外助言評価委員会において、地域・社会貢献の取組みの報告を行い、意見聴取している。		
D 内部質保証	基準Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	自己点検・評価規程を策定している。自己点検・評価委員会が組織され、活動が展開されている。		学則 自己点検・評価規程 自己点検・評価規程細則 自己点検・評価委員会ワーキンググループ内規 科内会議録 各委員会議事録 授業評価アンケート ウェブサイト 教授会兼合同会議議事録 授業評価アンケート等学生対象アンケート 学外助言評価委員会議事録
		(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	○	授業においては、授業者が授業評価アンケートを行い自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている。点検結果は拡大教授会兼合同会議で共有されている。		
		(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○	2010（平成22）年度以降、自己点検・評価報告書をウェブサイト上で公開している。		
		(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	各教職員は授業や担当する業務について、授業評価アンケートや学生からの意見をもとに、日々改善を加えている。組織的評価については、自己点検・評価委員会に、各科長、各委員会委員長、事務局が所属しており、全教職員が参加する各科、各委員会、事務局等の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会兼合同会議で、点検結果も確認している。		
		(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	○	2016（平成28）年度より学外助言評価委員会を設置し、本学の教育活動・自己点検評価に助言・評価を受けている。学外助言評価委員会は各専門分野の有識者、高等学校関係者等で構成されている。		
		(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。	○	自己点検・評価票をもとに、各科や各委員会が課題を明確化し、改善に取り組んでいる。自己点検・評価の結果は拡大教授会兼合同会議にて全教職員で共有され、結果を踏まえて次年度の教育課程の見直しを行うというPDCAサイクルが確立されている。サイクルには学外者や学生の意見聴取が取り入れられており、改革・改善に活用されている。		
基準Ⅰ-D-2 教育の質を保証している。		(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。	○	アセスメントプラン（学修成果の評価）の指標を定めている。各科のディプロマ・ポリシーの達成度をGPAにより検証している。また、併せて、各学科の資格・免許の取得者数や合格率も検証している。		学生便覧 単位修得一覧 カリキュラム委員会議事録 科内会議録 各委員会議事 専任教員一覧
		(2) 査定の手法を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認し、定期的に点検を行っている。		
		(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	○	各学科、主要な委員会でPDCAを行っている。学外助言委員会にも評価してもらっている。		
		(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	○	法令変更等の確認を行い、法令遵守に努めている。		
基準Ⅱ-A-1 教育課程	基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。	(1) 単位授与の要件を定めている。	○	単位授与の要件を学則に定めている。		学生便覧 ウェブサイト 科内会議録 カリキュラム委員会議事録 学外助言評価委員会議事録
		(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。 ① 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。	○	単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は学則に定めるとともに、ウェブサイトで公表している。単位の実質化を図り、履修単位数の上限について履修規程で定めている。また、履修上限単位数を増加できる規程を設けている。		
		(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。	○	カリキュラム委員会、各科の科内会議において点検している。また、学外助言評価委員会においても点検してもらっている。		
		(4) 進級判定がある場合は周知している。	—	—		

	基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。	(1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。 ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。 ④学生による授業評価を定期的に行って、授業改善に活用している。 ⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	○	①カリキュラム・ポリシーにしたがって、授業科目を編成している。カリキュラム・マップの作成も行っている。 ③電子シラバスを整備し、明示化を行っている。また、全教員でシラバスチェックを行っている。 ④毎年、全教科において授業評価を行っている。教員は、授業改善案を作成、提出し、次年度の授業改善に活用している。また、学生参画授業改善FD研修会を開催している。 ⑤全教員でシラバスチェックを行い、授業内容の共有を行っている。複数の教員で授業を担当する場合は、意思の疎通を図り、協力・調整を行っている。	ウェブサイト 学生便覧 授業評価アンケート カリキュラム委員会議事録 カリキュラム委員会規程 シラバス シラバスチェック FD委員会議事録
		(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。	
		(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。	—	—	
	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	○	カリキュラム委員会において、教養教育の見直しと充実を図っており、実施体制も確立している。 教養科目を「人文・社会科学系分野」「芸術・健康科学系分野」「情報・自然科学系分野」に分け、文理を横断的に学べるようにしている。 「数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度」を全1年生対象に実施している。プログラムは、「情報処理演習」「卒業演習Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅰ」の3科目で構成している。2025年にプログラム認定の申請を行い、認定された。	学則 時間割 シラバス カリキュラム委員会会議録 データサイエンスワーキング議事録 履修系統図（カリキュラム・マップ） 学修成果報告書 カリキュラム委員会会議録
		(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	○	教養教育と専門教育との関連は明確になっている。	
		(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	教科ごとにGPAを算出し、カリキュラム委員会、教務部を中心に、教養教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。	
	基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	○	コアカリキュラムにそって専門職養成の教育課程が明確になっている。また、専門的実践力外部試験および専門的知識外部試験を導入し、職業教育の充実を図っている。	学生便覧 学修成果報告書 授業評価アンケート 科内会議議事録
		(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	資格取得に必要な専門教育科目のGPAを算出し、学修成果を確認している。また、授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。学外での実習（校外実習）の成績状況について、科ごとに情報を共有し、評価、改善に活用している。	
学 B	基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程	(1) 学習成果に具体性がある。	○	学生便覧にて、ディプロマ・ポリシーと各教科のねらいを明確化している。	学生便覧 単位認定の状況表 留年者数

	において、学習成果は明確である。	(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○	ほとんどの学生が2年間で学修成果を獲得している(8.学修成果を参照)。		免許資格取得者数一覧 自己点検・評価報告書 学修成果証明書
		(3) 学習成果は測定可能である。	○	GPAによる学科ごとのディプロマ・ポリシーの評価を行っている。また、資格・免許について取得率・合格率によって検証を行っている(8.学修成果を参照)。また、専門的知識および専門的実践力の外部試験を導入し、学習成果を測定する方法を整えている。		
	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。	(1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。	○	各授業科目の学習成果は、学科の学習成果に対応している。各授業には、履修系統図番号が付され、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確化している。		学生便覧 履修系統図(カリキュラム・マップ) シラバス 成績状況一覧表
		(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。	○	授業内の小レポートや感想また学期末の定期テスト(レポート)を通じて的確に把握している。		
		(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。	○	各教科の成績状況一覧表を作成し、科内会議において共有するとともに、成績評価の厳格化を行っている。		
	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	○	学修成果を測定するため、GPA分布や単位取得率、資格試験や国家試験の合格率等を活用している。また、学生の学修成果について、学修成果報告書を作成している。		単位認定の状況表 免許・資格取得者一覧 学修成果報告書 学修時間・学修行動調査報告書 編入学・進学率 就職状況 科内会議録 カリキュラム委員会議事録
		(2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。	○	学修成果を測定するために、学生の学修時間・学修行動調査や編入学率、就職状況等を活用している。		
		(3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	○	学修成果を測定するために、大学編入学率、専攻科入学率、在籍率、卒業率、就職率等を活用している。		
		(4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。	○	平成29年度より、食物栄養科フードクリエイティブコース(現在のパティシエコース)、食物栄養科栄養士コース、保育科の順に、卒業生調査および卒業生の就職先調査を実施している。本アンケートの結果を教育課程編成や授業内容の改善に活用している。		
		(5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。	○	測定した結果は、自己点検評価報告書にとりまとめ、全教員で共有し、カリキュラム委員会および各科において学修成果の点検に活用している。		
	基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況を公表に努めている。	(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。	○	学修支援システム(WebClass)の学修ポートフォリオを用いて、学習成果の獲得状況を可視化している。また、卒業時には、学修ポートフォリオをもとに学習成果証明書を作成している。		単位認定の状況表 免許・資格取得者一覧 学修成果報告書 カリキュラム委員会議事録 学修時間・学修行動調査報告書
		(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。	○	学修支援システム(WebClass)の学修ポートフォリオを用いて、毎学期のはじめに、学習成果を自覚できるようにゼミ教員と面談を行っている。この折には、その学期の学習計画を立案している。また、卒業時には、学修ポートフォリオをもとに作成した学習成果証明書を学生に配付している。		
		(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。	○	学修成果を、量的データ(単位取得状況、GPA分布、資格取得状況等)で評価し、公表している。また、質的データ(授業評価アンケート)に基づき評価し、公表している。卒業時には、学修ポートフォリオをもとに作成した学習成果証明書を就職先に提出するよう指導している。		

C 入学者選抜	基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。	(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。	○	基礎的な学力や基本的な生活態度は調査書で、自己を表現する力は自己表現文で、専門分野への関心や主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度は面接で確認している。アドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法については、その対応を明確に定義し、ホームページに公表している。		ウェブサイト 入学試験要項 入学試験委員会規程 アドミッション・オフィサー発令 アドミッション・オフィスの整備について一多 面的・総合的な入学者選抜実施体制 入学者追跡調査資料 入学試験要項 入学者選抜規程
		(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。	○	推薦入試、一般A入試・一般B入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、社会人入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている。また追跡調査により、入試の公正性や妥当性を確認している。		
		(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。	-	-		
		(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。	○	入学試験委員会規程、入学者選抜規程を整備して、入学者選抜を厳格かつ公平に行っている。		
		(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。	○	本学教職員からなる入学試験委員会は、学長を委員長とし、各科から副委員長を、ほか入試専門職員であるアドミッション・オフィサーを配置して、学長を中心とした責任体制を明確にしている。		
		(6) アドミッション・オフィス等を整備している。	○	本学教職員からなる入学試験委員会が設置され、教職協働で広報・入試事務に取り組んでいる。専任職員がアドミッション・オフィサーとして配置されている。併設する山梨学院大学入試センターと連携しながらの広報・入試事務もを行っている。		
	基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。	(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、入学者選抜要項に明示され、ウェブサイトで公表している。		ウェブサイト 入学試験要項
		(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。	○	選抜区分ごとの募集定員は、入学者選抜要項に明示され、ウェブサイトで公表している。		
		(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	○	授業料、その他入学に必要な経費は入学者選抜要項に明示され、ウェブサイトで公表している。		
		(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	入試に関する問い合わせには、専任職員（アドミッション・オフィサー）や教職員が適切に対応している。またオープンキャンパス、進学相談会などでも個別相談に応じている。ウェブサイトなどからの申込や質問にも随時対応している。		
D 学生支援	基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	○	入学後の学習環境への取組みがスムーズになるよう、各科の専門性につなげた入学前学習の見直しを行い、入学当初の行事案内などの文書とともに送付している。本学ウェブサイト「入学前学習特設ページ」を作り、入学前学習の一部をオンラインで活用可能な体制を整えるなど、入学予定者がより使いやすい工夫した。		入学前学習課題プリント 入学式 入学ガイダンス案内 ガイダンス資料 オリエンテーションセミナー資料 基礎演習シラバス 学生便覧 シラバス 山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 ガイダンス資料（実力養成試験の箇所） 社会人基礎力育成講座シラバス 栄養士特講シラバス 製菓衛生師特講シラバス 4年一貫教育プログラム実施要綱 学生チャレンジ制度実施要綱 拡大教授会兼合同会議議事録 総合図書館案内 (https://www.ygu.ac.jp/1ib/) 国際交流委員会規程 学生便覧 科内会議録 学修時間・学修行動調査結果 授業評価アンケート 卒業生調査結果 就職先調査結果
		(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	入学式後3日間にわたってガイダンスを行うとともに、4月にオリエンテーションセミナーを実施している。更に、基礎演習の中でも学校生活のガイダンスを行っている。		
		(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○	目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスを実施している。		
		(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	学生便覧、シラバス（平成23年度よりWeb化）など、学生の学習支援のための印刷物を発行している。		

		(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。	○	全学生がゼミに所属し、ゼミ担当教員が主となり、履修および卒業にいたる指導を行っている。また科内会議で情報共有し、全教員が学生に対して履修および卒業にいたる指導ができる体制が整っている。毎学期の始めには、個別学修の振り返り及び履修・就学指導を行っている。		
		(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士が常駐し、連携して相談業務を行っている。		
		(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。	○	一般教養や専門基礎学力の向上のために iPad を用いた自学自習のシステムを整えている。食物栄養科では、栄養士または製菓衛生師に必要な基礎学力を習得させるため、栄養士特講や製菓衛生師特講を開講している。学力が十分獲得されていない学生については、補講等を行っている。保育科では、学期末に実力養成試験を実施し、一般教養や専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている。		
		(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援している。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している。		
		(9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	-	-		
		(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。	○	総合図書館等では、職員が複数常駐し、資料の検索や情報機器の操作に関する質問に随時対応し、学生に対する学習支援を行っている。		
		(11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。	○	山東外国語職業技術大学との包括的有効協定を結び、留学生受け入れの準備を整えている。		
		(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方針を点検している。	○	量的データ（単位取得状況、GPA 分布、各種の試験結果等）や質的データ（学修時間・学修行動調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート）に基づき、学修支援の方策について、科内会議等で定期的に点検している。		
	基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。	(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。	○	個々の学生のニーズに対応できるように学生総合支援委員会を中心とした支援体制を備えている。各科の会議等において学生についての情報を共有し、対応について検討している。山梨学院大学との共同施設として、学生センターを備えている。		学生総合支援委員会規程 課外活動団体に関する規程 学生便覧 学生会会議録 顧問会議事録 課外活動運営委員会議事録 キャンパスマップ 酒折周辺地図 貸貸物件情報（不動産仲介業リスト） 入学時意識調査
		(2) クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	○	「山梨学院短期大学課外活動団体に関する規程」を見直し、学生会担当教員および顧問会議を中心に、より現状に即した形でクラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を継続する体制を整えられた。		在学時調査 卒業時満足度調査 学生参画による自己点検・評価資料 国際交流委員会規程 施設一覧 障がい学生支援規程 山梨学院短期大学における障害のある学生に支援に関する基本方針 ウェブサイト 長期履修学生規程
		(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	カフェテリアブルシアンブル、キャンパスショップ、ラウンジを備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている。		
		(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。	○	オープンキャンパス等の機会に、県外学生や自立支援学生を対象として、事務局窓口が相談に応じている。		
		(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。	○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している。		

			(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	○	高等教育の修学支援新制度および日本学生支援機構奨学金、その他外部団体奨学金については、学生部および事務局が相談、申請、決定等の業務に携わっている。専攻科特待生については、保育科および保育専攻において相談、申請、審査、決定に携わっている。自立支援(ボラーノ)については、対象学生の在籍学科と自立支援委員会が協働して支援にあっている。		
			(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスクエアやカウンセリングの体制を整えている。	○	山梨学院大学との共同施設として、学生センター保健管理室(心身の健康管理およびケア)・学生相談室(カウンセリング)を備え、入学時スクリーニング調査(LPI)を行っている。		
			(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	○	学修・生活時間に関する調査(学修時間調査)とともに、入学時意識調査・卒業時満足度調査と同じ質問からなる学修行動調査(在学時調査)を各学期末に実施することにより、学生生活の実態、および学生の意見や要望を継続的に把握している。また、SA活動からも学生の意見や要望を聞き取り、学生支援の改善に役立っている。		
			(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	○	国際交流委員会、および大学の国際交流センター・学生センターと協働して対応している。		
			(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	ゼミ担当教員を中心として、学生のニーズの把握と個別の支援を行っている。また各科の会議等で情報共有を行い対応について検討している。		
			(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	○	スロープやバリアフリートイレ、エレベーター等を整備している。障がい・疾病のある学生への合理的配慮に係るプロセスを整備し、本学 Web サイトに提示している。		
			(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。	○	長期履修生を受け入れる体制が整っている。		
			(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○	社会人基礎力育成講座Ⅰ・Ⅱにおいてボランティア活動を推進している。		
		基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている。	(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	就職・キャリア支援委員会において教職員の連携により支援活動が行われている。		就職・キャリア支援委員会規程 就職・キャリア関係配布資料
			(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	就職・キャリア支援委員会を設置し、就職支援を行っている。就職相談のための窓口を事務局内に設置し、相談室を用意している。		
			(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	就職・キャリア支援委員会にて就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている。		
			(4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	各学科で実施している就職・キャリア講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している。		
			(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	○	進学・留学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職・キャリア支援委員会委員の連携で行っている。食物栄養科栄養士コースでは、4年制大学への編入を希望する学生を対象とした編入対策講座を開講している。		
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	A 人的資源	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。	(1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。	○	短期大学設置基準及び厚生労働省・文部科学省の養成課程等の基準に従い編成している。		専任教員一覧表(教務部作成) 教員履歴書・教育研究業績書 業績一覧 学位記・免許状等の写し 教員履歴書・教育研究業績書 助手の履歴・教育研究業績書
			(2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	2024年度については改正短期大学設置基準の経過措置期間中のため従来基準に基づく教員組織として把握し、短期大学設置基準の規定に従い、必要な専任教員数を充足している。		

		(3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)又は基幹教員とその他教員を配置している。	○	改正された短期大学設置基準を満たしている。		
		(4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。	○	専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している。		
		(5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。	○	非常勤教員の採用は制度上の規定を遵守している。		
		(6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。	○	適正に助手を配置している。		
	基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。	(1) 専任教員又は基幹教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等)は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。	○	カリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている。		研究活動および研究成果一覧 ウェブサイト(ティーチング・ポートフォリオ 兼教員プロフィール) 研究倫理規程 研究倫理委員会規程 個人研究費内規
		(2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。	○	獲得する教員は着実に増えている。		在外研究に関する規程 在外研究員規程施行細則 公的研究費の管理・監査の基本方針 公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程
		(3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。	○	規程が整備されている。	基幹教員の規程の整備について精査する	学術研究倫理に関するガイドライン 研究インテグリティの確保に関する規程 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
		(4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。	○	研究倫理に係る取組として「研究倫理に関するFD・SD研修会」を年1回、全専任教員を対象として実施している。研究倫理委員会において研究倫理審査の仕組みを整備している。		利益相反管理規程 安全保障貿易管理 安全保障輸出管理規程 「人を対象とする研究」倫理規程 山梨学院短期大学研究紀要 研究日一覧表
		(5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	○	研究紀要を年1回発行している。		在外研究に関する規程 在外研究員規程施行細則
		(6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○	週当たり1日(または半日×2)の研究日を設けている。		
		(7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		
	基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。	(1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。	○	各種団体の実施する研修会に積極的に参加し、職能向上に努めている。		研修会等参加状況一覧 研修会報告書 職員自己啓発助成金支給要領
		(2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	○	職員の自己啓発を効果的に促進するため、自己研鑽の機会(研修会への参加)については情報提供を行い、希望者は参加できる体制を整えている。また、「行政職人評価」の過程で事務局員が上長と個別面談を行う機会もあり、上長と相談しながら業務環境を整えることができる体制となっている。		組織及び職務に関する規則 事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程
		(3) 事務等関係諸規程を整備している。	○	毎年度各種規程の点検整備を実施し、必要に応じて随時改正・改訂を行っている。		施設部備品一覧 情報基盤センター備品一覧 目標管理シート 学生便覧
		(4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。	○	毎年度点検を実施し、情報機器・備品等環境整備に関し、各職員による改善提案を基に、修繕・補充等の整備を行っている。		
		(5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。	○	日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価が行われている。毎朝の情報共有の時間が定着し、随時見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができる環境となっている。特に、事務処理の効率化・適正化、また、学生支援方法の改善に関しては直ちに改善するよう努力している。また、「目標管理シート」を用いた自主的な課題設定による改善も促進している。		

		(6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	○	①教員と連携し、履修登録状況、単位修得状況、科内会議録等の確認を行っている。 ②学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポートを行っている。 ③履修上の質問には、常時相談を受けることができる体制を整えている。資格・免許取得のための事務手続きについて個別支援を行っている。 ④事務局内保管庫及び資料室にて確実に保管をしている。		
	基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。	(1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。	○	FD・SDともに必要となる規程が整備されている。規程に基づき、教員のFD研修会、学生参画による授業評価に基づいた授業改善、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査等を実施している。		山梨学院短期大学FD委員会規程 FD研修会資料 授業評価アンケート 授業改善案 入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査 研究日一覧
		(2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。	○	関係規程に則り、明確な責任体制となっている。毎年度事務組織の点検を実施し、人員の適正配置、責任体制を明確化している。		組織及び職制に関する規則 事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程
	基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。	(1) 教職員のSD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	○	SD関係の規程が整備されており、行政職員によるSD活動とともに、教員のFD活動と連携した教職員合同研修を実施している。		学則 組織及び分掌に関する規程 科内会議規程 教員任用規程 教員の任期制に関する規程 教授会規程 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程 スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会規程 特別任用助手に関する規程 SA規程
		(2) 教員のFD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	○	規程が整備されている。規程に基づき、教員のFD研修会、学生参画による授業評価に基づいた授業改善、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査等を実施している。		FD研修会資料 授業評価アンケート 授業改善案 入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査
		(3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。	○	規程が整備されている。規程に基づき、指導補助者の研修を適切に実施している。		
	基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	関連規程に、教職員の就業、職制などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている。またハラスメント防止を強化するために、ハラスメント相談・通報に関する学外窓口を設置した。		就業規則 ハラスメントの防止に関する規則 ハラスメント相談・通報に関する学外窓口設置のお知らせ 就業規則 職員人事異動取扱内規 教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 職員の出向に関する規程 人事委員会議事録 人事教授会議事録
		(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○	学校法人C2C GEJの規程集がインターネット化され随時全教職員から閲覧可能となっている。そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規程等の変更については、電子メールや共有フォルダ、シェアポイントを活用して随時通知が行われている。		
		(3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。全職員を対象として年1回、「目標管理シート」の提出や法人本部人事担当者との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている。		
		(4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。	○	各種規程に基づいて適正に実施されている。		
B 物的 資源	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	校地は、併設する山梨学院大学と共用であるものの80,789.04㎡を有し、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		校舎平面図 学生便覧 (校舎案内)

			(2) 学生に対する教育又は 厚生補導を行う上で必要 に応じ、運動場、体育館 その他のスポーツ施設、講 堂及び寄宿舎等の厚生施 設を設けている。	○	運動場用地は、併設する山 梨学院大学と共用である ものの146,725.83㎡を有 し、適切な面積を有して いる。体育館その他のス ポーツ施設、講堂につ いても併設する山梨学院 大学と共用であるもの の適切な規模を有して いる。なお、寄宿舎は 保有していない。	
			(3) 校舎は、教育研究に支 障のないよう、教室、研 究室等必要な施設を備 え、その面積は短期大 学設置基準の規定を充 足している。	○	校舎は、教育研究に支障 のないよう、教室、研究 室等必要な施設を備 え、その面積は短期大 学設置基準の規定を充 足している。研究室は全 て個室として整備して いる。	
			(4) 校舎の敷地には、学生 が交流、休息等に利用 するのに適当な空地を有 している。	○	校舎の敷地には、学生が 交流、休息等に利用す るのに適当な空地を有 しているほか、休息に 適した屋外施設やベン チ等を配置している。	
			(5) 校地と校舎は障がい者 に対応している。	○	校地は、自然環境を生か しながら障がい者の方 にも配慮したインター ロッキングを基本とし ている。全ての校舎に は、車椅子用のスロー プを用意している。校 舎1棟に限定されてい るものの障がい者の 使用も想定したバリア フリートイレを備える とともに、エレベータ ーには点字案内を施し ている。	
			(6) 教育課程編成・実施 の方針に基づき教室は、 講義、演習、実験・実 習又は実技を行うのに 必要な種類と数を備 えている。	○	教育課程編成・実施の 方針に基づき、教室は、 講義、演習、実験・実 習又は実技を行うのに 必要な種類と数を備 えている。	
			(7) 専任教員又は基幹教 員に対して研究室を整 備している。	○	専任教員には一人一部 屋（個室）の研究室を 提供している。	
			(8) 専門職学科において は、臨地実務実習その 他の実習に必要な施設 を確保している。	—	（専門職学位課程は開 設していない。）	
			(9) 通信による教育を行 う学科又は専攻課程を 開設している場合には、 添削等による指導、印 刷教材等の保管・発送 のための施設が整備 されている。	—	（通信による教育を行 う学科又は専攻課程は 開設していない。）	
			(10) 教育課程編成・実 施の方針に基づき授業 を行うための機器・備 品を整備している。	○	教育課程編成・実施の 方針に基づき授業を行 うための機器・備品を 整備している。機器等 については毎年定期保 守点検を行い、故障等 があればその都度改 善している。備品につ いては老朽化を考慮し 定期的・段階的な入れ 替えを行っている。	
			(11) 図書館等を中心に 教育研究に必要な資料 を系統的に整備し、学 生等に提供している。	○	併設大学と共用する 総合図書館を中心に 教育研究に必要な資 料を系統的に整備し、 学生に提供している。 また、図書及び学術 雑誌のほか、電子ジ ャーナルも活用でき るよう環境整備を行 っている。	
			(12) 図書館等は、教育 研究に必要な資料の 提供に当たって必要 な情報の処理及び提 供のシステムの整備 その他教育研究上必 要な資料の利用を促 進するために必要な 環境の整備に努めて いる。 ①購入図書等選定シ ステムや廃棄システ ムが確立している。 ②資料の提供に関し、 他の短期大学の図 書館等との協力を 努めている。	○	併設大学と共用する 総合図書館では、教 育研究に必要な資料 の提供に当たって必 要な情報の処理及び 提供のシステムの整 備その他教育研究上 必要な資料の利用 を促進するために必 要な環境の整備に 努めている。 ①規程を整備のう え、購入図書等選 定システムや廃棄シ ステムが確立して いる。 ②規程を整備の うえ、資料の提供 に関し、他の大学 や短期大学等の 図書館との協 力を努めている。	
			(13) 多様なメディアを高 度利用して教室等以 外の場所で授業を行 う場合、適切な場所 を整備している。	○	授業は対面を前提とし ているが、過去の コロナ禍にも対応 した多様なメディア を高度利用して 教室等以外の場所 で授業を行うよう LMS（Learning Management System）「WebClass」 を提供し対面授業 にも活用するなど、 教育条件を整備し ている。	

		<p>基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p>	<p>(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。</p>	○	<p>資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している。</p>		<p>学校法人 C2C GEJ 寄附行為、学校法人 C2C GEJ 会計規程 学校法人 C2C GEJ 資産管理規程学校法人 C2C GEJ ウェブサイト (災害指針) 学校法人 C2C GEJ 防災管理規程 学校法人 C2C GEJ 危機対応基本マニュアル 学校法人 C2C GEJ Web (情報セキュリティポリシーの公開) (https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/security) 情報セキュリティポリシー (基本方針・対策基準) 情報セキュリティ管理運用規程 プライバシーポリシー (個人情報保護方針) 学校法人 C2C GEJ CSIRT (情報基盤センター) 学校法人 C2C GEJ 環境対策・省エネルギー化に関する規則</p>
			<p>(2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。</p>	○	<p>山梨学院資産管理規程に基づき、保守・点検・維持管理を行っている。</p>		
			<p>(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。</p>	○	<p>火災、地震、水害およびその他の災害に対し、学校法人 C2C GEJ 防災管理規程において危機管理体制や対処方法を定め、学校法人 C2C GEJ 危機対応基本マニュアル等により行動計画等を策定している。学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している。</p>		
			<p>(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。</p>	○	<p>法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。キャンパス内には災害時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している。日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている。学生を対象とした防災訓練も平成23年度より実施している。</p>		
			<p>(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。</p>	○	<p>ファイアーウォール等によるネットワーク上のセキュリティ対策に加え、サーバーやパソコンにおけるウイルス対策を実施している。また、データバックアップは、日次で世代管理し、分散保管を行い、リスクの低減を図っている。また、用途に応じては、高度セキュリティを担保しているクラウドデータベースを活用して、データの分散保管体制を構築し、教育・研究活動に寄与している。</p>		
			<p>(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。</p>	○	<p>学校法人 C2C GEJ 環境対策・省エネルギー化に関する規程に基づき、燃料資源の有効利用の確保とエネルギー使用の合理化・効率化を行っている。</p>		
	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	<p>基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。</p>	<p>(1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。</p>	○	<p>教育課程に基づき環境を整備をしている。ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を年次計画にて行っている。</p>	<p>シラバス FD 研修会実施報告書 学校法人 C2C GEJ 情報環境ガイドライン</p>	
			<p>(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。</p>	○	<p>学生に対しては、情報科学、情報処理演習、情報処理演習Ⅱ、基礎演習、卒業演習等の授業の中で、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報リテラシー教育についても、同授業や社会人基礎力育成講座、DALLIES の中で実施している。教職員に対しては、FD 活動を通して情報技術の向上を目指している。</p>		
			<p>(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。</p>	○	<p>学生に対しては、情報リテラシー教育を実施している。ICT を活用する教育環境においては、質保証やセキュリティ確保などに基づき、定期保守を実施しながら、「学びの継続」に適した環境保持を展開している。</p>		
			<p>(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。</p>	○	<p>本法人情報基盤センターが設置学校の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直ししている。短期大学においては現状の分配で学生に十分な学習環境を提供できている。</p>		
			<p>(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。</p>	○	<p>教職員に個人用 PC (1人1台) を整備している。また、パソコン室 (54 台×2 部屋) を設置し、学生が利用できる状況になっている。</p>		
			<p>(6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。</p>	○	<p>ギガビット高速基幹 LAN・支線 LAN・Wi-Fi を整備している。</p>		

		(7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。	○	LMS（学習支援システム）の活用及び Office ツールを利用し、効果的な授業を展開している。コロナの長期化に伴い、オンライン授業も継続的に実施したことで、教員は、より一層従前とは異なる新しい情報技術を活用し、経験値を高める機会を得た。授業評価アンケートの結果からは、オンライン授業は、学生が何度も復習できる、自分のペースで勉強できるなど、メリットも多く、効果的な授業形態であることがわかった。		
		(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	○	コンピューター実習室（54 台×2 室）において学生、教職員が共同利用可能な施設を整備している。		
	D 財的資源	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	○	学校法人会計基準に基づき、計算書類等により財的資源を把握し、分析している。		会計規程 資金運用規程 計算書類 財産目録 監査報告書 部門別事業活動収支計算書比率表 予算編成会議資料 キャッシュフロー計算書（月次）
		(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。		法人においては事業活動収支差額は計画的な教育投資等により、収入超過の状況で推移している。資金収支関係では主たる収入である学生生徒等納付金収入は増加傾向にあり資金的に安定している。		
		① 資金収支及び事業活動収支は、過去3 年間にわたり均衡している。		法人全体の事業活動収支差額は収入超過で推移している。主たる収入である学生生徒等納付金収入が増加傾向にあり資金的に安定しているためと理解している。		
		② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。		積極的な設備投資により固定資産を取得したため、流動比率が低めである。		
		③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。		短期大学の事業活動収支差額は、収入超過で推移している。また、短大の法人全体に占める財政の割合は、事業活動収入及び事業活動支出ともに約 5%～8%である。		
		④ 短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。		短期大学における過去3 年間の事業活動収支差額は、収入超過となり、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。なお、経費については、予算編成時から執行時及び執行後の評価まで細部にわたって管理している。		
		⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。		退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22 高私参第 11 号」のとおり統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている。		
		⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。		法人の資金運用規程にしたがい、適切な運用を行なっている。		
		⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。		短期大学における過去3 年間の教育研究経費比率は、30%以上の数値で推移している。		
		⑧ 教育研究経費を適切に措置している。		毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性の実施している。		
		⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。		公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している。なお、2025 年4 月に改正私立学校法が施行されるに伴い、評議員会において会計監査人を選任する。		
		⑩ 会計監査人の監査意見への対応は適切である。		短期大学において寄付金の募集はしていない。学校債は発行していない。		
		⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である		入学者数が入学定員を下回っていることをうけて、入学定員の見直しを行ったが、定員充足できていない。収容定員充足率については、前年度から維持できており、適当な水準である。		
		⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が適当な水準である。		法人全体の財務体質は、主に各設置学校における計画的な教育投資が増加しているものの、定員充足率に相応した財務体質を維持している。短期大学にあっても、収入超過となり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。		
		⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。				

			(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。	○	学校法人会計基準に基づき、財的資源を適切に管理している。		
			① 学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。		関係部門作成の事業計画に基づき、適正な予算編成及び理事会の決定がなされている (事業計画ヒアリング11月、予算編成12月～翌年2月、決定翌年2月下旬)。		
			② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。		理事会での予算承認後、各予算単位部門の責任者に決定を通知するとともに、詳細は「会計システム」から確認できる体制を整えている。 予算単位部門の責任者の責任において、適正に予算執行を行っている。		
			③ 年度予算を適正に執行している。				
			④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。		日常の出納業務は円滑に実施しており、法人本部財務部の責任者による理事長への報告も必要に応じて随時行っている。		
			⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。		資産及び資金管理関係の書類は学校法人会計基準に則り、適切に管理している。		
			⑥ 月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。		毎月、法人本部の会計責任者が理事長への報告を行っている。		
		基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。	○	中期計画を策定し短期大学の将来像の明確化が図られている。		学校法人 C2C GEJ 中期計画書(事業計画) 短期大学中期計画 ウェブサイト 山梨県各種統計資料 理事会議事録 予算決算書 事業計画 中期計画(人事計画) 教授会議事録
			(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	○	短期大学では、入学志願者及び卒業時の就職先の動向について、各種統計資料を用いながら分析が行われ、法人全体で作成される事業計画に反映している。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(事業報告書) (https://www.ygjc.ac.jp/about/document.html)
			(3) 経営実態、財政状況に基づき、経営(改善)計画を策定している。 ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明確である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	○	短期大学と法人本部総務部、人事部、財務部、施設部等との連携のもと、事業計画を策定し、理事会にて審議・承認している。		
			(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	○	教学・人事・施設・財務に関する事項について、データやエビデンスに基づいた5か年の中期計画を策定しており、学生募集や補助金収入等の実績を踏まえ、理事長及び中期計画を担当する理事を中心に見直しを行う体制としている。修正が必要な場合には理事会で審議している。		
			(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	○	経営情報については Web 上で公開され、危機意識も共有されています。		
基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス	A 理事会運営	基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	(1) 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。	○	理事長は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、学校法人全体を総理し、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為 理事会議事録
			(2) 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。	○	理事長は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、学校法人全体を総理し、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している。		
		基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。	(1) 理事会は適切に招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。	○	理事会は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している。 ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。 ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為 理事会議事録

		(2) 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。	○	理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。		
		(3) 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	○	理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。		
		(4) 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	○	理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。		
		(5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	○	理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。		
	基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。	(1) 理事は、理事選任機関により適切に選任されている。	○	学校法人の理事は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切に選任されている(定数7名、現員7名)。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録
		(2) 理事は、私立学校法の役員選任の規定に基づき選任されている。	○	理事の選任は、学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切に選任されている(定数7名、現員7名)。		
B 教学運営	基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。	(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。 ①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。 ②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に関し識見を有している。 ③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。 ④学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。 ⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。 ⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	○	学長は、短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長選考については、選考規程に基づき行われている。		学長の履歴書・教育研究業績書 学長選考規程 学校法人 C2C GEJ 寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録 拡大教授会兼合同会議議事録 各種委員会議事録
		(2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している。 ①学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。 ②学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。 ③学長等は、教授会規程に基づき教授会を運営し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。 ④教授会議事録を整備している。 ⑤教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。 ⑥学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づき設置し、適切に運営している。	○	教授会は規程に基づき定期的に開催しており、教育・研究及び短期大学運営における審議機関として適正に運営している。また、拡大教授会において教育目標や学習成果、課題等について、教職員の共通認識が図られている。各種委員会に関しては、それぞれの委員会規程に基づき、適切に運営している。教授会、委員会議事録は事務局が管理している。		
C ガバナンス	基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。	(1) 監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。	○	監事は、学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切に選任されている。(定数2名、現員2名)		学校法人 C2C GEJ 寄附行為 監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録
		(2) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。	○	監事は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、監事面談を行ったりして監査結果の報告書を理事会及び評議員会に提出している。		

		(3) 監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	○	監事は理事会、評議員会に出席し、本法人の業務及び予算、財産に関する意見陳述を行っている。		
		(4) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。	○	毎会計年度終了後、監査報告書作成と、会計年度終了後2か月以内に開催される理事会及び評議員会への提出が行われている。		
	基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。	(1) 評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。	○	寄附行為で定められた理事定数は7名、評議員定数は15名であり、理事定数の2倍を超えた評議員数となっている。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為 役員名簿 評議員名簿 評議員会議事録
		(2) 評議員会は、適切に運営している。	○	評議員会は、私立学校法の評議員会の規定及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に従い、適切に運営している。		
D 情報公表	基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(1) 法令等に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。	○	学校教育法施行規則を含めた関係法令に基づき、短期大学として、学生の修学及び学習の状況（三つの方針及びアセスメントプラン、並びに教育諸条件に関する情報を含む）、教職課程等の運営状況、教育研究組織の基礎的な情報、自己点検・評価及び認証評価に関する情報、公的研究費の管理・監査及び学術研究倫理に関する情報、安全保障貿易管理に関する情報、等を公表・公開している。私立学校法等に基づき、学校法人として財務情報等を公表・公開している。		ウェブサイト（情報の公表）
		(2) 自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定め、公表している。	○	2021年10月21日付でガバナンス・コードを定め、以降、毎年5月末を期日として適合状況確認を行い、公表している。2024年5月にも適合状況確認を行い、結果を公表するとともに2025年3月にも私立学校法改正前の最終時点で適合状況確認を行った。 なお、2025年度に向けて制度改正に伴うガバナンス・コードの見直しが必要となる。		

基準	テーマ	区分	観点	評価	評価コメント	改善コメント	根拠となる資料
本学独自		自立支援	(1) 自立支援対象生徒への入学前支援	○	オープンキャンパスや面談を通じて、自立支援入試による入学希望者および本人担当施設職員、里親への詳しい説明を例年通り準備していたが、来年度入学の希望者はいなかった。 入学希望者の参加も念頭に置いた自立へ向けた食育教室については、昨今の児童養護施設の小規模化、給食施設の施設内設置等に併いその役割をほぼ終えたと考えられ、今年度から一旦休止とした。		H19 GP 申請書 GP 紹介パンフレット 長期的自立支援に関する規程 長期的自立支援制度の利用についてのプリント 拡大教授会兼合同会議議事録 各科内会議録
			(2) 自立支援学生への在学中支援	○	本年度は4名の対象学生が在籍している。自立支援委員会を中心に、対象学生の科の教員や学生本人・出身施設職員・自立サポートセンター職員との連携を図りつつ、経済・修学・心理・生活支援を行った。出身施設職員との連携の在り方について、施設退所後ではあるが支援につながる重要な示唆を得られることも多いため、よりよい連携の仕方を引き続き模索していきたい。また、昨年度以来、継続的な登校の支援や長期休暇中の生活支援などの課題もある。自立支援学生の個人情報への配慮は不可欠ではあるが、より多くの教職員で支える体制への移行も検討が必要である(例えば、2名体制での支援、就職キャリア委員会との連携、学外実習委員会との連携)。		H19 GP 申請書 GP 紹介パンフレット 長期的自立支援に関する規程 自立支援委員会議事録
			(3) 自立支援学生への卒業後支援	○	対象学生の卒業時に卒業後支援として自立支援担当教職員よりアクセスがあることを予め伝えている。 委員から担当する卒業生に連絡を入れるという体制を継続実施し、近況を委員間で共有している。 卒業生の方からも、状況に応じて自立支援委員会をはじめ本学教職員に相談のための連絡があり、その都度丁寧に対応している。		H19 GP 申請書 GP 紹介パンフレット 自立支援日誌 長期的自立支援に関する規程 自立支援委員会議事録
		PROPERTIES	(1) 3つのポリシーに基づく教育活動の実施 ①ディプロマ・ポリシーと体系的・組織的な教育の一体性・整合性(専門的知識・専門的実践力・総合的人間力) ②出口を見据えた学習成果の目標設定と取組(学修支援システム PROPERTIES e-learning)	○	①卒業時の質保証の強化のために、ディプロマ・ポリシーを専門的知識、専門的実践力、総合的人間力の3つでとらえなおし、学生たちが真に社会に貢献する力を身に付けられるよう努めた。 ②学修支援システム PROPERTIES e-learning を介して、学生が、学修成果の獲得に向けた目標設定をし振り返りをする仕組みを構築した。		PROPERTIES 専門委員会規程 PROPERTIES 専門委員会議事録 科内会議録 専門的実践力外部試験実施要領 専門的知識外部試験実施要領 社会人基礎力育成講座Ⅰ・Ⅱシラバス 自己点検・評価報告書(学修成果) 学修成果証明書 卒業生調査実施要領 就職先調査実施要領 学外助言評価委員会議事録
			(2) 卒業段階でどれだけの力を身に付けたかを客観的に評価 ①内部評価:成績評価の明確化 ②外部評価:専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験、総合的人間力外部試験	○	①カリキュラム委員会と連携し、成績評価の明確化に努めた。 ②外部評価については今年度も滞りなく実施した。例年通りの評価を学外から得た。		
			(3) 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示する ①学修成果証明書 ②外部評価体制:卒業生調査、就職先調査、学外助言評価委員会	○	①学修成果証明書の作成を滞りなく実施することができた。 ②栄養士コースの学生を対象に卒業生調査・就職先調査を実施した。学外助言評価委員会は今年度2回開催し、学外者の意見を教育活動に反映させることができた。		

DAILIES	(1)プログラムの履修・修得状況	○	本プログラム「DAILIES」は、「情報処理演習」、「卒業演習Ⅰ」、「社会人基礎力育成講座Ⅰ」の3科目で構成され、令和5(2023)年度から新入生を対象としてスタートした。本年度の対象学生数 177 名に対し履修者数は 177 名(1 年生在籍者全員：履修率 100%)、本プログラム修了者は 176 名であった。対象学生数に対する本プログラムの修了率は 99.4%と非常に高かった。プログラムの履修・修得状況は、LMS「WebClass」の活用により、各授業終了後の復習テスト結果や課題提出状況で確認することができる。	卒業演習Ⅰシラバス 情報処理演習シラバス 社会人基礎力育成講座Ⅰシラバス ウェブサイト <履修者状況> 栄養士コース 51 名 パティシエコース 18 名 保育科 108 名 51+18+108=177 名 取得者 176 名 未取得者 1 名
	(2)学修成果	○	学修成果は、到達度テストと授業評価アンケートで確認できる。本年度の到達度テストの結果は、平均正答率 79.1(昨年 73.8%)であった。授業評価アンケートにおいて「数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを習得する。」に「達成できた」と回答した割合は 84.8%であった。同様に「データサイエンス・AI の日常生活や社会における利活用の実際を知る。」に「達成できた」と回答した割合は 90.6%、「データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを専門職の分野(食と健康または教育と児童福祉)に活用する。」に「達成できた」と回答した割合は 79.5%であった。これらの結果から、本プログラムが目標とした学修成果は獲得できたと考える。	
	(3)学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度	○	上述の通り、本プログラムの到達度テストの平均正答率は 79.1%であり、内容の理解度は高かった。授業評価アンケートでは、「数理・データサイエンス・AI を学ぶことの意義を理解した」と回答した学生の割合は 89.5%であった。一方「授業内容の分野に興味・関心が持てた」と回答した学生の割合は 66.1%であった。自由記述に「難しい単語が多い」「～しなさいと言われても何をしたいかわからなかった」「わかりにくいことがあった」等の記載がみられ、これらのことが評価を下げた理由と考えられる。	
	(4)学生アンケート等を通じた後輩等他の学生への推奨度	○	本プログラム終了時に授業評価アンケートで、「後輩等、他の学生にこのプログラムを推奨したいと思うか」を質問したところ、「そう思う」との回答が 31.0%、「ややそう思う」との回答が 40.9%であり、約 7 割の学生が推奨したいと回答していた。既履修学生の授業評価の結果は本学ホームページで公開しており、後輩学生は閲覧することができる。	
	(5)全学的な履修者数、履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	○	本プログラムは、学生全員の履修を前提としており、今後もこの履修体制を継続していく。本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の専門職では、さまざまな業務を遂行するためにデータサイエンスの知識やスキルの修得が不可欠である。本学が目指す「真に社会に貢献する専門職養成」に本プログラムでの学びが必要であることを履修ガイダンス等で学生に周知し、今後も効果的なプログラム運営に努めたい。	

		(6)教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	○	本プログラムは令和5(2023)年度から開始しており、履修者は全て1年生であったため修了者の中からまだ卒業生は出ていない。本学の卒業生は、食物栄養科では約6割が食と健康分野の専門職に、保育科では約9割が教育・保育・福祉分野の専門職に就く。今後、それぞれの専門職において、本プログラムで学んだことを活用してくれることが期待される。卒業生及び就職先の評価については、令和7(2025)年度に実施される令和6(2024)年度の卒業生を対象とする卒業生調査・就職先調査に本プログラムに関する評価項目を含める予定としている。	
		(7)産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	○	本学では「学外助言評価委員会」を設置し、食と保育に関わる地元山梨県の専門家や学識経験者から学修内容や手法に対する意見や要望を直接に聴取している。当該委員会の委員は、本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の関連団体、社会福祉協議会や高等学校の代表者から選出されている。この委員会で作られた意見は、全学的に検討し、授業改善に役立てる仕組みが構築されている。令和6(2024)年度の委員会では、令和5(2023)年度に実施した本プログラムの自己点検・評価の結果を報告した。また、委員からは生成AIの活用についても学習が必要ではないかという意見が出された。	
		(8)数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること	○	本プログラムでは学生が理解しやすい資料や教材等を活用している。特に、学生が資格取得を目指す専門分野を題材にした資料・教材を多く取り入れ、学生の興味を高く保つよう心がけている。授業終了後には復習テストを実施して、学修内容が身に付いていることの達成感をもてる工夫を行っている。授業は、ディスカッションや自分で調べて発表する等のプレゼンテーション技法を取り入れて、グループで楽しみながら学ぶことができるよう工夫を行っている。本プログラム終了時の授業評価アンケートで、「数理・データサイエンス・AIを活用することを楽しいと思ったか」を尋ねたところ、「そう思う」32.2%、「ややそう思う」35.7%であった。	
		(9)内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること ※社会の変化や生成AI等の技術の発展を踏まえて教育内容を継続的に見直すなど、より教育効果の高まる授業内容・方法とするための取組や仕組みについても該当があれば記載	○	本プログラムは、内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とするために、「卒業演習Ⅰ」を担当する全教員が授業のサポートを行っている。授業方法も工夫し、少人数単位で実施するグループ活動を取り入れている。本年度、より教育効果を高める工夫として、「データを見る・読む・分析する・データを視覚化する・プレゼンテーションする」の課題を取り入れた。今後も授業内容を継続的に見直し、わかりやすい授業の実施に努めたい。	

8. 学習成果

8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメントプラン）

本学では、建学の精神・教育理念・教育目標を受けて、各科・コースにディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を定めている。本学ではこれを学習成果ととらえている。そして、このディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）で具体的に示されている学習成果を達成するために、これに対応した教育課程を構造的に編成している（本学ではこれをカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）と呼んでいる）。したがって、各授業科目の到達目標（シラバスに明記）は、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）に対応したのとなっている。また、本学では、入学までにどのような力を有しているかを示したアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を踏まえて設定されている。

本学では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学生の学習成果を評価するための方針（アセスメントプラン）を定めている。アセスメントプランは、授業科目レベル・教育課程レベル・機関レベルからなる。授業科目レベルでは、成績評価、授業評価アンケートを活用している。教育課程レベルでは、GPA、専門的知識外部試験（食物栄養科）、実力養成試験（保育科）、専門的実践力外部試験、ボランティア・パスポート、単位習得状況、資格・免許取得状況、卒業生調査、就職先調査を活用している。中でも GPA をディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）の達成状況の指標としていることは本学の特色である。通常 GPA は個人の成績評価に用いるものであるが、本学では、科・コース、学年ごとのディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）の達成状況を測定する指標としても用いている。機関レベルでは、入学試験、入学時意識調査、入学者追跡調査、学修時間調査、学修行動調査、卒業時満足度調査、休学率・退学率、卒業率、学位授与数、就職率、進学率、自己点検・評価、学外助言評価を用いている。科・コースの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の関連について示す。

【食物栄養科栄養士コース】

教育理念				
食物栄養科 教育目標（栄養士コース）				
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー		
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	<p>総合的人間力</p>	
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>社会生活と健康</p> <p>人体の構造と機能・発展科目</p> <p>食品と衛生</p> <p>栄養と健康</p> <p>栄養と指導</p> <p>給食の運営</p>	<p>社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している</p> <p>人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる</p> <p>栄養や健康の基本的な指導を行うことができる</p> <p>給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している</p>		<p>専門的知識</p>
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>給食運営実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>		
<p>アセスメントプラン</p>	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p>			
	<p>【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p>			
	<p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>			

【食物栄養科 パティシエコース】

教育理念			
食物栄養科 教育目標 (パティシエコース)			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>衛生法規 公衆衛生学</p> <p>食品衛生学</p> <p>食品学</p> <p>栄養学</p> <p>社会</p> <p>製菓理論・発展科目</p>	<p>衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している</p> <p>食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品学に関する基本的な知識を有している</p> <p>栄養学に関する基本的な知識を有している</p> <p>経済・経営に関する基本的な知識を有している</p> <p>製菓・製パンの理論に関する知識を有している</p>	専門的知識
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>製菓実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
アセスメント プラン	【授業レベル】 ・成績評価・授業評価アンケート		
	【教育課程レベル】 ・GPA・実力養成試験（保育科）・専門的知識外部試験・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート・単位修得状況・資格・免許取得状況・卒業生アンケート・就職先アンケート		
	【機関レベル】 ・入学試験・入学時意識調査・入学者追跡調査・学修時間調査・学修行動調査・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率・卒業率・学位授与数・就職率・進学率・自己点検・評価・学外助言評価		

【保育科】

教育理念			
保育科 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数論的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>教職の意義</p> <p>教育・福祉の基礎理論</p> <p>教育課程論・保育課程論</p> <p>教育・福祉の計画・指導法・教職実践演習</p> <p>教育・福祉の相談・援助</p> <p>教科・基礎教育</p>	<p>教育や福祉の理念や意識について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している</p> <p>教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している</p> <p>幼児や児童の発達理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる</p> <p>教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる</p> <p>教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している</p> <p>教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している</p>	専門的知識
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導・援助全般実践的に体得し、現場での適切な指導・援助を行うことができる</p> <p>教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
<p>アセスメントプラン</p>	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p> <p>【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p> <p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率 ・卒業率 ・学位授与数・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>		

【専攻科保育専攻】

教育理念			
専攻科保育専攻 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
専門性をいかした社会貢献の基盤となる総合的人間力をさらに高める意欲を有している人	教育研究法		総合的人間力
短期大学卒業と同等の学力を有している人	社会福祉特論 教育・福祉の基礎理論 教育課程特論・保育課程特論 教育・福祉の計画・指導法 教育・福祉の相談・援助 教科	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している 教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している 幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる 教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる 教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している 教科に関する発展的な知識や技能を習得している	専門的知識
児童福祉、幼児教育、初等教育等の専門性を有し、専門分野の学びをさらに深める意欲を有している人	実習・研修 研究	現場研修および実習を通じて、現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導・援助を行うことができる 教育や福祉の問題を探究するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	専門的実践力
アセスメントプラン	【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート		
	【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート		
	【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価		

8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（＝ディプロマ・ポリシー）の向上・充実の取組みは、様々な手法で行われている。主なものを以下にあげる。

- 「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」として、学習成果を明確に定め、GPAを用いて本学独自に数値化している。12のディプロマ・ポリシーに対応する授業科目のGPAを年度ごとに算出し、2.0を達成すべき水準としている。この取組みにより、学生の学習成果の達成状況が可視化され、学習成果向上のための課題を把握できる。
- 本学は2016年度に文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）テーマV「卒業時における質保証の取組の強化」に採択され、学生が、卒業時に、専門職として真に社会に貢献しうる力を身に付けることができるよう取組みを進めてきた。2019年度末に補助期間は終了したが、本取組は継続して実施している。
- 学修支援システム「WebClass」を用いた学修支援を行っている。出席確認、教材提示、課題・レポート提出、授業内テスト、メール機能等、有効活用している。
- 学習成果の外部評価（専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験）の導入により、学習成果評価の客観性を高め、結果を共有し教育改善に生かしている。
- 学習成果を学外に周知する目的で「学修成果証明書（学修成果レーダーチャート）」を就職先に配付している。就職先調査によりこの周知度や活用度を確認している。
- 学生代表が参画するFD研修を開催し、授業改善についての意見を聴取する機会を設け、教育活動の改善に役立っている。
- 科内会議では、毎回必ず「学生の動向と支援」が議題の1つに挙げられ、各学生の学習成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の把握と、改善策の検討がなされている。その内容は科内会議録を介して事務職員にも共有されている。
- 教員はシラバスに示す学習成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学習成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指してFD研修等も実施している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。
- シラバスの記載内容については全教員でチェックする機会を設け、適切なシラバスの明示化を行うとともに、教育内容の共有化を図っている。
- 各科目の成績割合（A/BCD）を一覧表に示し、公正な評価を目指した情報の共有と成績評価の振り返りを行っている。
- 各科目の到達目標の達成度を授業評価アンケートで問い、一覧表に示すとともに授業改善に活用している。
- 学外実習委員会を設けており、各学外実習担当教員が連携して学生を支援し実践力の向上を図っている。
- 卒業生・修了生就職先調査、卒業生調査、入学時意識調査、卒業時満足度調査など、各種調査を実施している。これらの結果については教員間で共有され、授業改善に生かされている。
- 学外助言評価委員会を開催し、本学の教育について学外専門家から意見を聴取している。また各期の終わりに、非常勤講師にも教育課程編成等についての意見聴取を行っている。得られた意見を反映させ、卒業時の質保証への取組みや教育課程編成を見直している。
- 実務家教員に対して、FD研修会を開催している。
- 事務職員も科・コースの学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の単位修得状況、履修状況、

免許資格取得状況などの把握に加えて、教員と連携を図りながら、必要に応じて適宜、学生の相談に対応している。

- 1 年次前期の基礎演習の時間に学内施設の利用方法を説明する機会を設け、図書館やコンピューター施設などが有効活用されるようにしている。
- 1 年次後期の卒業演習 I や 2 年次前期および後期の卒業演習 II では、地域社会と連携した PBL (Problem-based Learning : 問題発見解決型学修) 学修に積極的に取り組んでいる。
- 実力養成試験や単位化された特別講座(栄養士特講、製菓衛生師特講)、専門的知識外部試験対策講座を通して専門分野の学習の充実を図っている。加えて、基礎学力が不足する学生に対して、個別の支援や正課外の講座を実施している。また、学習意欲がより高い学生に対しては、「学生チャレンジ制度」や「4 年一貫教育プログラム」を通して、学習の支援を行っている。
- 学生相談室ほか学生の生活を支援する体制を整えている。
- 学生の BYOD を推奨している。学習支援システム (LMS) を活用した予習や復習、レポートやプレゼンテーション作成、e-Learning を用いた自学自習等、日常的な学習活動における PC の活用を積極的に行っている。希望する学生には、タブレット PC を貸与し、学修をサポートする体制を整えている。
- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (DAILIES) を開講し、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルの修得やそれらの日常生活や社会における利活用の実際を理解することに取り組んでいる。
- 一般基礎教育科目は、幅広い分野の学びを促進するために、「人文・社会科学系分野」「芸術・健康科学系分野」「情報・自然科学系分野」とわけ、各領域から 1 科目以上必ず履修するようにしている。今年度は「学際」に区分されていた 2 教科は、幅広い視野や見識、豊かな感性、知的好奇心や探求心を涵養して人間性の向上を目指す教養科目に相応しいことから教養科目に区分変更するとともに、「情報・自然科学系分野」の充実を図った。
- 1 年後期、2 年前期、2 年後期の各期のはじめに、学生にはその前学期の振り返りと今学期の目標をティーチングポートフォリオに入力させ、学びの目標を明確化している。また、1 年前期にも入学の目的を再確認させ、目標を設定させている。
- 食物栄養科パティシエコースにおいては、2 年後期に学修の集大成として「専門的実践力外部試験」を実施している。昨年までスイーツマイスター (本学認定資格) の試験も兼ねていたが、今年度からそれぞれ独立させて実施し、製菓技術の一層の向上を図ることとした。
- 保育科においては、「音楽」を学生の学修到達状況をより明確に把握・評価できるように、通年開講を半期開講に単位数、開講期の見直しを行った。また、保育所や施設での実習が円滑に実施できるように「実習指導」と「実習」との関係性を明確にし、授業内容や単位認定の方法をわかりやすくした。さらに、学生の進路選択がより充実したものとなるように、今まで 2 年生の秋に実施していた幼稚園教育実習を 2 年生の春に移動させた。そのため、2 年生の最後の実習で行っていた「専門的実践力外部試験」を 2 年生の夏に実施する実習に移動させ、後期の学習の深化につなげた。

8.3. 2024 年度学修成果

8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況

(合格率は受験者数を、取得率は該当する学科の在籍者数を分母とする。)

【食物栄養科】

年度 種別	2024 年度			2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
栄養士資格	35 名		92%	52 名		95%	52 名		91%	54 名		96%	72 名		99%
製菓衛生師免許証	13 名	77%	68%	15 名	94%	79%	14 名	74%	70%	20 名	95%	87%	13 名	82%	76%
レストランサービス技能検定	6 名	100%	8%	4 名	80%	5%	3 名	75%	4%	7 名	88%	9%	4 名	66%	4%
スイーツマイスター	18 名	100%	100%	19 名	100%	26%	23 名	100%	30%	25 名	100%	31%	18 名	100%	20%

【保育科】

年度 種別	2024 年度			2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
保育士資格	114 名		91%	107 名		94%	126 名		93%	152 名		91%	139 名		97%
幼稚園教諭二種免許状	114 名		91%	106 名		93%	124 名		92%	147 名		88%	137 名		95%
小学校教諭二種免許状	7 名		6%	7 名		6%	11 名		8%	17 名		10%	11 名		7%
ピアヘルパー	15 名	75%	12%	13 名	100%	11%	18 名	100%	6%	10 名	100%	6%	5 名	83%	3%
認定ベビーシッター	46 名		37%	68 名		60%	78 名		58%	32 名		19%	79 名		55%

【専攻科保育専攻】

年度 種別	2024 年度			2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度		
	取得者数	合格率	取得率												
幼稚園教諭一種免許状	29 名		100%	29 名		100%	24 名		100%	14 名		100%	20 名		100%
小学校教諭一種免許状	15 名		52%	15 名		52%	11 名		46%	8 名		57%	13 名		65%

資格取得率は、栄養士資格の取得率は 92%、製菓衛生師免許証の取得率は 68%、保育士資格の取得率は 91%、幼稚園教諭二種免許状の取得率は 91%であった。小学校教諭二種免許状の取得率は 6%であった。

8.3.2. GPA によるディプロマ・ポリシーの達成度

GPA:A○=4点 A=3点 B=2点 C=1点 D or(-)=0点 の合計を総履修単位数で割った数値

【食物栄養科栄養士コース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2024	2023	2022	2021	2020
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	2.90	2.90	2.97	-	-
	*1N	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	-	2.62	2.65
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.46	2.46	2.58	-	-
	*2N	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.98	2.96
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.59	2.68	2.84	-	-
	*3N	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.77	2.76
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.35	2.16	2.27	-	-
	*4N	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	-	2.65	2.62
専門的 知識	5N	社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している	2.49	2.33	2.13	2.28	2.13
	6N	人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している	2.34	2.44	2.48	2.49	2.45
	7N	食品と衛生に関する基本的な知識と技術を修得している	2.49	2.49	2.52	2.75	2.66
	8N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	2.46	2.39	2.58	2.57	2.53
	9N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	2.76	2.37	2.37	2.39	2.40
専門的 実践力	10N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	2.72	2.54	2.53	2.80	2.62
	11N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている	2.91	2.81	2.77	2.78	2.69
	12NP	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.91	2.81	2.92	2.73	2.83

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2022年度よりディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4について見直しが行われ、それに伴って各ディプロマに対応する授業を再配置した。新しいDP1に対応する授業は卒業必修科目となる基礎演習や社会人基礎力育成講座であるため、GPA平均値が高くなっている。全てのディプロマについて、GPA平均は2.0(B評価)を超えているため、ディプロマ・ポリシー(卒業までに身に付けさせたい力)は達成されていると考えられるが、全平均は2.60であるため、それよりも低い値が多い「専門的知識」に該当する分野について、更なる授業改善による学生の知識習得の向上を目指す必要があると考えられる。

【食物栄養科パティシエコース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2024	2023	2022	2021	2020
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	2.72	2.84	2.98	-	-
	*1P	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	-	2.70	2.73
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.37	2.36	2.90	-	-
	*2P	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.95	2.88
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.56	2.88	2.81	-	-
	*3P	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.31	2.63
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.46	2.37	2.34	-	-
	*4P	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	-	2.66	2.58
専門的 知識	5P	衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	2.43	2.37	2.38	2.43	2.29
	6P	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	2.18	2.23	2.48	2.46	2.34
	7P	食品学に関する基本的な知識を有している	2.26	2.51	2.66	2.71	2.55
	8P	栄養学に関する基本的な知識を有している	2.45	2.48	2.56	2.61	2.40
	9P	経済・経営に関する基本的な知識を有している	** 2.79	** 2.47	** 3.30	** 3.87	2.97
専門的 実践力	10P	製菓・製パンの理論に関する基本的な知識を有している	2.50	2.51	2.69	2.78	2.62
	11P	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている	2.68	2.64	2.77	2.86	2.75
	12P	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.62	2.84	2.84	2.75	2.85

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

**1科目（「社会」1学年（2年次）での値

2022年度よりディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4について見直しが行われ、それに伴って各ディプロマに対応する授業を再配置した。新しいDP1に対応する授業は卒業必修科目となる基礎演習や社会人基礎力育成講座であるため、GPA平均値が高くなっている。全てのディプロマについて、GPA平均は2.0（B評価）を超えているため、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）は達成されていると考えられるが、全平均は2.48であるため、それよりも低い値が多い「専門的知識」に該当する分野について、更なる授業改善による学生の知識習得の向上を目指す必要があると考えられる。

また、DP9については、1科目しか該当せずn数が少ないため、GPA平均値だけでは判断出来ない。2025年度以降、これまでの「社会」1科目に「スイーツショップ実習」もDP9に関わる科目として加え、複数教科のGPA平均値でDP9のディプロマ・ポリシー達成度を測っていく予定である。

【保育科】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2024	2023	2022	2021	2020
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	2.95	3.00	3.00	-	-
	*1C	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	-	2.80	2.58
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.58	2.75	2.52	-	-
	*2C	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.98	2.97
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.84	2.98	3.03	-	-
	*3C	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	-	2.90	2.94
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.44	2.64	2.10	-	-
	*4C	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	-	2.73	2.58
専門的 知識	5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している	2.38	2.90	1.50	2.52	2.84
	6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している	2.35	2.39	2.43	2.76	2.55
	7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる	2.49	2.73	2.90	2.23	2.63
	8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる	2.52	2.66	2.77	2.59	2.72
	9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している	2.53	2.64	2.62	2.45	2.65
	10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している	2.50	2.71	2.70	2.65	2.73
専門的 実践力	11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる	2.05	2.20	2.22	2.34	2.55
	12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.91	2.98	2.99	2.92	3.01

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2024年度の保育科においては、すべてのDPにおいてGPAが2.0（B評価）を超えているため、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）は達成されていると考えられる。

保育科全体のGPA平均は2.58であり、「総合的人間力」に該当する科目群では概ねこの数値を超えていることから、学生はこの分野に該当する力は比較的良好に身に付けることができていると考えられる。一方で、「専門的知識」「専門的実践力」に該当する科目群では、全体のGPA平均値を下回る傾向が見られ、特に11C「実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる」は、過去5年間で最も低い数値であった。これは、今年度から幼稚園教育実習Ⅱの時期が従来の2年後期から前期へ移動し、過年度よりも保育技術の習熟が低い状態であったためではないかと推測される。次年度以降の推移を慎重に見守っていきたい。そうしたデータを踏まえ、今後も、学生の学習状況を丁寧にモニタリングしつつ、更なる授業改善に取り組み、保育・教育現場に通用する実践力を高めていく必要がある。

【専攻科保育専攻】

ディプロマ・ポリシー		GPA				
		2024	2023	2022	2021	2020
4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.95	2.98	3.00	-	-
*4A	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	-	2.97	3.00
5A	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している	2.50	3.10	3.00	2.75	3.00
6A	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している	2.76	2.78	2.78	2.67	2.92
7A	幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる	2.77	2.71	2.90	3.00	3.05
8A	教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる	2.88	2.99	3.01	2.79	3.07
9A	教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している	2.82	2.78	2.93	2.84	3.05
10A	教科に関する発展的な知識や技能を習得している	2.71	2.86	3.06	2.88	3.07
11A	現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感を持って適切な指導援助を行うことができる	2.07	2.31	2.15	2.14	2.53
12A	教育や福祉の問題を探求するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	2.97	3.11	3.22	2.97	2.86

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2024年度の専攻科保育専攻のGPAも、すべてのDPにおいてGPAが2.0を超えているため、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）は達成されていると考えられる。ただし、11A「現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導援助を行うことができる」については、過年度よりも低い傾向である。専攻科では有資格者としての資質・能力を備えていることを前提としたカリキュラムが組まれている。こうした有資格者に求められる実践力を保育科2年間のうちに大学の学修や実習を通して身に付けていくことに加え、専攻科進学後における子どもの視点を重視した実践的な活動の充実が現場研修における評価を高めることにもつながると考える。さらに、実践知の充実化を図るために、有資格者としての資質・能力および自覚を高める指導を4年一貫教育プログラムから取り入れるように改善し、専攻科進学基準の底上げにも努めている。保育のエキスパートを育成するという専攻科の目的を達するため、今後も改善を重ねていくとしている。

8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価

【専門的知識外部試験】

食物栄養科栄養士コース

食物栄養科栄養士コースでは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が主催している「栄養士実力認定試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。「栄養士実力認定試験」は「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「総合力問題」についての専門的知識を問うものである。問題数は85問、試験時間は120分である。

「栄養士実力認定試験」対策は、「栄養士特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。

2024年度の結果は、35名が受験し、A評価16名（45.7%）、B評価19名（54.3%）、C評価名（0%）であった。未受験の学生に対しては、本科独自の再試験を行い、専門的知識の定着を促進した。

食物栄養科パティシエコース

食物栄養科パティシエコースでは、「山梨県製菓衛生師試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。製菓衛生師試験は製菓衛生師法に基づき、「衛生法規」「公衆衛生学」「栄養学」「食品学」「食品衛生学」「製菓理論」「製菓実技（和菓子・洋菓子・製パンより選択）」についての専門的知識を問うものである。本試験は厚生労働省と都道府県が主催で、問題数は60問（600点満点）、試験時間は120分である。

「製菓衛生師試験」対策は、「製菓衛生師特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、より専門性を高め理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。

2024年度の結果は、17名が受験し、合格は13名（76.5%）であった。不合格および未受験の学生に対しては、学内で山梨県製菓衛生師試験に準拠した試験を実施し、専門的知識の定着を促進した。

保育科

保育科では、2023 年度より、「専門的知識外部試験」として、PSES（公務員試験セミナー）が提供する「幼保採用模擬試験」（以下、「幼保模試」と略記）を、卒業を控えた保育科 2 年生全員を対象に実施している。学生は、幼保模試のうち、「保育原理」「教育原理」「社会福祉」「社会的養護」「子ども家庭福祉」「保育の心理学」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「保育内容」から構成される「専門科目試験」を受験する。問題数は 40 問であり、形式はマークシートでの回答による。試験時間は 90 分とし、得点は 40 点満点、全国平均点の小数点以下を切り上げた点数以上の者を「合格」としている。その上で、評価は 3 段階として、A 評価は本試験で 24 点以上、B 評価は本試験で全国平均点を上回る点数、C 評価は再試験ないし再々試験で 24 点以上とした。2016 年度以降毎年度、保育士資格取得の有無に関わらず、学生の受験率は 100%である。

今年度の本学の受験者数は 124 名であった。本試験での合格者は 27 名(21.7%)、そのうち A 評価が 1 名、B 評価が 26 名、再試験での合格者は 97 名（78.3%）、再々試験を経た最終合格者は 124 名(100%)であった。なお、本試験の結果は以下の通りである。

学内受験者数 124 人／全国受験者数 1517 人 ※（ ）内は昨年度の結果

	福祉系	原理系	心理他	総合
配点	15	8	17	40
学内平均点	5.6 (4.4)	2.2 (2.7)	6.1 (7.1)	13.9 (14.2)
全国平均点	5.4 (5.1)	3.0 (2.6)	7.9 (7.1)	16.3 (14.8)

今年度の結果より、本学の学生は、福祉系（社会福祉、子ども家庭福祉、社会的養護）については全国平均点を上回ったが、原理系（保育原理、教育原理・心理）および心理他（保育の心理学、子どもの保健、子どもの食と栄養、保育内容）では全国平均点を下回り、総合得点も全国平均点から 2.4 点下回っている。

福祉系の得点が伸びた背景には、昨年度の幼保模試の結果において、この分野が全国平均点を下回ったため、今年度の「就職キャリア」の講座内で、福祉系分野の対策に力点を置いた結果であると考えられる。しかし、その一方で、原理系および心理他の分野が伸び悩んだため、総合得点では全国平均点を下回った。次年度は、この結果を踏まえつつ、福祉系は今年度の取り組みを継続し、さらに原理系および心理他の分野の対策も強化し、学生の専門的知識の定着を図る方法を検討する必要がある。

【専門的実践力外部試験】

食物栄養科栄養士コース

<試験の内容>

栄養士に関わる専門的実践力が 2 年間の学びによって定着しているか外部評価を受けるものである。成人女性（18～29 歳）、身体活動レベルふつう（Ⅱ）が利用する学食または社員食堂の冬（2 月）の昼食献立作成と調理を行った。

<評価の基準>

次の10の視点（10点×10＝100点）で評価する。各視点は、A評価（優れている）10点、B評価（普通）7点、C評価（劣る）5点とする。評価は3人の審査員（いずれも専門職に従事した経験を持つ管理栄養士）の得点を合計して平均点を算出し、その値を「総合得点」とする。また、視点別得点も同様に、それぞれの視点ごと3名の審査員の得点を合計して平均点を算出し「視点別得点」とする。調理実習中には、審査委員との質疑応答し、審査時は献立の意図についてプレゼンテーションを行った。

- ①以下の食事摂取基準を満たしているか
エネルギー（基準±50kcal）、たんぱく質エネルギー比率（13～20%）、脂質エネルギー比率（20～30%）、炭水化物エネルギー比率（50～65%）、食塩相当量（3g以下）
- ②食品構成をもとに、1食分として適切な量となっているか
- ③1食分の体裁（主食、主菜、副菜の組み合わせ、分量など）が整っているか
- ④各料理の味付けは適切であるか
- ⑤衛生的（食材の取り扱い、加熱状況等）な配慮がなされているか
- ⑥「給食」としての経済的な配慮がなされているか
- ⑦材料に対して適切な調理がなされているか（調理技術は適切であるか）
- ⑧適切な容器に体裁よく盛り付けられているか
- ⑨おいしそうな色合いとなっているか
- ⑩献立（料理）は、作成者の「意図」や「思い」が反映されているか

<試験日・場所>

2025年2月18日（火）～19日（水） 山梨学院短期大学 51-204 調理実習室

<試験結果>

受験者は食物栄養科栄養士コースに在籍する38名である。当日体調不良等であった者（6名）は、献立表および出来上がり写真で評価を行った。

平均83.3点（A評価31名：81.6%、B評価1名：2.6%、C評価6名：15.8%）

視点別評価の平均点	()内は昨年度得点
食事摂取基準	9.9点 (9.9点)
一食分として適切な量	8.4点 (8.3点)
一食分の体裁	8.8点 (8.2点)
料理の味付け	7.4点 (7.8点)
衛生的配慮	7.0点 (7.0点)
経済的配慮	7.7点 (9.9点)
材料に対する適切な調理	8.2点 (8.1点)
盛り付け	8.3点 (8.2点)
色合い	8.5点 (8.0点)
「意図」や「思い」の反映	9.1点 (8.0点)

<成果>

全体平均は昨年と比較すると同程度であった（0.2点増）。A評価の割合は昨年より低下しており、

(7.6ポイント減)、欠席によりC評価が多かった。調理試験を欠席すると「料理の味付け」「衛生的配慮」「材料に対する適切な調理」を評価できず、それがC評価増に影響を与えた。視点別評価の平均点を昨年と比較すると、「経済的配慮」の平均点が大幅に低くなり(2.1ポイント減)、価格表を用いた計算値と評価員が意識している今日の物価高騰による市場価格とのズレが評価に影響を与えたものと思われる。「食事摂取基準」の平均点は9.9点と高く、基準に合わせて献立を作成する栄養士の基礎的スキルが修得されていることを確認できた。また、「意図や思いの反映」が昨年より高く、目的をもって献立を作成しようとする姿勢を確認できた。

今年度は、学生の真の実践力が測定できるように献立作成指導時の教員サポート体制を見直し、自分の力で献立を修正するよう改善を図った。このことは、この試験に臨む学生の学ぶ姿勢を育てたのではないかと考えている。

食物栄養科パティシエコース

<試験の内容>

製菓衛生師に関わる専門的実践力が2年間の学びによって定着しているのか外部評価を受けるものである。学生は、これまでに習得した洋菓子、和菓子、製パンの技術を活かして、食材料、製菓方法をアレンジしたオリジナルスイーツの開発を目指す「オリジナルスイーツ」を1点製作した。

<試験の条件>

学生は、3分野(洋菓子・和菓子・製パン)より1分野選択、もしくは分野の組み合わせ(洋菓子+和菓子、洋菓子+製パン、和菓子+製パン)より選択した。

洋菓子 3つ以上の製法を組み合わせる 凝固生地、パータ・シュー、ムース、クリーム(パティシエール、バタークリームなど)、 チョコレート、ロール、タルト、デコレーション、メレンゲ、プディング、ビスキュイ、 ジェノワーズ、フィユタージュ、焼菓子系など
製パン 山梨県産小麦「ゆめかおり」を使用。種類、製法は個別に選択
和菓子・分野の組み合わせ 製法・使用食材の制限はなし

<試験の評価基準>

次の5つの視点(20点×5視点=100点)で評価した。各視点は、A評価(優れている)20点、B評価(普通)15点、C評価(劣る)10点とし、3人の審査員の平均点を最終評価とした。最終評価は、A評価(80点以上)、B評価(70点以上)、C評価(60点以上)とした。視点別評価も同様に、それぞれの視点ごと3名の審査員の得点を合計して平均点を算出した。審査員は、いずれも製菓・製パン分野の専門職に従事している。審査時は学生による製作品の意図や使用した食材料の活用についてのプレゼンテーションを行い、審査員との質疑も実施した。

視点別評価

- ①素材の活用(素材の特徴の活用)
- ②オリジナル性(独創性・ネーミングセンス)
- ③製菓技術(レシピどおりの製作・コストパフォーマンス)
- ④視覚性(うつくしさ・センス・好感度)

⑤味覚性（おいしさ）

<試験日・場所>

2025年1月21日（火） 山梨学院短期大学スイーツ館2階カフェテリア・3階製菓実習室

<試験の結果>

受験者：食物栄養科パティシエコース学生 19名

①最終評価 平均 84.7点（A評価 15名：78.9% B評価 4名：21.1%）

②視点別評価の平均点

視点別評価	①素材の活用	②オリジナル性	③製菓技術	④視覚性	⑤味覚性
平均点	17.1	16.3	16.7	17.4	17.3

<成果>

今年度はこれまでと試験内容を変更し、使用食材料や製菓方法を限定しないものとした。外部からの評価を受けることで、学生は製菓・製パンに関わる専門職に必要な実践力について学修成果を客観的に把握することができた。今年度は洋菓子を選択した学生が15名（78.9%）、製パンを選択した学生が4名（21.1%）であり、今後の進路も洋菓子の専門職への就業する学生が多かった。今年度は試験内容を変更したため、過年度との比較ができないが、本試験内容による学生の個別評価は社会での評価に近いものが得られるのではないかと考えた。今後評価についても分析の上、検討を進めたい。

保育科

<試験の内容>

山梨学院短期大学保育科では、2年間の学びを経て身に付けた「専門的実践力」が、実際の保育・施設の現場、すなわち、子どもや利用者とのかかわり、保育者や施設職員との協働、具体的な支援等の場面における細やかな「気づき」として表出するものと捉えている。本試験では、学生が2年次の保育所または施設実習として行っている保育実践の全般に関して、以下に示す3つの視点に基づき、学外者（実習園の保育者または施設職員）から評価を受ける。

<試験の評価基準>

以下の3つの視点（10点×3＝30点）で、実習中の学生の様子を総合的に評価した。各視点の評価はそれぞれA・B・Cの3段階で、A（優れている）10点 B（良い）7点 C（努力が必要である）5点。

- | |
|--|
| ①保育における気づきの早さ、的確さ
②気づいたことに対する行動力
③気づいたことに対する意識の持続性 |
|--|

<試験の日時・場所>

2024年8月5日～2024年9月26日

保育所または施設実習を行う各園（保育所67園＋施設10園 合計77園）

<評価員>

実習園にて、学生の実習指導に携わる保育者または施設職員複数名で、学生を評価。

<試験の結果>

受験者：保育科 2 年生 123 名（うち 3 名は別日程にて系列幼稚園で受験）

結果：

	平均点	A 評価	B 評価	C 評価
①気づき	7.54/10	36 名	66 名	21 名
②行動力	7.57/10	38 名	63 名	22 名
③意識の持続性	7.26/10	30 名	64 名	29 名
合計	22.37/30			

<成果>

今年度から実習時期が変更されたことにより、評価対象となる実習が幼稚園教育実習から保育所実習・施設実習に変更された。実習園に対する紙面での趣旨説明および直接訪問による評価方法の説明を行った結果、実習先からの混乱の声は挙がらなかった。評価基準は昨年度から変更なく、「気づき」「行動力」「意識の持続性」の 3 つの視点から、学生が身に付けた実践力を図っている。全体を通して評価が昨年度と比べ低下する結果となった。低下の要因については、評価対象の実習先が変更になったことによるものか、もしくは学生個人や実習指導によるものか、継続して注視していく必要があると考える。また 3 つの視点のうち、③「意識の継続性」の評価が相対的に低くなっている。この結果を受け、実習指導においては、保育における気づいたことに対する意識の継続についての具体的な指導を行うべきと考えられる。

【総合的人間力の外部評価】

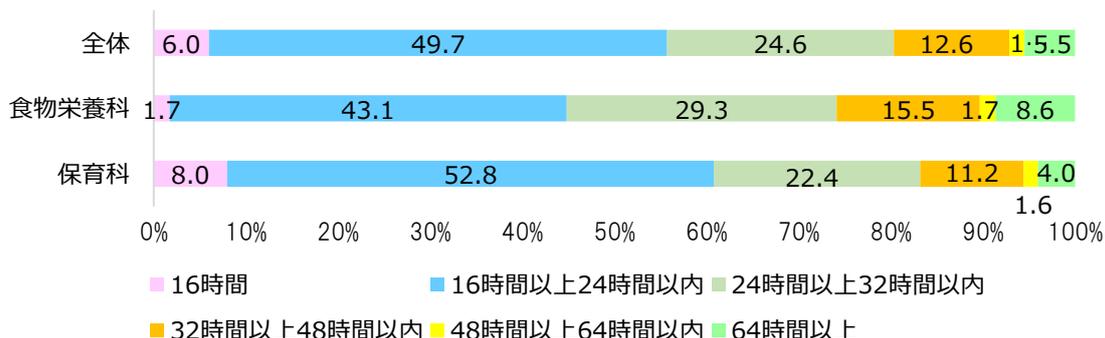
地域貢献活動・食育推進活動（ボランティア活動）

本学では、社会貢献活動（地域貢献活動・食育推進活動）を総合的人間力の外部評価として位置づけている。本学では、地域貢献活動・食育推進活動を推進しており、活動への参加をとおして、社会に貢献するとともに、マナーやコミュニケーションなど社会人として必要な力を身につけ、豊かな人間性を培うことをめざしている。2023・2024 年度は、2 年間で「4 か所・16 時間以上」の活動を推進し、全学生が活動の基準を満たした。

地域貢献活動・食育推進活動の実施概要（実施期間：2023 年 4 月～2025 年 3 月）

	全体 (n=183)	食物栄養科 (n=58)	保育科 (n=125)
延べ活動件数 (件)	813	277	536
平均活動件数 (件)	4.7	5.1	4.4
平均活動時間 (時間)	28.5	31.6	26.8

地域貢献活動・食育推進活動の実施時間（実施期間：2023年4月～2025年3月）



授業評価の結果より、到達目標の「実際の地域貢献活動・食育推進活動をととして、『人や社会に対する奉仕的精神や倫理観を養う』を達成できましたか。」「地域社会の課題をとらえ、その解決に創造的に取り組む力を形成する」を達成できましたか。」では、「そう思う」「ややそう思う」の回答が90%以上であったことから目標をほぼ達成したと考えられた。

以上より、学生は地域での活動をととして、自身のコミュニケーションスキルやマナーの向上を図ることができ、総合的人間力の向上につながった。

【内部評価と外部評価】

食物栄養科栄養士コース

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.47	「栄養士実力認定試験」 A評価 45.7% B評価 54.3% C評価 0%
専門的実践力	2.85	「専門的実践力外部試験」 A評価 81.6% B評価 2.6% C評価 15.8%
総合的人間力	2.58	1人当たりのボランティア活動件数 平均 4.4件

食物栄養科パティシエコース

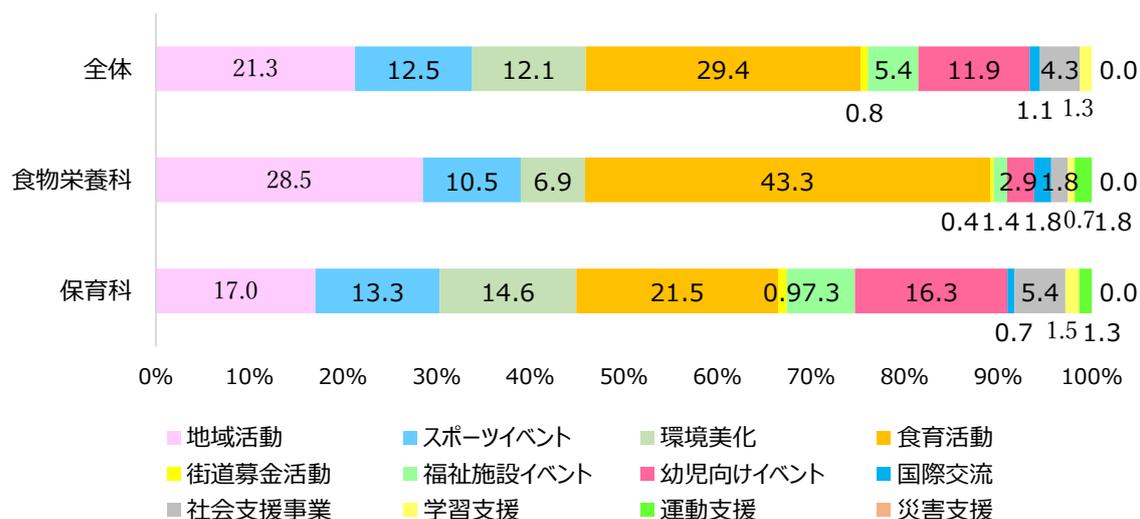
	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.42	「製菓衛生師試験」 合格率 76.5%
専門的実践力	2.53	「専門的実践力外部試験」 A評価 78.9% B評価 21.1% C評価 0%
総合的人間力	2.53	1人当たりボランティア活動件数 平均 5.7件

保育科

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.54	「専門的知識外部試験」 A評価 0.8% B評価 20.9% C評価 78.3%
専門的実践力	2.19	「専門的実践力外部試験」 気づき A評価 29.3% B評価 53.7% C評価 17.1% 行動力 A評価 30.9% B評価 51.2% C評価 17.9% 意識の持続性 A評価 24.4% B評価 52.0% C評価 23.6%
総合的人間力	2.64	1人当たりのボランティア活動件数 平均 4.4件

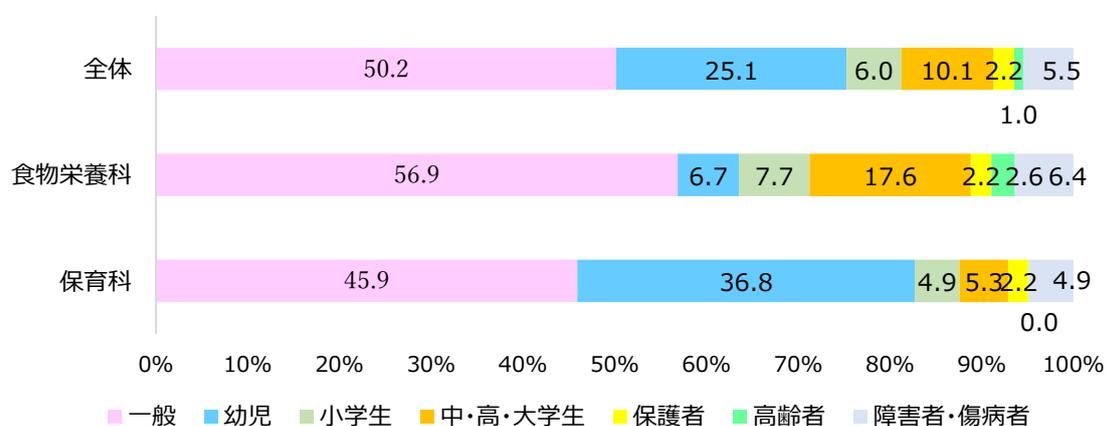
8.3.4. 地域貢献活動

地域貢献活動の内容



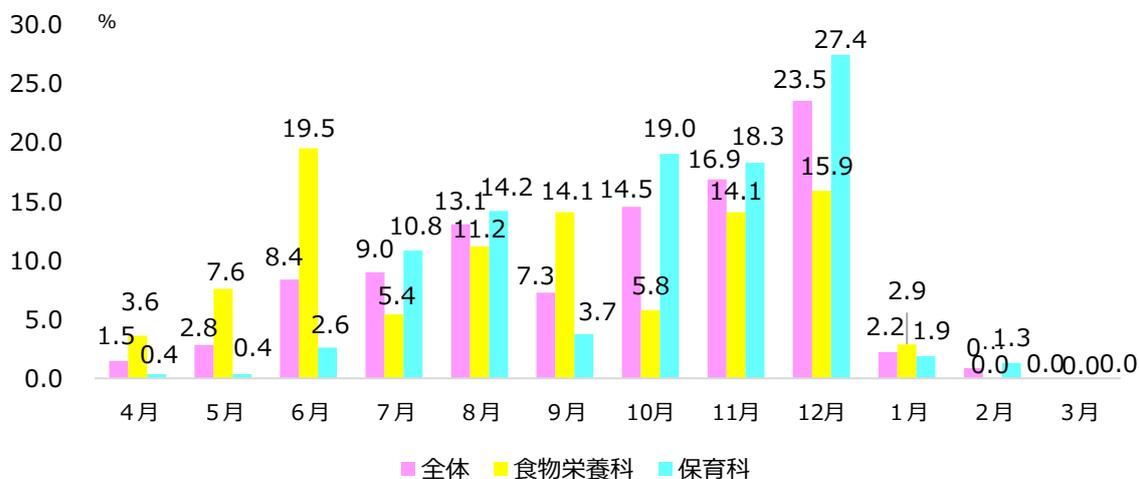
活動内容は、食育推進活動が最も多く、山梨県と連携した食育活動（食育動画制作）、食育教室・料理教室などの運営、学内外の食・食育イベントなどに関わる学生が多数を占めた。食物栄養科では、専門性を活かした食育活動が43.3%を占めた。保育科は、地域活動、幼児向けイベント、環境美化活動など幅広い活動に参加していた。

地域貢献活動の対象者



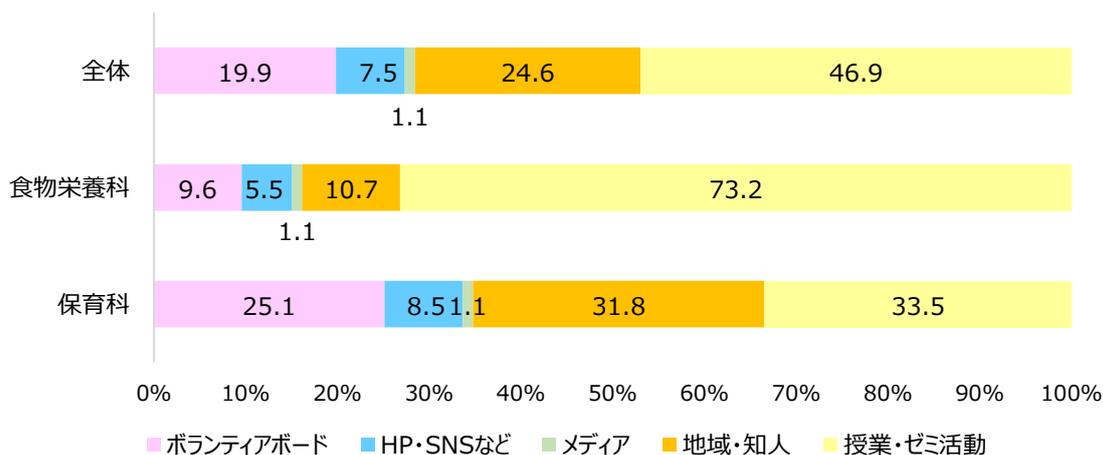
学科別で対象者の特長は異なるが、全体では一般対象の活動が目立った。食物栄養科では、幅広い対象の活動に参加していた。保育科では、専門性を活かした幼児対象の活動が目立った。

地域貢献活動の活動時期



定期的に活動を行っていた学生は4月より開始していたが、多くの学生は6月以降の活動に参加していた。特に、8-9月の夏期休暇を利用した活動、10-11月の保育園・子ども園の運動会運営補助や子どもむけイベントの運営補助、10-12月の地域のイベント、食育活動、環境美化活動などに参加した学生が目立った。食物栄養科では年間をとって食育活動への参加、保育科では秋期に開催された子どもむけイベントに参加した学生が多かった。

地域貢献活動の入手方法



本学では、学内に設置している地域貢献活動ボード（ボランティアボード）の利用を推奨している。例年多くの地域貢献活動を紹介する場として情報提供を行っているが、ボランティアボードより情報を入手した活動は全体で19.9%に止まった。この要因として、授業やゼミ活動をとした活動に参加した傾向があること、ホームページやSNSなどの情報を活用していたこと、地域や知人からの情報を活用していたことが考えられた。これまでにボランティアボードの利用率が最も高かった55.9%（2019年度）と比較すると大幅に利用率が減少していた。このため、今後はさらなるボランティアボード利用の呼びかけを行う必要がある。

8.3.5. PROPERTIES 指標達成度

本学が2016年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」のテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業における目標に対する達成度は以下のとおりである。過去5年間の推移をみると、授業外学修時間とGPAの緩やかな減少が認められる。月1回開催される科内会議で確認される学生の学修状況を踏まえながら、PROPERTIESの卒業時の質保証の強化に向けた取り組みを引き続き見直し・改善していく。

区分	2024	2023	2022	2021	2020
学生の授業外学修時間（週当たり）	8.10 時間	8.35 時間	9.95 時間	10.04 時間	11.28時間
事業計画に参画する教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%
「大学教育に満足している」学生の割合	91.0%	93.6%	94.4%	91.3%	94.1%
学修支援システム利用率	100%	100%	100%	100%	100%
GPA（短期大学平均）	2.57	2.60	2.64	2.66	2.68
「専門的知識外部試験」受験率	100%	100%	100%	100%	100%
「専門的実践力外部試験」受験率	100%	100%	100%	100%	100%
「ボランティア・パスポート」活用率	100%	100%	100%	100%	100%
進路決定の割合	99.4%	99.3%	98.8%	98.7%	98%
「学修成果レーダーチャート」活用率	100%	100%	100%	100%	100%
質保証に関するFD・SDの参加率	100%	100%	100%	100%	100%
卒業生追跡調査の実施率*	28.6%	45.0%	32.8%	34.7%	56.6%

*「卒業生追跡調査」は、2020年度は2019年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。2021年度は2020年度の栄養士コース卒業生を対象に実施した。2022年度には2021年度保育科卒業生を対象に実施した。2023年度は2022年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。2024年度は2023年度の栄養士コース卒業生を対象に実施した。

8.3.6. DAILIES (Data science and AI Literacy for Excellent Specialists)

本学では、2023 年度から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を全 1 年生対象に実施している。本プログラムは今年度 8 月に文部科学省「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。このプログラムを本学では「DAILIES」と呼び、専門分野に活用できるデータサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルの獲得を目指している。今年度も以下の通り DAILIES を実施した。

授業期間：2024 年 4 月～2025 年 2 月

対象学科：食物栄養科及び保育科の全 1 年生

修了条件：「情報処理演習」（前期：2 単位）、「卒業演習 I」（後期：1 単位）、「社会人基礎力育成講座 I」（通年：1 単位）の 3 科目 4 単位を修得すること

認定者数／履修者数：176 名／177 名（99.4%）

（食物栄養科栄養士コース 51 名／51 名、パティシエコース 18 名／18 名、保育科 107 名／108 名）

授業評価アンケート結果（N=171 名）

(%)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
数理・データサイエンス・AI を学ぶことの意義を理解したか	46.8	42.7	4.1	4.1	2.3
到達目標 1「数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを習得する」を達成できたか	33.9	50.9	10.5	2.9	1.8
到達目標 2「数理・データサイエンス・AI の日常生活における利活用の実際を知る」を達成できたか	45.6	45.0	5.3	2.3	1.8
到達目標 3「データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを（食と健康）（児童福祉と教育）の専門職の分野に活用する」を達成できたか	30.4	49.1	11.1	5.3	4.1
このプログラムの学習は、これからの学習（授業時のレポート作成や卒業レポート作成等）での活用につながれると思ったか	50.9	35.7	8.2	2.9	2.3
データサイエンス・AI を活用することは楽しいと思ったか	32.2	35.7	18.1	8.8	5.3
後輩等、他の学生にこのプログラムを推奨したいと思うか	31.0	40.9	19.9	3.5	4.7
授業の進め方は、理解しやすいように工夫されていたか	36.3	32.2	13.5	9.4	8.8
教員は学生の質問や意見などに丁寧に対応してくれたか	48.5	33.3	11.7	3.5	2.9
授業内容の分野に興味・関心が持てたか	31.0	35.1	17.5	9.9	6.4
教員は学習するのに適切な環境づくりに努めたか	40.9	40.9	9.4	4.7	4.1
その分野における今日的な話題に関連することからの説明があったか	38.0	39.2	17.0	1.8	4.1
この教科の予習・復習をしたか	25.7	33.3	16.4	12.9	11.7
この授業を受講して満足感があるか	26.3	38.0	19.9	7.6	8.2

このプログラム学習で、よかったこと（自由記述：一部抜粋）

- ・PC 操作や見やすいパワーポイントの作り方を学ぶことができた
- ・実際に前で作業している映像を見ることで一緒に作業を進めることができるのが良い
- ・パワーポイントの使い方を学び、作ることが上手になった
- ・データに触れる、扱う、作る、を学ぶことができた
- ・これからに必要な AI 技術について知れてよかった
- ・いろいろなデータの分析方法がわかった
- ・データに触れることがないので、データの加工を自分でやる中で身に付いた力があつた
- ・グラフが作成できるようになった、グラフの特徴をしり、効果的な活用方法がわかった
- ・みんなの発表の仕方やコツを知れてよかった
- ・同じグラフでも別のことが読み取れていたり、データによってグラフの作り方があっておもしろかった

このプログラムの学習で、わからなかったこと・難しかったこと(自由記述・一部抜粋)

- ・難しい単語がたくさん出てきて、説明も少し難しかった
- ・「データ」と「情報」の区別がわからなかった
- ・データの作り方や課題がとても難しかった
- ・iPad ではできないことが多かったので工夫してほしい
- ・AI については難しいことだらけで、教えてもらうことの情報量が多すぎてわからなかった
- ・理解している学生と分かっていない学生の差が大きいと思った
- ・説明が難しくわからない部分が多かった
- ・あまり得意分野ではないことがあるが、作業しながら進むのが早くて大変だった
- ・課題の提出期限が1週間に2回あったので、もっと余裕をもたせてほしい
- ・一度追いつかなくなってしまうと何もできなくなってしまう困った

食物栄養科及び保育科1年生177名に対し、本プログラムの履修者数は177名（1年生在籍者全員：履修率100%）であった。修了者は176名（修了率99.4%）と非常に高かった。

学修の成果は、各回の復習テストとプログラム終了後の到達度テスト、授業評価アンケートで確認した。到達度テストは、授業の後にいった復習テスト10問を1つにまとめて、再度同一問題で知識の定着度を測ったものである（69問）。令和6（2024）年度の到達度テストの結果は、平均正答率77.9%であった。授業評価アンケートにおいては、設問「数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な知識・スキルを習得する。」で「達成できた」と回答した学生の割合は84.8%であった。同様に設問「データサイエンス・AIの日常生活や社会における利活用の実際を知る。」で「達成できた」と回答した学生の割合は90.6%、設問「データサイエンス・AIに関する基礎的な知識・スキルを、食と健康の専門職の分野に活用する。」で「達成できた」と回答した学生の割合は、79.5%であった。また、「このプログラムの学習は、これからの学習（授業時のレポート作成や卒業レポート作成等）での活用に繋がられると思ったか」では、「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は86.6%と高かった。以上の結果から、本プログラムが目標とした学修成果は獲得できたと考えている。

この授業の特色の1つは小グループ（ゼミ）での学修形態を取り入れたことである。「教員は学生の

質問や意見などに丁寧に対応してくれた」では 81.8%、「教員は学習するのに適切な環境づくりに努めた」81.8%と高く、小グループでの学びあいは効果的であることがわかった。

学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度は、到達度テストの平均正答率 77.9%という結果と、授業評価アンケートでの「数理・データサイエンス・AI を学ぶことの意義を理解した」と回答した学生の割合 89.5%、「その分野における今日的な話題に関連することからの説明があった」77.2%から確認できた。自由記述において、「これからは必要な AI 技術について知れてよかった」、「グラフが作成できるようになった、グラフの特徴を知り、効果的な活用方法がわかった」「前よりパソコンが使えるようになった」、「データに触れる、扱う、作る、を学ぶことができた」といった内容のものが多くみられた。

外部評価については、学外助言評価委員会及び就職先調査において確認する。学外助言評価委員会は、本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の関連団体と社会福祉協議会や高等学校の代表者から構成されている。食と保育に関わる地元山梨県の専門家や学識経験者から学修内容や手法に対する意見や要望を直接に聴取している。令和 6（2024）年度の委員会において、令和 5（2023）年度に実施した本プログラムの自己点検・評価の結果を附議した。PC 操作のスキルを高めておくことの必要性和本プログラムの継続について意見が出された。また、chatGTP の学生の利用状況についての質問と、今後の学びの必要性について意見が述べられた。就職先調査については、2024 年度にこのプログラムを修了した学生が社会にでた令和 7（2025）年度に実施する予定としている。

デジタル化社会を生きるために、本プログラムを学修させているが、数理・データサイエンス・AI の「学ぶ楽しさ」や「学ぶことの意義」を理解させることが重要である。本プログラムでは学生が理解しやすい資料や教材等を活用した。特に、学生が資格取得を目指す専門分野を題材にした資料・教材を多く取り入れ、学生の興味を高く保つように心がけた。ディスカッションや自分で調べて発表する等のプレゼンテーション技法を取り入れて、グループで楽しみながら学ぶことができるよう工夫した。授業評価アンケートにおいて、「数理・データサイエンス・AI を活用することを楽しいと思ったか」を尋ねたところ、「そう思う」32.2%、「ややそう思う」35.7%であった。アンケートの記述欄に、「難しい」「課題が難しい」「説明が難しくてわからない部分が多くあった」等がみられた。「授業の進め方は、理解しやすいように工夫されていた」の間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は 68.5%、「授業内容の分野に興味・関心が持てたか」66.1%と約 7 割程度であった。これらのことから、授業の運営方法や提供する教材に対してさらなる工夫が必要であることが明らかになった。

本プログラムは、学生全員の履修を前提としており、今後もこの履修体制を継続していく。本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の専門職では、さまざまな業務を遂行するためにデータサイエンスの知識やスキルの修得が不可欠である。本学が目指す「真に社会に貢献する専門職養成」に本プログラムでの学びが必要であることを履修ガイダンス等で学生に周知し、今後も効果的なプログラム運営に努め、修了率 100%/年を目指していく。また、DAILIES 専門委員会の委員や授業担当者は、「わかりやすい」授業の構築に向け、学生の授業評価を参考に改善の方策を検討する。そして、「この授業を受講して満足感があるか」を 100%（今年度の調査結果は 64.3%）にしていきたい。

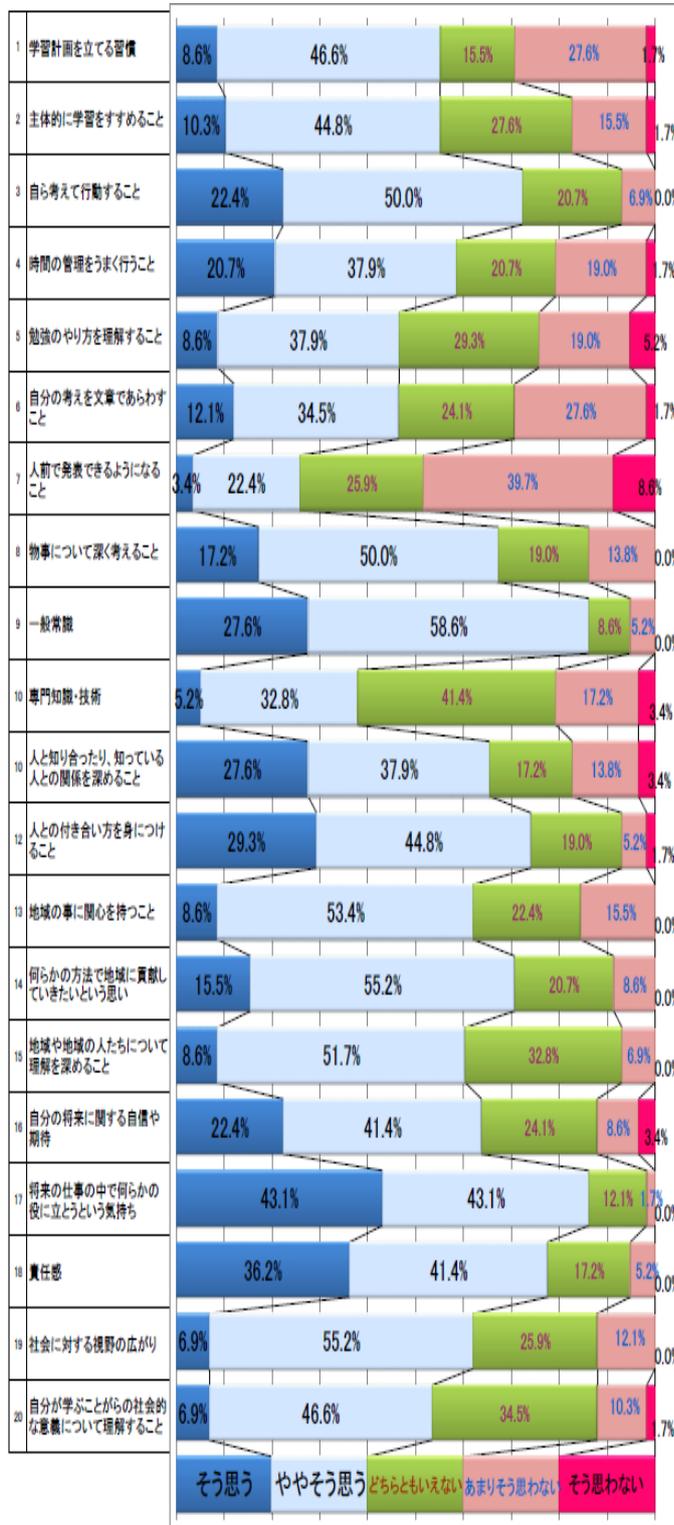
8.3.7. 入学時意識調査および卒業時満足度調査

本学では、入学時と卒業時に、学修行動について調査を行っている。今年度卒業生の卒業時満足度調査の結果から、「獲得できた」「やや獲得できた」学生の割合（以下これらを合わせて「獲得群」とし、%で表す）は、20 項目の全てにおいて 70%を超え、そのうち 90%を超えたのは、「専門的知識・技術」96.1%、「社会に対する視野の広がり」95.5%、「責任感」94.9%、「一般常識」94.4%、「将来の仕事の中で何らかの役に立とうという気持ち」および「人と知り合ったり、知っている人との関係を深めること」93.3%、「人ととの付き合い方を身につけること」および「自分が学ぶことからの社会的な意義について理解すること」92.7%、「自ら考えて行動すること」92.1%と 9 項目に上った。卒業時満足度調査の結果を当該卒業生の入学時の意識調査と比較したところ、30 ポイントを越える増加が見られたのが、「専門的知識・技術」（+50.8）、「人前で発表できるようになること」（+50.2）、「地域や地域の人たちについて理解を深めること」（+33.5）、「自分が学ぶことからの社会的な意義について理解すること」（+32.9）、「勉強のやり方を理解すること」および「地域の事に関心を持つこと」（+32.3）、「自分の考えを文章であらわすこと」（+31.2）7 項目であった。卒業時が入学時を下回った項目はなく、短期大学での学生生活や学習が学びに活かされたことが推測される。

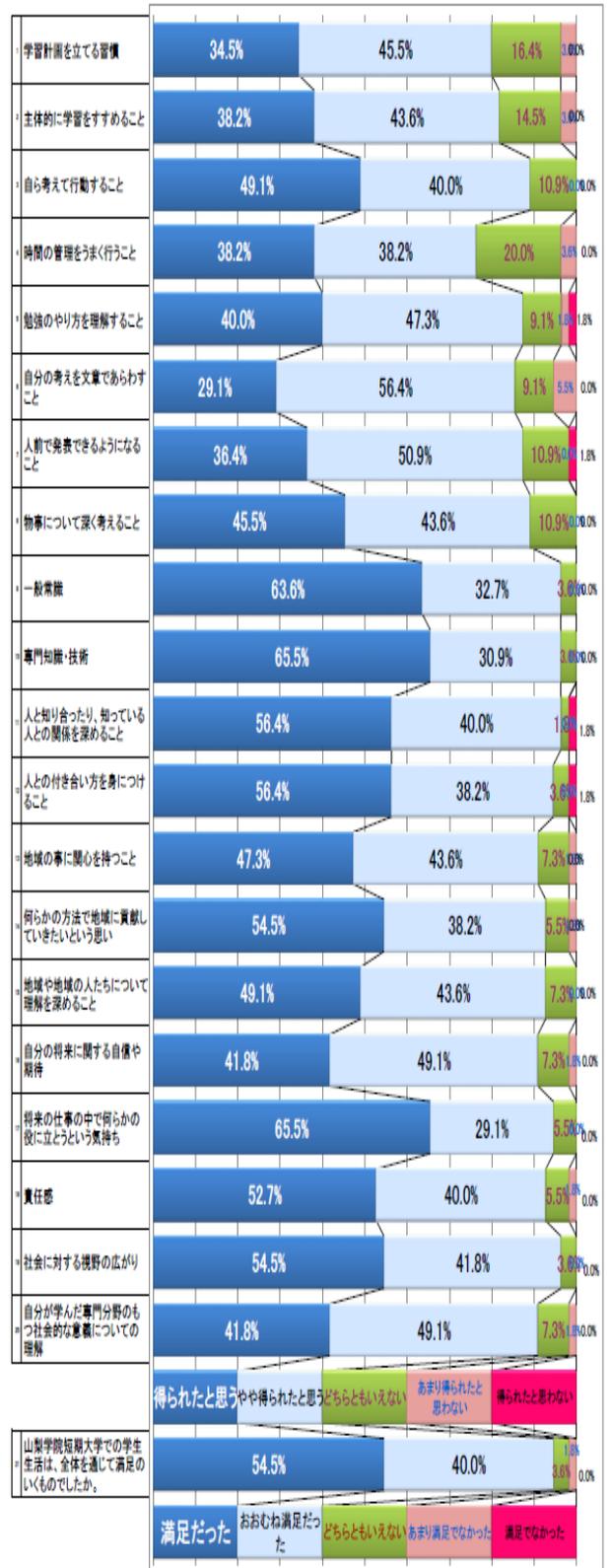
全体として学修行動全般における達成感の獲得が見られた。特に、専門的知識の習得や社会に対する視野の広がり、責任感といった事柄が昨年度よりも増加しており、専門職教育を実施し地域へと専門職を送り出す立場である短期大学の教育の成果としても考えられる。

今後も、学生支援やカリキュラム、教育方法を継続的に検討しながら、入学時意識調査および卒業時満足度調査を学修成果の指標として役立てていく。

【食物栄養科】

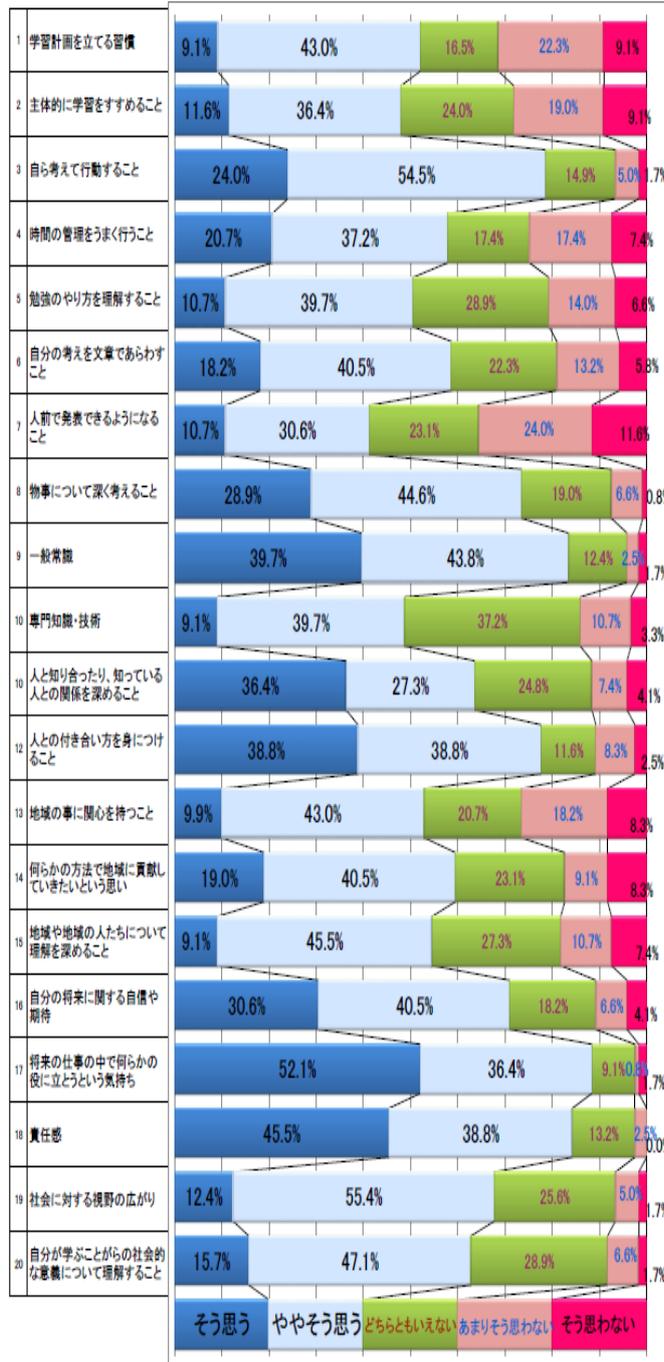


2023(令和5)年度 入学時意識調査結果(食物栄養科)[N=58]

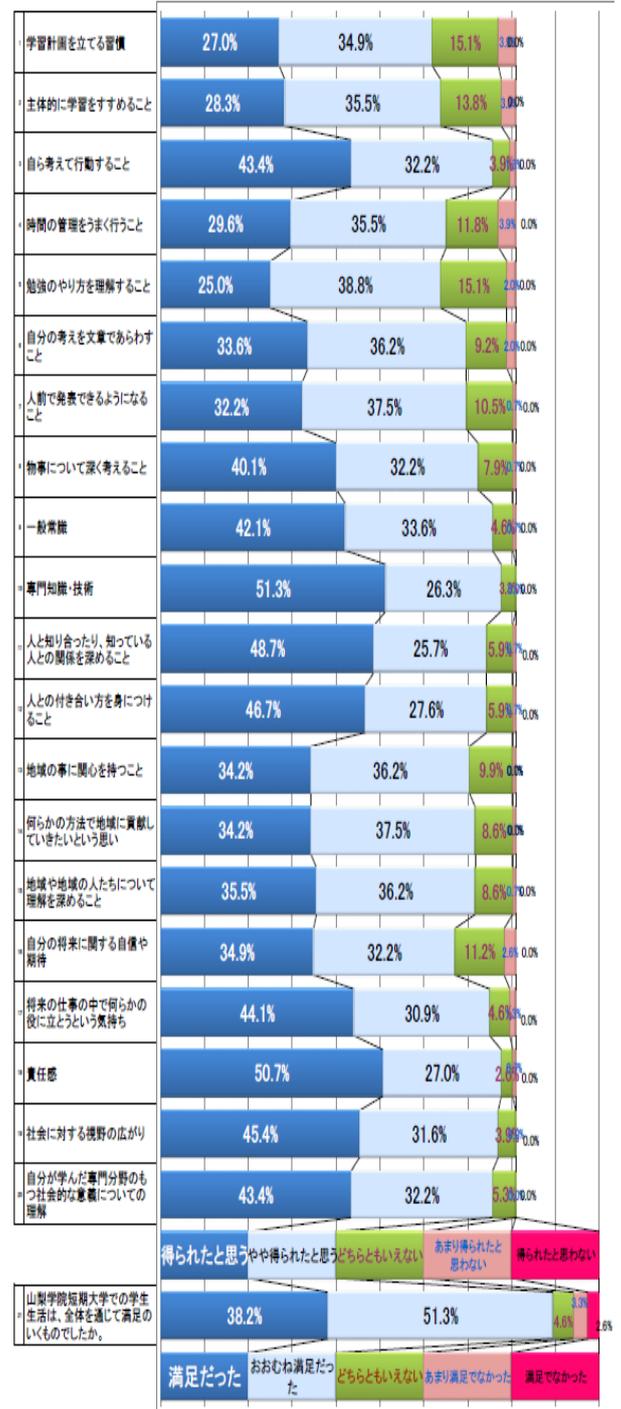


2024(令和6)年度 卒業時満足度調査結果(食物栄養科)[N=55]

【保育科】

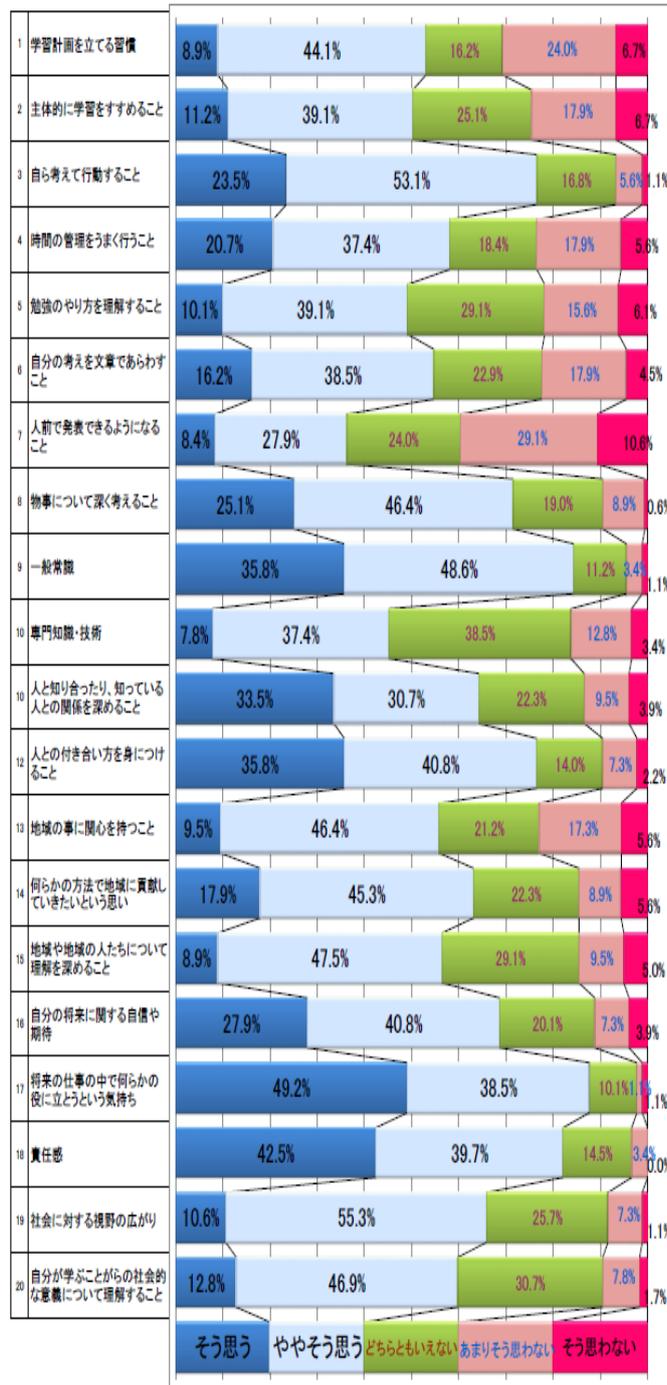


2023(令和5)年度 入学時意識調査結果(保育科)[N=121]

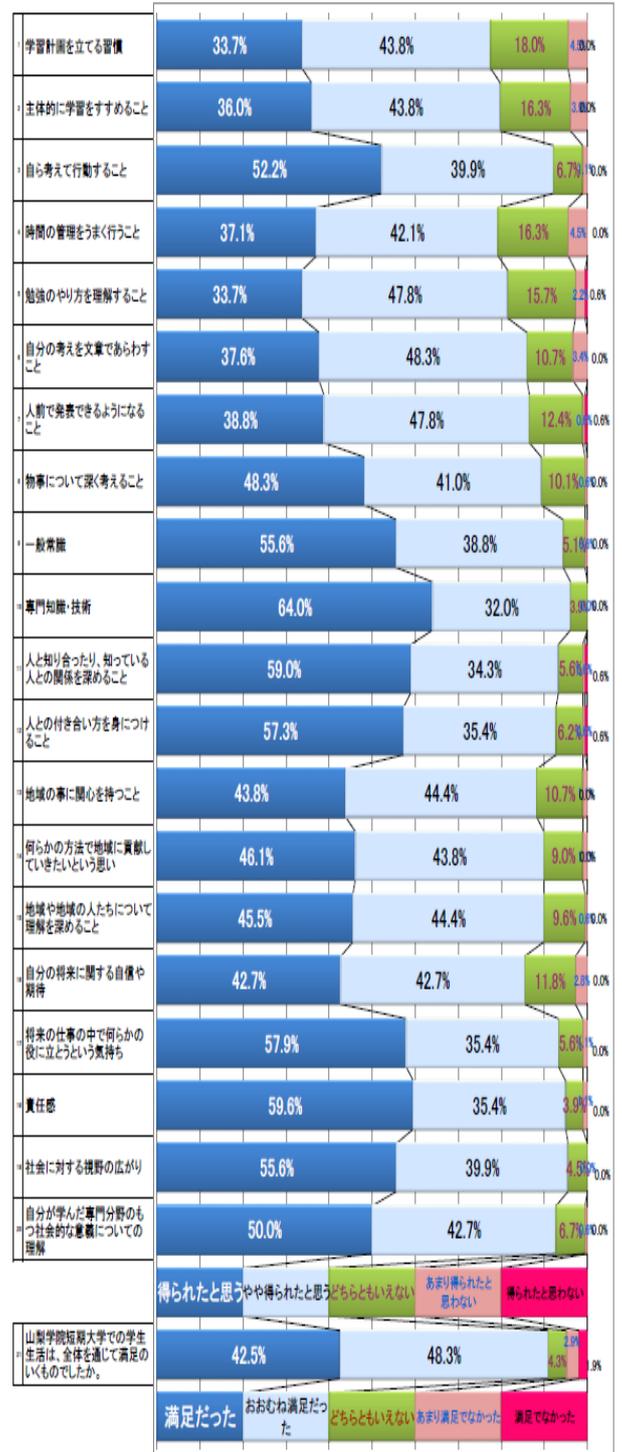


2024(令和6)年度 卒業時満足度調査結果(保育科)[N=123]

【全体】



2023(令和5)年度 入学時意識調査結果(全体)[N=179]



2024(令和6)年度 卒業時満足度調査結果(全体) [N=178]

8.3.8. 入学者追跡調査

本学では、「本学が求める入学生像（アドミッション・ポリシー）」に基づき、能力や意欲、適性等を多面的、総合的に評価する入学者選抜が実施できているかを客観的に評価・検証するため、入学者選抜方法ごとに、入学後の成績や卒業率、資格・免許取得率に関する調査を実施している。

表 1 入試選抜区分と卒業率（2012 年度～2023 年度）

学科・ コース	全体全体	入試選抜区分				
		学校推薦型選抜 (旧 A スタイル)	一般選抜 B (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人等 (旧 G スタイル)	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	95.7% (n=846)	95.7% (n=750)	94.9% (n=79)	100% (n=9)	100% (n=7)	100% (n=1)
食物栄養科 パティシエコース※	93.5% (n=291)	94.1% (n=270)	92.9% (n=14)	100% (n=3)	33.3% (n=3)	100% (n=1)
保育科	98.2% (n=1,883)	98.4% (n=1,663)	97.9% (n=193)	100% (n=12)	83.3% (n=6)	66.7% (n=9)

※2017 年度より、フードクリエイトコースからパティシエコースに名称変更

表 2 入試選抜区分と各種資格・免許取得率（2012 年度～2023 年度）

資格・免許	全体	入試選抜区分				
		学校推薦型選抜 (旧 A スタイル)	一般選抜 B (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人等 (旧 G スタイル)	自立支援
栄養士資格	95.4% (n=810)	95.3% (n=718)	97.3% (n=75)	100% (n=9)	100% (n=7)	0% (n=1)
製菓衛生師免許	76.8% (n=272)	76.4% (n=254)	92.3% (n=13)	100% (n=3)	0% (n=1)	0% (n=1)
保育士資格	95.6% (n=1,849)	95.3% (n=1,637)	97.9% (n=189)	100% (n=12)	100% (n=5)	100% (n=6)
幼稚園教諭 免許状二種	95.0% (n=1,849)	94.8% (n=1,637)	96.3% (n=189)	100% (n=12)	100% (n=5)	100% (n=6)
小学校教諭 免許状二種	8.2% (n=1,849)	6.8% (n=1,637)	20.6% (n=189)	0% (n=12)	20.0% (n=5)	16.7% (n=6)

表3 入試選抜区分と成績（平均 GPA）（2012 年度～2023 年度）

学科・ コース	全体	入試選抜区分				
		学校推薦型選抜 (旧 A スタイル)	一般選抜 B (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人等 (旧 G スタイル)	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	2.51±0.52 (n=810)	2.48±0.52 (n=718)	2.70±0.50 (n=75)	3.10±0.44 (n=9)	2.78±0.45 (n=6)	1.64 (n=1)
食物栄養科 パティシエコース	2.67±0.43 (n=272)	2.67±0.42 (n=254)	2.81±0.49 (n=13)	2.82±0.40 (n=3)	1.45 (n=1)	1.25 (n=1)
保育科	2.61±0.36 (n=1,849)	2.59±0.35 (n=1,637)	2.78±0.37 (n=189)	2.90±0.27 (n=12)	2.70±0.46 (n=5)	2.45±0.34 (n=6)

2012 年度～2023 年度入学生について分析を行ったところ、いずれの学科・コースにおいても、入学者選抜方法に関わらず、高い卒業率と資格・免許取得率が示された。なお、入学後の成績については、いずれの学科・コースにおいても、一般選抜 B（旧 B スタイル入試に相当）による入学者において優れている傾向がみられた。今後も多様な受験生に配慮し、より妥当で適切な入学者選抜の実施に向けて、「本学が求める入学生像（アドミッション・ポリシー）」や入学者選抜方法の見直しに継続的に取り組んでいく。

8.3.9. 卒業生調査および就職先調査

「PROPERTIES」の取組の一環であり、カリキュラム見直しのための資料として、卒業生とその就職先に対し、PROPERTIES における評価項目の重要度と満足度に関する調査を 2018 年度より実施している。今年度は食物栄養科栄養士コースを対象として実施した。

対象：（卒業生）食物栄養科栄養士コース 2024 年 3 月卒業生 56 名

（就職先）食物栄養科栄養士コース 2024 年 3 月卒業生の就職先 36 社

実施方法：（卒業生）Microsoft Forms による回答

（就職先）卒業生就職先に調査用紙を送付後、Microsoft Forms もしくは FAX による回答

実施期間：（卒業生）2024 年 12 月 3 日～2025 年 1 月 31 日

（就職先）2024 年 12 月 10 日～2025 年 1 月 31 日

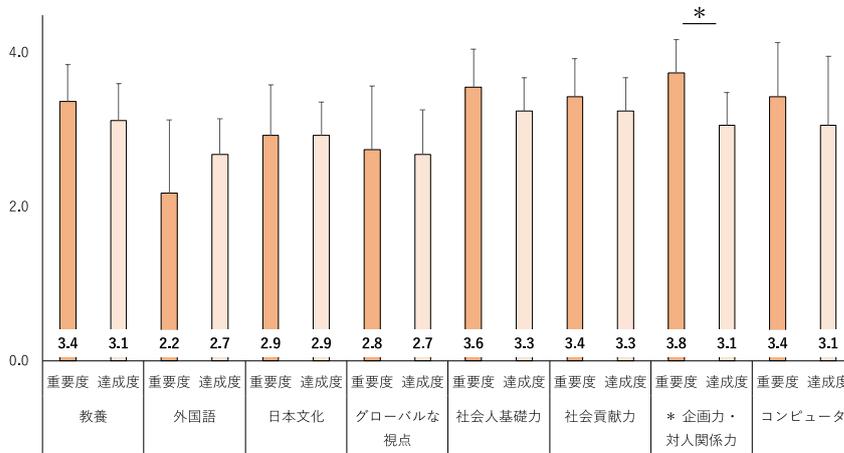
回答数, 回収率：（卒業生）16 件, 28.6%

（就職先）12 件, 36.1%

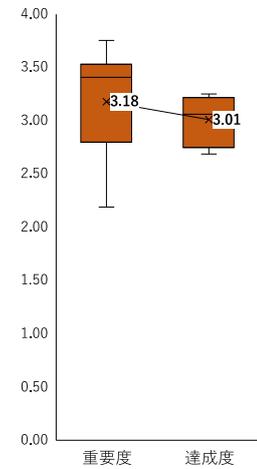
以下の図表は得られた回答を基にした分析結果である。

【卒業生調査】

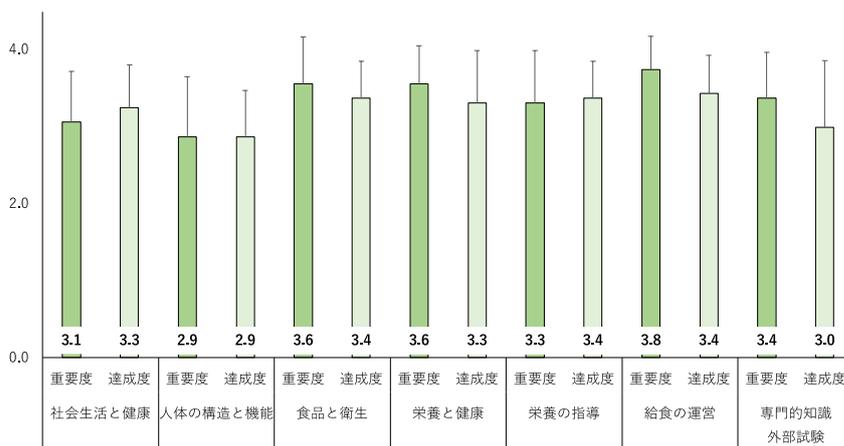
総合的人間力



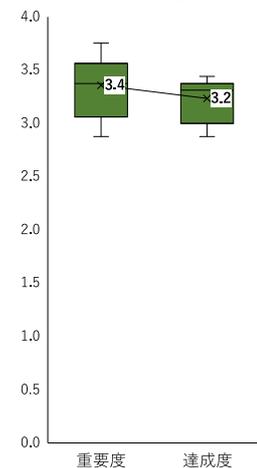
総合的人間力



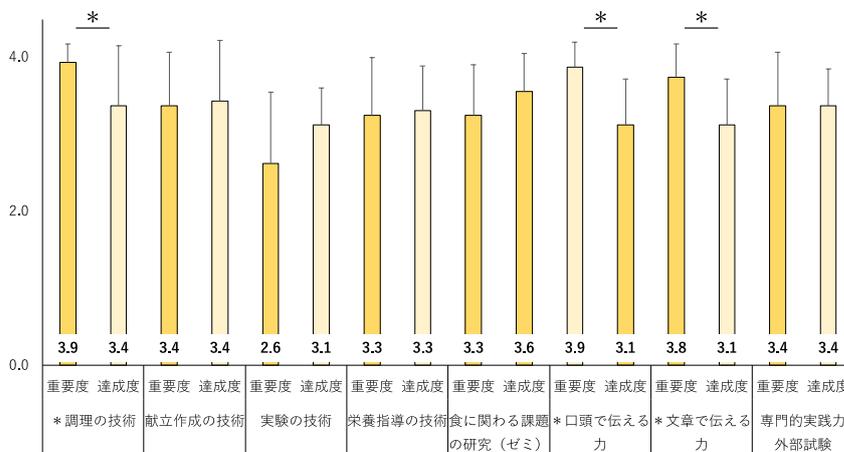
専門的知識



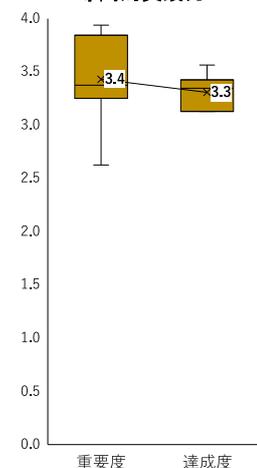
専門的知識



専門的実践力



専門的実践力



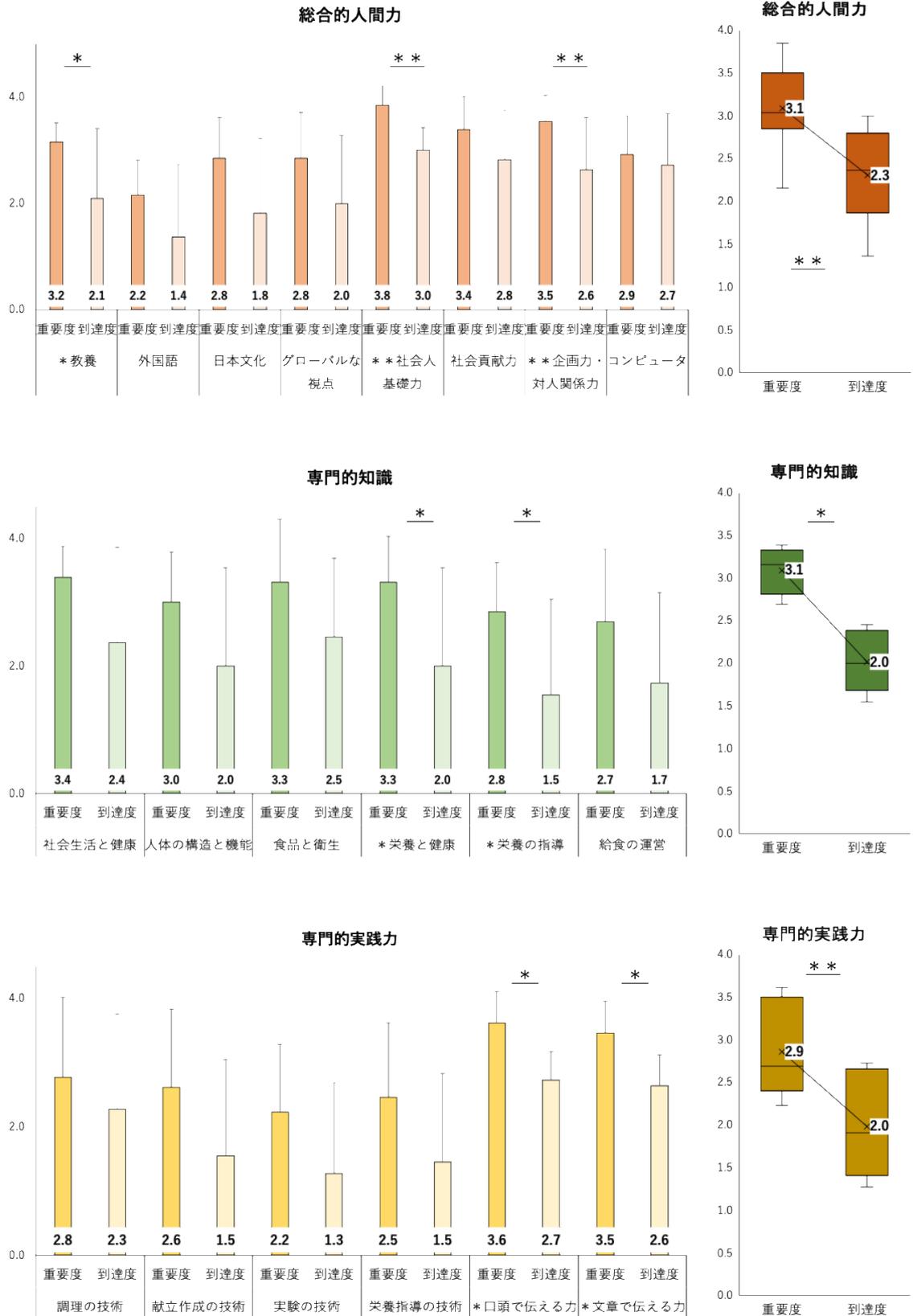
n = 16, * P < 0.05 (Wilcoxon の順位和検定)

総合的人間力：「企画力・対人関係力」で重要度と習熟度に関きのみられ、習熟度の方が低かったものの、他の項目については有意な開きのみられなかった。前回 2021 年度の調査では、「社会人基礎力」、「社会貢献力」、「企画力・対人関係力」の項目において重要度と習熟度に関きのみられ、習熟度の方が低かったものの、今回の調査では「企画力・対人関係力」のみであった。2021 年度より「社会人基礎力育成講座」にて取り入れた課題学習が効果的にはたらいとと考えられた。懸念していた「コンピュータ」で顕著な開き生まれなかったことは、現在行われている情報系の授業内容で（栄養士コースにとっては）企業の求めに応じられていることが出来ているのではないかと考えられる。

専門的知識：今回の回答者について、職種の比率は専門職：一般職 = 56 : 44 であり、栄養士コース卒業生の就職先の比率である専門職：一般職 = 70.5 : 29.5 (2021 年 3 月卒業)とまではいかないものの、専門職と一般職がほぼ半々で混在した回答結果であった。その回答結果において、重要度と習熟度に関きのみられた項目は無く、全項目の到達度の平均値においても重要度のそれを有意に下回することは無かった。結果より、現在の栄養士コースの就職状況に対しては、十分な学習内容（知識量）が本学では行われていると考えられる。当然、学生の学習効果を高める授業への創意工夫について、各教員は絶え間なく行う必要がある。

専門的実践力：「調理の技術」については、本結果を在學生にみせることで、在學生に技術向上のモチベーションをつけるようにする。「口頭で伝える力」、「文章で伝える力」で重要度と習熟度に関きのみられ、習熟度の方が低かった。これらも総合的人間力と同様に、「社会人基礎力育成講座」および「卒業演習」にて、これらの項目に該当する内容を強化する必要があると考えられる。2021 年度より「社会人基礎力育成講座」にて取り入れた課題学習が対策の一つとなると考えられるため、継続して実施していく。「口頭で伝える力」について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、コミュニケーションそのものをとる機会が減っていたため、プレゼンテーション技術の習得だけでなく、授業内外で意識的に対話の機会を増やしていくことが対策となるのではないかと考えられる。「文章で伝える力」について、各授業で LMS である WebClass を多用することで、対策が出来ると考えられる。

【卒業生就職先調査】



n = 13 (重要度), 11 (到達度), * P < 0.05, ** P < 0.01 (Wilcoxon の順位和検定)

総合的人間力：「教養」、「社会貢献力」、「企画力・対人関係力」で重要度と到達度に関きのみられ、到達度の方が低かった。「教養」については一般基礎教育科目にて、「社会貢献力」と「企画力・対人関係力」については「社会人基礎力育成講座」および「卒業演習」にて、これらの項目に該当する内容を強化する必要があると考えられる。そのほかの項目については、重要度と到達度に関きはあるものの顕著な開きではないため、企業の求めに応じた学修が施されていると思われる。懸念していた「コンピュータ」で顕著な開き生まれなかったことは、現在行われている情報系の授業内容で（栄養士コースにとっては）企業の求めに応じられているのではないかと考えられる。

専門的知識：「栄養と健康」、「栄養の指導」で重要度と到達度に関きのみられ、到達度の方が低かった。これらの開きを解消するために専門的知識について更なる学習強化を行うと、今度は一般職で重要度 < 到達度となる開きが出る項目が生じる恐れがある。栄養士コース卒業生の就職先が専門職：一般職 = 70.5 : 29.5 (2021年3月卒業) であり、今後も同様な比率で推移することから、本学での現状の学習内容（知識量）でよいのではないかと考えられる。当然、学生の学習効果を高める授業への創意工夫について、各教員は絶え間なく行う必要がある。

専門的実践力：「口頭で伝える力」、「文章で伝える力」で重要度と到達度に関きのみられ、到達度の方が低かった。これらも総合的人間力と同様に、「社会人基礎力育成講座」および「卒業演習」にて、これらの項目に該当する内容を強化する必要があると考えられる。プレゼンテーション技術の習得だけでなく、授業内外で意識的に対話の機会を増やしていくことが対策となるのではないかと考えられる。

9. 各種計画の振り返り

9.1. ICT 計画の振り返り

進展するデジタル技術の活用により、学修者本位の学修の実現や効果的で質の高い学修に取り組むために、「ICT を利活用した質の高い教育の推進についての方針・計画」を 2023 年 9 月に策定している。ネットワーク環境を整備し、学生が利用可能なコンピューター実習室も整備している。今年度から BYOD を進め、授業時や課題作成、レポート作成等での ICT 利用の促進を図った。希望する者にはタブレット型端末を貸与し、学修環境を整えた。学習支援システム「WebClass」を出席確認、教材提示、小テスト、課題・レポート提出、各種情報発信、教員等とのメール送信、チャット機能を活用した双方向型授業の推進、e-ラーニングによる学修の推進等に積極的に活用した。教育活動に学生及び教職員が効果的に ICT を活用できるために、教務担当職員が活用支援、技術支援を行う体制を整えている。また、セキュリティへの対応については、規程・方針が定められている。

DX による学修者本位の学修の実現を行うために、学修支援システム（WebClass）の学習ポートフォリオを用いて学生の習熟度の把握と可視化を行い、このデータを学生と共有しながら学生の学修支援を行っている。この学生指導は、「全学生に対して毎学期 1 回以上」を目標としている。今年度は 1 年後期、2 年前期、2 年後期のそれぞれの学期の始めに実施し、目標は達成できた。また、習熟度のデータを本学の教育活動の改善に役立てており、学生の満足度をその判断の指標として設定している。今年度の卒業時満足度調査における「全体的な満足度」は 91.0% で、目標としていた 90% 以上を達成できた。

取組内容や指標については、カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会で達成状況を確認し、見直しや改善を行っている。また、来年度開催する学外助言評価委員会においてこの評価を受ける予定である。

10. 評価と改善

創立以来 80 年近くに亘り、本学は「食と健康」、「教育と児童福祉」の分野で真に社会に貢献しうる専門職の養成を目標に教育改善に努めてきた。

自己点検・評価活動については、これまでどおり学外者や学生も参画した自己点検・評価活動が実施され、ステークホルダーの意見を踏まえた改善がなされていることは特筆すべき点と考える。

2024 年度は、2020 年度に受審した認証評価での指摘事項に対してその対応をようやく達成した。その指摘事項とは、食物栄養科と保育科という専門性の異なる各科別のアドミッション・ポリシーの作成であり、この対応に関して各科で議論が深まり、真に社会に貢献しうる専門職の養成について再考する良い機会となった。

2024 年度の自己点検・評価を進める過程で、本学が取り組んできた 5 つの重点事業ごとに年度初頭に立てた活動内容（アウトプット指標・KPI 指標）はほとんど達成されていた。しかしながら、最終目標を評価する指標としてのアウトカム指標に関しては、5 つすべての事業に関して、目標値を少しずつ下回っていたという結果だった。この計画した事業はほぼ目標どおりに遂行されたにもかかわらず、最終目標値である卒業時満足度調査や就職キャリア支援満足度調査の満足群の割合が 2023 年度よりも少しずつ下回ったことは、軽視できない。少しずつとは言え、実績が低下した事実を深く受け止めて、各事業で分析することから 2025 年度の事業計画の立案の端緒としなければならない。目標設定が妥当だったかという検証も必要であるが、計画した事業を遂行する上で多様性が増していく今日の学生たちの気質に沿った計画であったか、また実施された計画の意図が正確に学生やその家族、地域の人々に伝えられていたか等の検証を是非加えていかねばならないであろうと考える。

2024 年度の本学の自己点検評価報告書のまとめとして、5 つの重点事業について、下表のようにアウトプット指標・KPI 指標とアウトカム指標の達成度を取り纏めることとする。これらを踏まえ、それぞれの事業の 2025 年の事業計画の立案を教職協働で行うことを期待する。

本学の5つの重点事業の成果

重点的取組	アウトプット指標・KPI 指標 (当該年度の活動状況を評価する指標)	アウトカム指標 (最終目標の達成を評価する指標)
戦略的 学生募集の展開	① 高大連携事業 目標 12 回/年 → 実績 15 回 ② 中学生対象説明会 目標 1 回/年 → 実績 1 回 ③ オープンキャンパス 目標 7 回/年 → 実績 9 回 ④ 入試相談会 目標 1 回/年 → 実績 1 回	入学定員の充足 100% : 本学の教育内容・実践活動を“見て、体験し、対話し”自分の将来の職業観へとつながる 志願者の確保とする → 本科 75%、専攻科 88%
教育の質の 向上を 目指した取組	① 学修支援システム利用率 目標 100% → 実績 100% ② 外部試験受験率 目標 100% → 実績 100% ③ 学修成果レーダーチャート活用率 目標 100% → 実績 100% ④ 学外助言評価委員会の開催 目標 2 回/年 → 実績 2 回 ⑤ 地域課題解決型学習 目標 10 件/年 → 実績 11 件 ⑥ FD 研修の計画的実施 目標 4 回/年 → 実績 4 回 ⑦ 個人用ノートパソコン携帯支援 目標 4 月 → 実績 4 月 ⑧ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度への申請 1 回/年 → 実績 1 回	卒業時満足度調査「山梨学院短期大学での学生生活は全体を通じて満足のものだったか」に対する満足群の割合 95%以上 → 実績 91%
学修・生活環境 の整備	① 入学時スクリーニング調査結果 FD 研修 目標 11 月実施 →2024 年度 12 月実施 (達成率 100%) ② 学生向け防犯・ハラスメント防止講演会 目標 1 回/年 →実績 1 回/年 (達成率 100%) ③ 全学的避難訓練 目標 1 回/年 →実績 1 回/年 (達成率 100%) ④ SA 研修会 目標 2 回/年 →実績 4 回/年 (達成率 100%) ⑤ 危機対応基本マニュアルに基づく地震想定個別マニュアルの策定 → 策定済み (達成率 100%)	卒業時満足度調査「山梨学院短期大学での学生生活は全体を通じて満足のものだったか」に対する満足群の割合 95%以上 → 実績 91%
地域と連携した 就職・キャリア 支援体制の充実	① 進路決定率 目標 100% → 実績 99% ② 就職・キャリア満足度調査作成・実施 目標 1 回/年 → 実績 1 回/年 ③ 卒業生調査・就職先調査 (食物栄養科パティシエコース) 結果分析・対応改善 目標 5 月拡大教授会 → 実績 6 月拡大教授会で実施 ④ 保護者向け進路説明会 目標 1 回/年 → 実績 1 回/年 ⑤ 進学希望者の進学・編入学 目標 100% → 実績 100% ⑥ 卒業生キャリアアップ支援調査の実施 目標 1 回/年 → 実績 1 回/年	就職キャリア支援満足度調査における満足度 90%以上 → 実績 84%
地域課題解決に 向けた取組	① 各種連携事業 目標 10 事業/年 → 実績 12 事業 ② 共同研究事業の企画立案 目標 1 件/年 → 実績 0 件 ③ ホームカミングデイ事業 目標 1 回/年 → 実績 1 件 ④ 履修証明プログラム 目標 1 プログラム/年 → 実績 2 プログラム (4 プログラムを企画) ⑤ 地域住民に向けた公開講座 目標 15 講座/年 → 実績 19 講座	県内学生就職率*90%以上 → 実績 89% 卒業時満足度調査における「何らかの方法で地域に貢献していきたいという思い」で「得られたと思う」と「やや得られたと思う」を合わせた割合が 80%以上 → 実績 89% * 県内学生就職率は出身地への就職を意味する



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

